

安城市 市民協働に関する市民活動団体アンケート 調査報告書

令和5年3月

安城市 市民協働課

目 次

序 調査の概要	1
（1）調査の目的	1
（2）調査対象及び調査方法	1
（3）調査票の回収状況	1
（4）グラフの見方	1
1 団体の属性	2
（1）団体種別	2
（2）活動年数	3
（3）会員数	4
（4）主な活動地域	5
（5）年間活動予算	6
（6）活動対象者	7
2 市民活動の現状と課題	8
（1）事務所の有無	8
（2）事務所の種類	9
（3）活動場所	10
（4）人材に関する課題	12
（5）場所等に関する課題	13
（6）資金に関する課題	14
（7）資金の調達先	15
（8）情報に関する課題	16
（9）活動に必要な情報の入手先	17
（10）市民活動を継続していく上での意見（自由意見）	23
3 新型コロナウイルス感染症による影響と対応	27
（1）新型コロナウイルス感染症による活動の変化の有無	27
（2）新型コロナウイルス感染症による現状の変化	28
（3）取り組んでいる工夫や対策	29
4 市民活動を活性化するために必要なこと	30
（1）必要だと思う行政支援	30
（2）市民活動団体やボランティア団体としても必要な取組	32
（3）市民交流センターの利用頻度	33
（4）市民交流センター利用上の問題点・課題（自由意見）	34
5 協働について	38
（1）市・他団体等との協働の有無	38
（2）協働の相手先	40
（3）協働の内容	41
（4）他団体との協働意向	45
（5）協働したい団体	47

(7) 協働したくない理由.....	49
(8) 市民活動補助制度の認知	50
(9) 制度申請の有無.....	52
(10) 申請しなかった理由	54
(11) 今後の市民活動団体への補助制度のあり方（自由意見）	56
(12) 必要な人材育成講座	59
(13) 人材養成講座についてのアイデア（自由意見）	60
(14) 市の取組について.....	62
(15) 市民協働を推進するためのアイデア（自由意見）	64
資料 調査票.....	67

序 調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、平成30年に策定した「第2次安城市市民協働推進計画」の計画期間が令和5年度で終了するため、令和6年度から令和13年度までの8年間の計画期間とする「第3次安城市市民協働推進計画」の策定に着手しています。

本調査は、本市の市民協働に関する現状を分析し、協働によるまちづくりを推進する施策を検討する際の基礎資料とすることを目的に実施するものです。

(2) 調査対象及び調査方法

①調査対象

- ・市民活動センター又は社会福祉協議会ボランティアセンターに団体登録している、市民活動団体398団体

②調査方法

- ・郵送により調査票を配布。
- ・回収は、郵送による回答とWebページからの回答のいずれかを回答者に選択していただき実施しました。

③調査実施時期

- ・対象団体へは令和4年9月1日（木）に郵送にて発送しました。
- ・回収は9月22日（木）を回答締切日として実施しました。なお、締切日以降に返送されてきた調査票（郵送回答・Web回答）についても可能な限り集計に加えています。

(3) 調査票の回収状況

- ・回収状況は以下のとおり。

表-1 回収状況

A：配布数	B：回収数	C：有効回収数	D：有効回収率 (%) $D=C/A$
398	235	235	59.0%

《参考》 前回調査（平成28年8月）の有効回収率67.9%

(郵送・Web別回収数)

郵送による回収数	Webでの回収数	回収数計
184	51	235

(4) グラフの見方

- ・グラフは、原則として単数回答は帯グラフ、複数回答は横棒グラフやダンゴ形のグラフを用いて表現しています。基数となる実数（各設問の回答者数）はnとして掲載し、各グラフの構成比（%）はnを母数とした割合を示しています。
- ・図中の構成比（%）は、複数回答、単数回答ともに、小数点以下第2位を四捨五入しています。その関係で合計は必ずしも100.0%にはなりません。
- ・一部のグラフにおいては、「回答なし」は省略してあります。また、設問のカテゴリー（選択肢）などの表現は、一部省略してある場合があります。

1 団体の属性

(1) 団体種別

問1 貴団体の組織概要についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

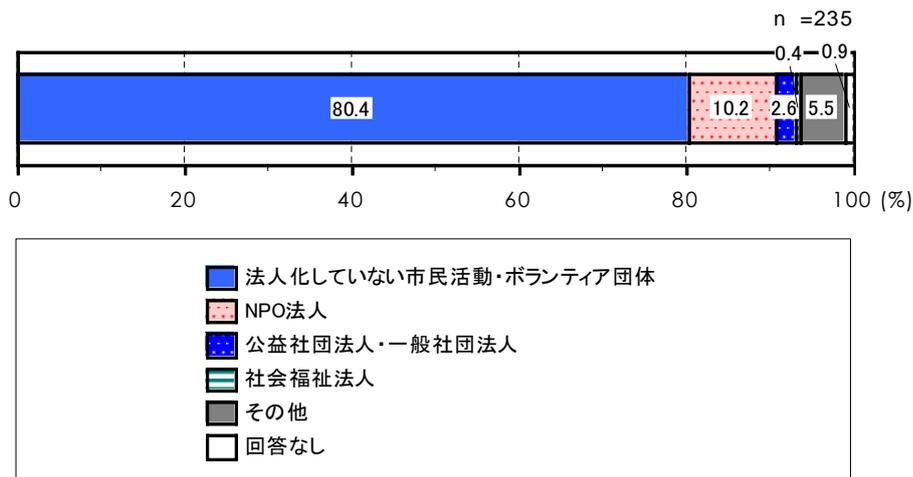
要点

回答のあった235団体の中で法人格を有する団体は1割超(13.2%)で、法人格のない団体が大半を占めています。

全体

- 「法人化していない市民活動・ボランティア団体」が80.4%(189団体)で全体の8割以上を占めています。「NPO法人」は10.2%(24団体)、「公益社団法人・一般社団法人」は2.6%(6団体)、「社会福祉法人」は0.4%(1団体)となっています(図1-1)。
- 法人格を持つ団体は13.2%(31団体)で全体の1割超であり、そのほかは法人格のない団体となっています(図1-1)。

図1-1「団体種別」



(2) 活動年数

問1 貴団体の組織概要についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

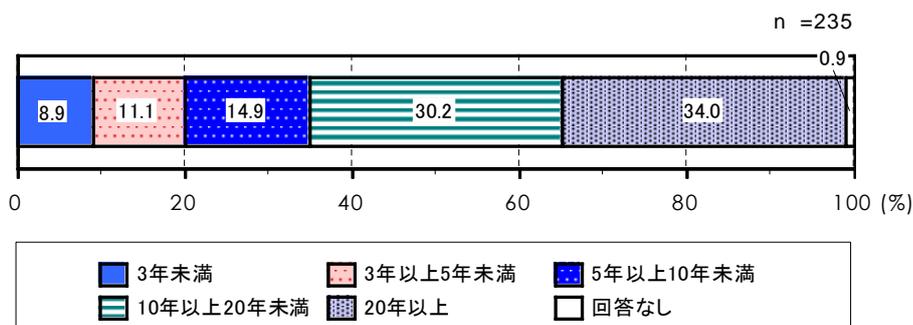
要点

10年以上の活動実績をもった団体が6割超を占める一方、ここ5年の間に活動を始めた比較的新しい団体も2割を占めています。

全体

- 活動年数については「20年以上」が最も多く34.0% (80 団体) を占めています。次いで、「10年以上20年未満」が多く30.2% (71 団体) を占めています。両者を合わせた『10年以上』は64.2% (151 団体) となり、全体の6割超は10年以上の活動実績をもった団体となっています(図1-2)。
- 「3年未満」は8.9% (21 団体)、「3年以上5年未満」は11.1% (26 団体) となっています。ここ5年の間に活動を始めた団体が20.0% (47 団体) あり、比較的新しい団体も2割を占めています(図1-2)。

図1-2 「活動年数」



(3) 会員数

問1 貴団体の組織概要についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

要点

「0～9名」と「10～19名」で全体の過半数となる52.8%（124団体）となっています。「100名以上」の多くの会員を抱えている団体は6.4%（15団体）と多くありません。

全体

- それぞれの団体の個人会員数（総数）をみると、最も多いのは「0～9名」といった10名に満たない小規模な団体の27.7%（65団体）で、次いで、「10～19名」の25.1%（59団体）です。この両者で半数以上（52.8%）を占めています（図1-3-1）。
- 個人会員「100名以上」の団体が6.4%（15団体）みられるものの、会員数が小中規模の団体が多くを占めています（図1-3-1）。
- 団体会員をもつ団体は7.2%（17団体）と少数で、その会員団体数は「1～4団体」と「30団体以上」が共に6団体（2.6%）、「5～9団体」が3団体（1.3%）などとなっています（図1-3-2）。

図1-3-1 「個人会員数」

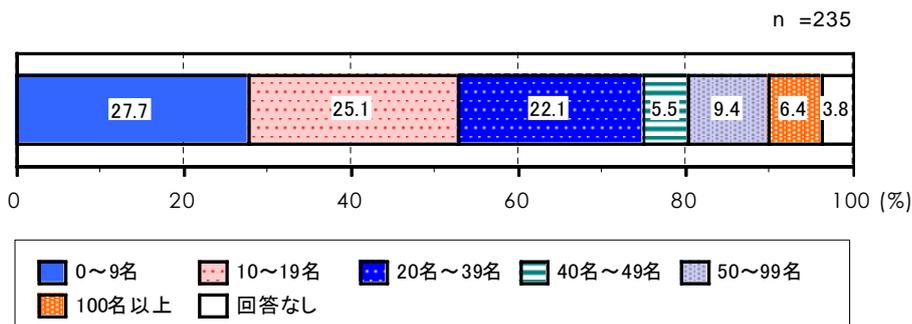
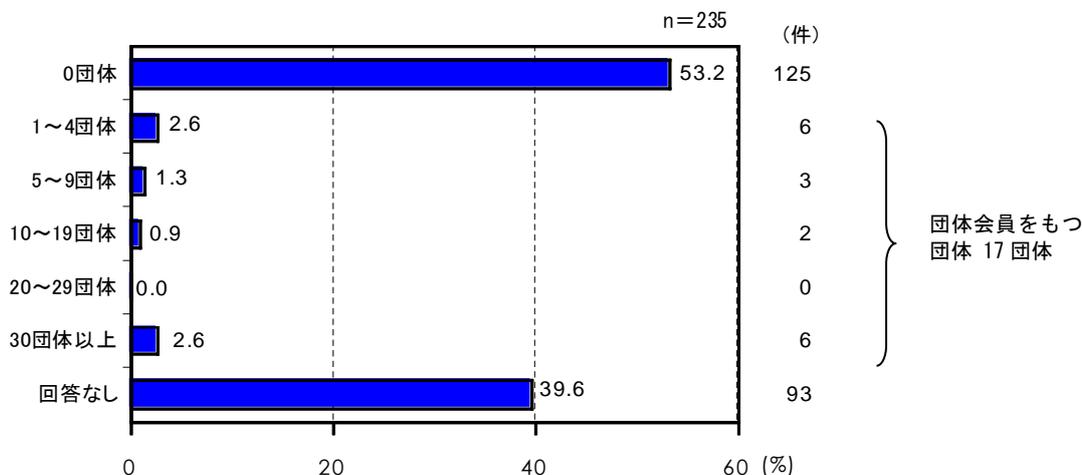


図1-3-2 「法人会員数」



(4) 主な活動地域

問1 貴団体の組織概要についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

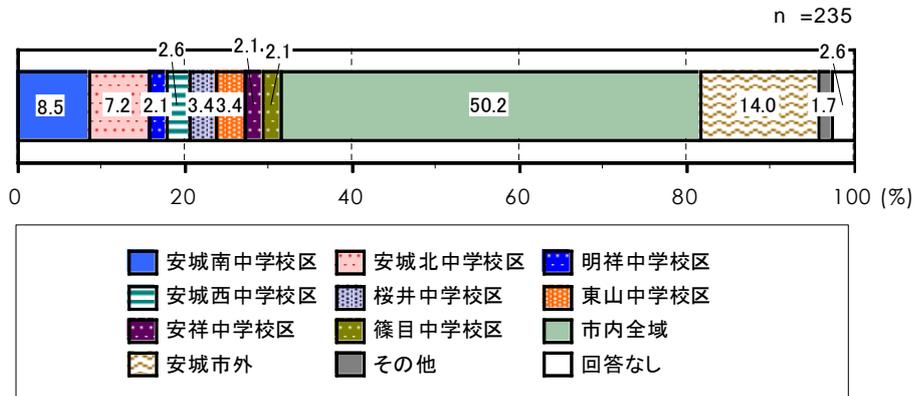
要点

市内全域を活動範囲としている団体が過半数（50.2%）で、地元中学校区を活動範囲としている団体が約3割（31.4%）です。地元密着型の団体が約8割を占めています。

全体

- 主な活動地域については、「市内全域」と回答した団体が50.2%（118団体）で、過半数が市内全域を活動範囲としています。また、市域を超えて活動する「安城市外」が14.0%（33団体）となっています（図1-4）。
- 一方、団体の地元となる中学校区単位で活動している団体は31.4%（74団体）で約3割を占めています（図1-4）。

図1-4 「主な活動地域」



(5) 年間活動予算

問1 貴団体の組織概要についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

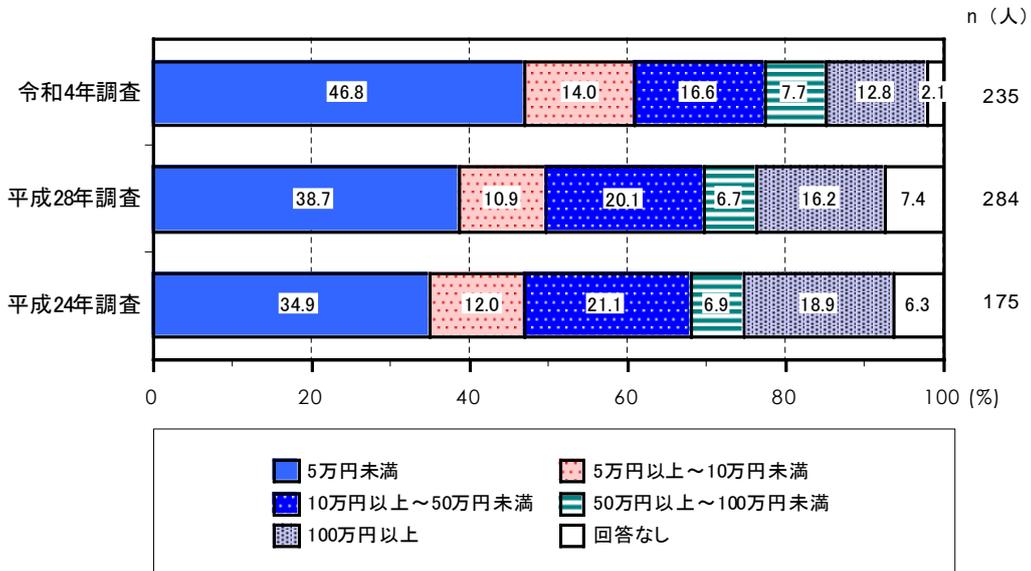
要点

全体の半数近くは年間予算5万円未満の小規模な活動団体となっています。過去の調査(平成24年・28年調査)との比較では、年間予算5万円未満の団体の割合が増えています。

全体

- 年間活動予算は、「5万円未満」が最も多く46.8%(110団体)で、全体の半数近くの団体は年間予算5万円未満の小規模な活動団体となっています(図1-5)。
- 次いで、「10万円以上~50万円未満」の16.6%(39団体)、「5万円以上~10万円未満」の14.0%(33団体)が多くなっています。「100万円以上」は12.8%(30団体)となっています。一般的には人件費も出ないような小規模な予算で活動しているボランティア団体が大多数を占めています(図1-5)。
- 過去の調査(平成24年・28年調査)と比較すると、「5万円未満」は、平成24年調査から順に34.9%、38.7%、46.8%と増加するなど、小規模な活動団体の割合が増えていることがわかります(図1-5)。

図1-5 「年間活動予算」(平成24年・28年調査との比較)



(6) 活動対象者

問1 貴団体の組織概要についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

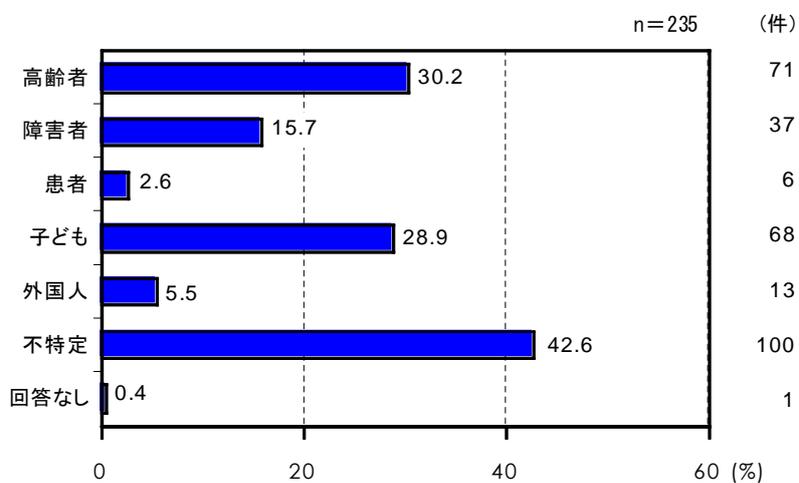
要点

活動の対象者としては、「不特定」が最も多くなっていますが、「高齢者」、「子ども」を主な対象とした団体がそれぞれ約3割、「障害者」を主な活動対象とした団体が15.7%を占めています。

全体

○それぞれの団体の活動対象者については、「不特定」が最も多く42.6% (100団体) となっています。次いで、「高齢者」が30.2% (71団体)、「子ども」が28.9% (68団体) と多く、さらに、「障害者」が15.7% (37団体) と続いています (図1-6)。

図1-6 「活動対象者」



2 市民活動の現状と課題

(1) 事務所の有無

問2 事務所（自団体専用の事務スペース）を持っていますか。（○印は1つだけ）

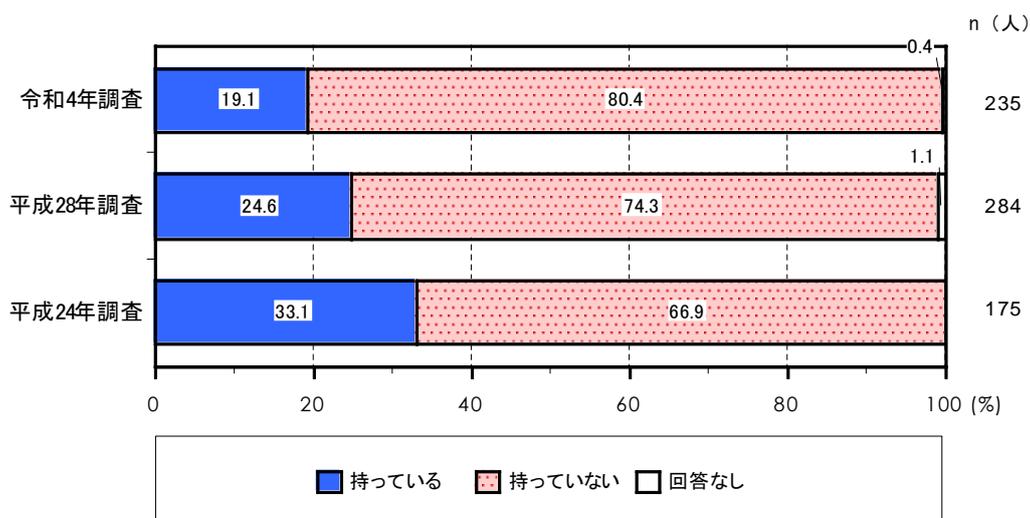
要点

専用の事務スペースを持っている団体は全体の約2割にとどまっています。また、過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、事務所をもつ団体の割合は減少しています。

全体

- 事務所（自団体専用の事務スペース）を「持っている」と回答した団体は19.1%（45団体）、「持っていない」と回答した団体は80.4%（189団体）で、持っていない団体の方が多くなっています（図2-1）。
- 過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、平成24年調査では「持っている」は33.1%、平成28年調査では24.6%でしたが、今回の調査では19.1%となっており、事務所をもつ団体の割合は減少しています（図2-1）。

図2-1 「事務所の有無」（平成24年・28年調査との比較）



(2) 事務所の種類

(問2で、事務所を「持っている」と回答した方へ)

問3 どこを事務所として活動していますか。(○印は1つだけ)

要点

団体が専用の事務所を所有している場合、その物件は「会員や代表の自宅」が一番多く、次いで「賃貸オフィス」と「その他」が多くなっています。

過去の調査(平成24年・28年調査)と比較すると、平成24年調査や平成28年調査に比べて「賃貸オフィス」の割合が増加していることが特徴としてみられます。

全体

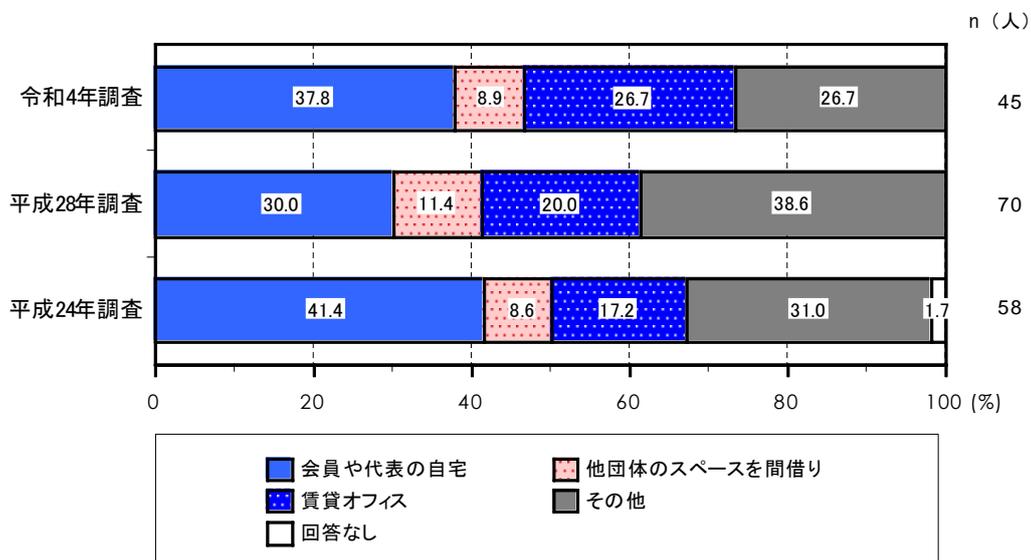
○専用の事務スペースを「持っている」と回答した45団体のうち、「会員や代表の自宅」が37.8%(17団体)、「他団体のスペースを間借り」が8.9%(4団体)、「賃貸オフィス」が26.7%(12団体)、「その他」が26.7%(12団体)となっています(図2-2)。

○「その他」の内訳では、「監事の経営する会社の一部」などとなっています(図2-2)。

○過去の調査(平成24年・28年調査)と比較すると、平成24年調査では「会員や代表の自宅」が41.4%でしたが、平成28年調査では30.0%と大きく減少していました。今回調査では37.8%と平成24年調査の水準に近づいています(図2-2)。

○平成24年調査や平成28年調査に比べて「賃貸オフィス」の割合が増加していることが特徴としてみられます(図2-2)。

図2-2 「事務所の種類」(平成24年・28年調査との比較)



【参考】「その他」12団体の内訳

- ・ 監事の経営する会社内の一部屋
- ・ 院内ボランティア室
- ・ 学校内
- ・ 当児童クラブ内に事務机を配置
- ・ 施設内
- ・ 町内会の公民館
- ・ 町内の公民館の一室を間借り
- ・ 東祥アリーナ安城の一室
- ・ かつてのデイサービス事務所
- ・ 商工会議所
- ・ 松井公民会館
- ・ 学校

(3) 活動場所

問4 主に事務作業や会議・打合せなど団体を運営・維持するための活動をどこでしていますか。(あてはまるものすべてに○印)

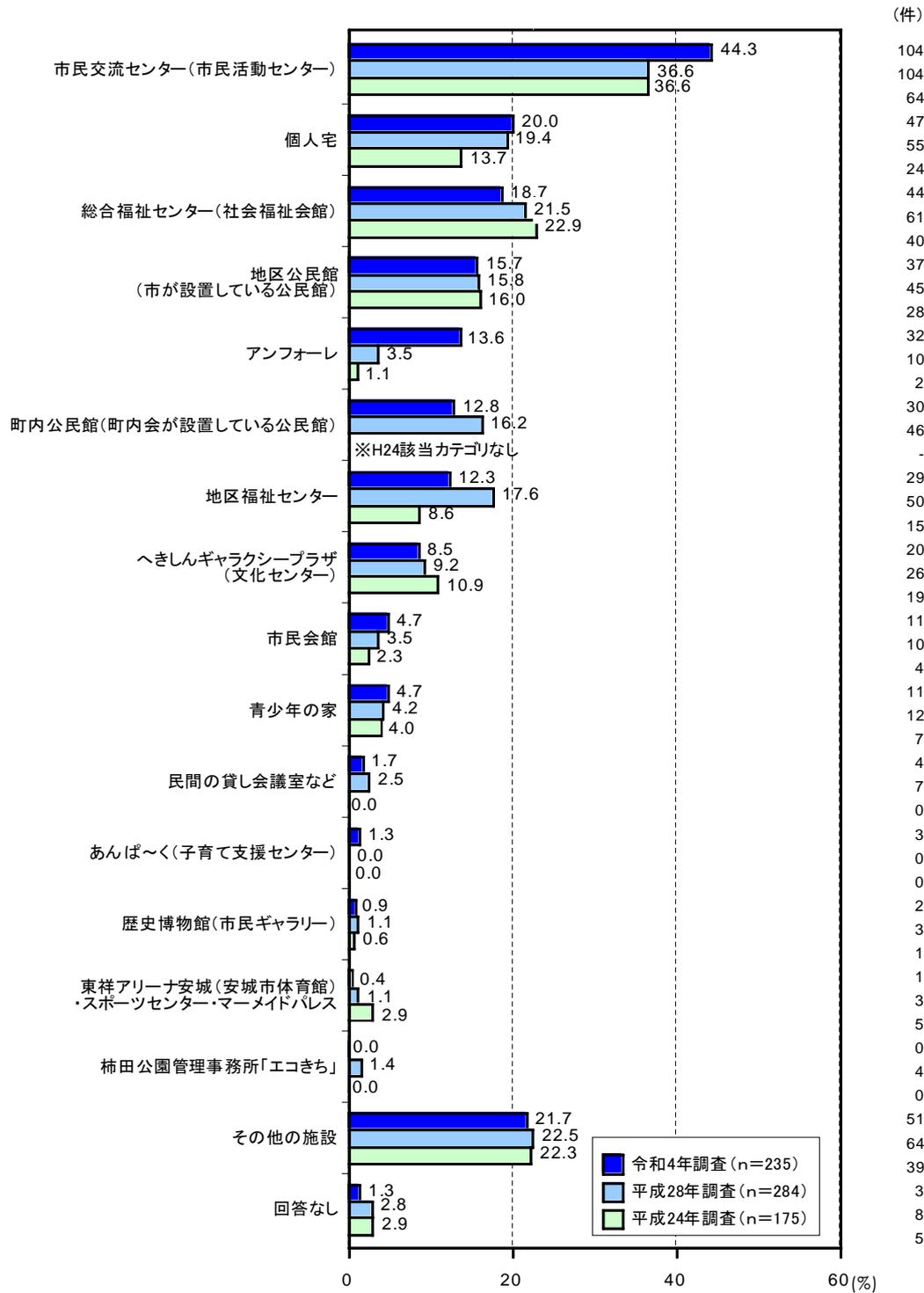
要点

団体の活動場所として多く利用されている場所としては、市民交流センター（市民活動センター）をはじめ、「その他の施設」や「個人宅」が上位を占めています。

全体

- 団体が日常的に使用している活動場所としては、「市民交流センター（市民活動センター）」が最も多く 44.3%（104 団体）、次いで、「その他の施設」の 21.7%（51 団体）、「個人宅」が 20.0%（47 団体）、「総合福祉センター（社会福祉会館）」が 18.7%（44 団体）となっています（図 2-3）。
- また、「地区公民館」が 15.7%（37 団体）、「アンフォーレ」が 13.6%（32 団体）、「町内公民館」が 12.8%（30 団体）なども比較的高い割合を示しています（図 2-3）。
- なお、「その他の施設」としては、民間事業所の施設（25 団体）、公共施設（13 団体）などとなっています（図 2-3）。
- 前回調査（平成 28 年調査）と比較すると、全般的にはあまり大きな変化はみられませんが、中央図書館は「アンフォーレ」になって平成 28 年調査の 3.5%から今回は 13.6%となり 10.1 ポイント増加しています。また、「市民交流センター（市民活動センター）」は平成 28 年調査の 36.6%が 44.3%となり 7.7 ポイント増加している点が特徴としてみられます（図 2-3）。
- その一方で、「地区福祉センター」については、平成 28 年調査では 17.6%でしたが、今回調査では 12.3%となり、5.3 ポイント減少しています（図 2-3）。

図 2-3 「活動場所」(平成 24 年・28 年調査との比較) —複数回答—



へきしんギャラクシープラザ (文化センター) : 平成 24 年、28 年は文化センター (中央公民館)

アンフォーレ : 平成 24 年、28 年は中央図書館

エコきち : 平成 24 年、28 年は環境学習センター (秋葉いこいの広場)

【参考】「その他の施設」51 団体の内訳

- ・ 民間事業所の施設 (25)
- ・ 公共施設 (13)
- ・ 団体の施設 (10)
- ・ 社会福祉法人の施設 (6)
- ・ 社寺、教会等 (3)
- ・ 市外の公共施設 (3)
- ・ 記載無し (4)

※重複有り

(4) 人材に関する課題

問5 人材に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

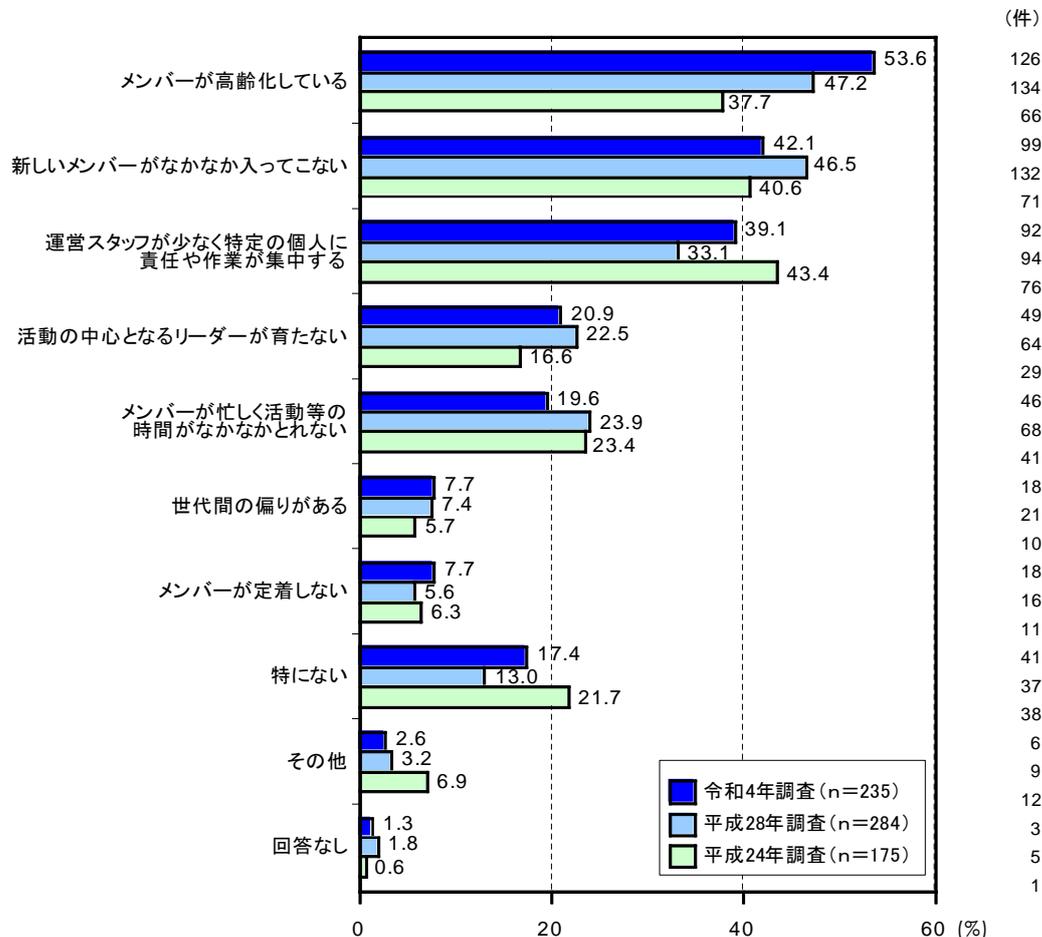
要点

メンバーの高齢化・若返りが大きな課題となっています。特にメンバーの高齢化は一層深刻化している状況が認められます。

全体

- 人材に関する主な課題としては、「メンバーが高齢化している」が最も多く 53.6% (126 団体)、次いで、「新しいメンバーがなかなか入ってこない」が 42.1% (99 団体) となっており、メンバーの高齢化・若返りが最も大きな課題となっています (図 2-4)。
- このほかでは、「運営スタッフが少なく特定の個人に責任や作業が集中する」の 39.1% (92 団体)、「活動の中心となるリーダーが育たない」の 20.9% (49 団体)、「メンバーが忙しく活動等の時間がなかなかとれない」の 19.6% (46 団体) が比較的高い割合となっています (図 2-4)。
- 過去の調査 (平成 24 年・28 年調査) と比較すると、全体的な傾向に大きな変化はみられませんが、「メンバーが高齢化している」については、平成 24 年調査から今回調査にかけて順に 37.7%、47.2%、53.6% といったように年々割合が増えていることが特徴としてみられ、メンバーの高齢化は一層深刻化している状況が認められます (図 2-4)。

図 2-4 「人材に関する課題」(平成 24 年・28 年調査との比較) 一複数回答—



(5) 場所等に関する課題

問6 場所等に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

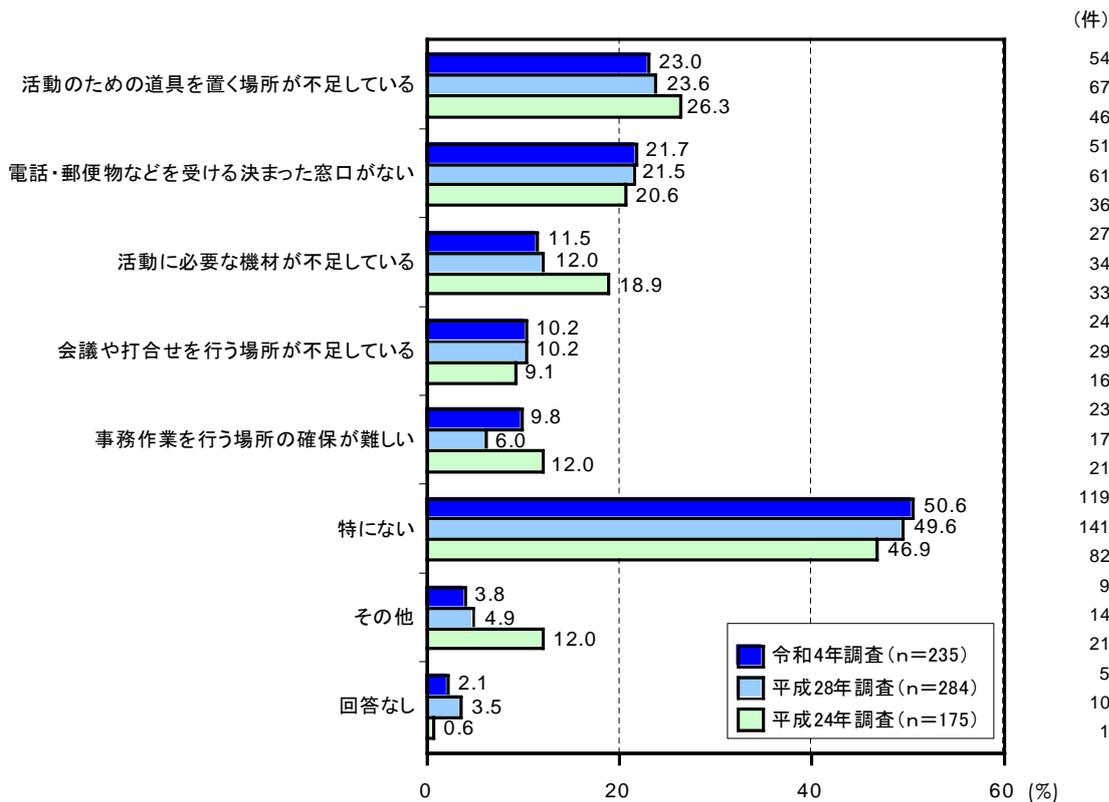
要点

約半数の団体は、活動場所については特に課題は抱えていません。
約2割の団体は、道具置き場、窓口（連絡先）の確保を課題にあげています。

全体

- 活動場所に関する課題としては、「特にない」が50.6%（119団体）で、約半数の団体は活動場所についての課題を抱えていないことがわかります（図2-5）。
- これ以外では、「活動のための道具を置く場所が不足している」が23.0%（54団体）、「電話・郵便物などを受ける決まった窓口（連絡先）がない」が21.7%（51団体）となっています。全体の約2割の団体は、道具置き場、窓口（連絡先）の確保を課題としてあげています（図2-5）。
- 過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、「特にない」の割合が年々増加していますが、全体的な傾向としては大きな変化はみられません（図2-5）。

図2-5 「場所等に関する課題」（平成24年・28年調査との比較） —複数回答—



(6) 資金に関する課題

問7 資金に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

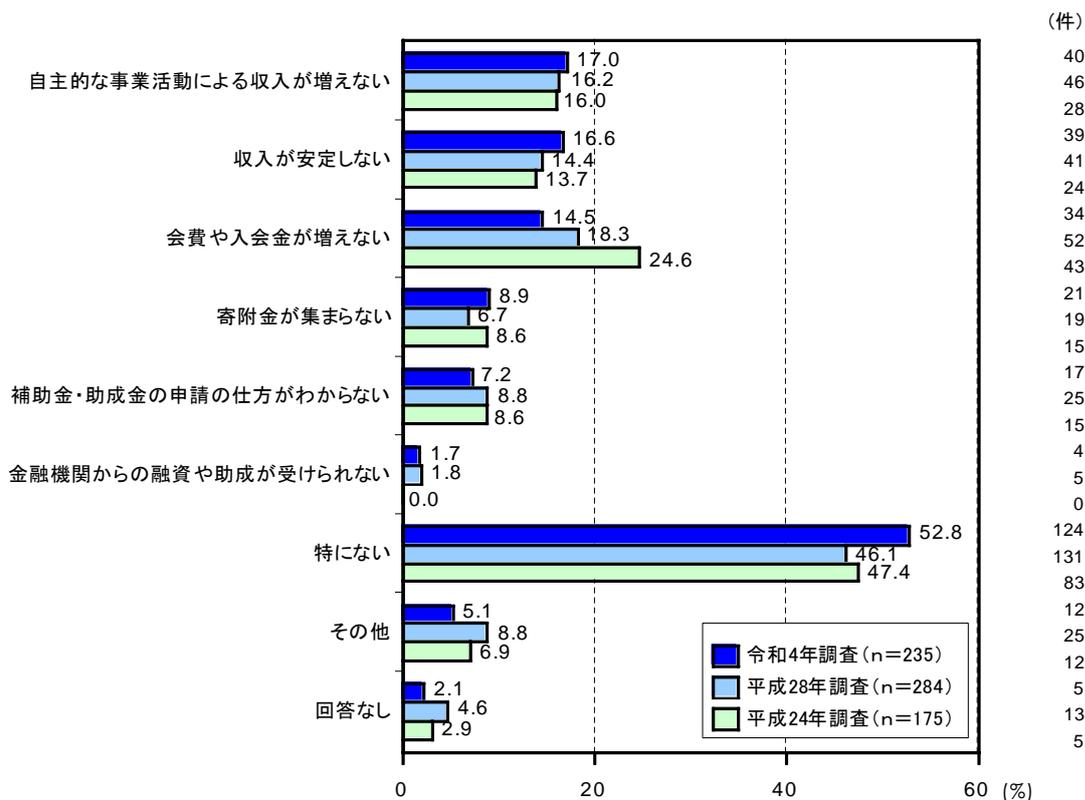
要点

半数以上の団体は資金について特に課題としてとらえていません。
「自主的な事業活動による収入が増えない」や「収入が安定しない」、「会費や入会金が増えない」を課題としてとらえている団体がいずれも15%前後程度みられます。

全体

- 資金に関する課題としては、ここでも「特にない」が最も多く52.8%（124団体）となっています。約半数の団体は資金に関しては課題としてとらえていません（図2-6）。
- これ以外では、「自主的な事業活動による収入が増えない」が17.0%（40団体）、「収入が安定しない」が16.6%（39団体）、「会費や入会金が増えない」が14.5%（34団体）などとなっています（図2-6）。
- 過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、全体的な傾向としては大きな変化はみられませんが、「会費や入会金が増えない」については、平成24年調査では24.6%、平成28年調査では18.3%、今回調査では14.5%で、年々減少する傾向にあります（図2-6）。

図2-6 「資金に関する課題」（平成24年・28年調査との比較） —複数回答—



(7) 資金の調達先

問8 活動に必要な「資金」を主にどこから得ていますか。(あてはまるもの2つまで○印)

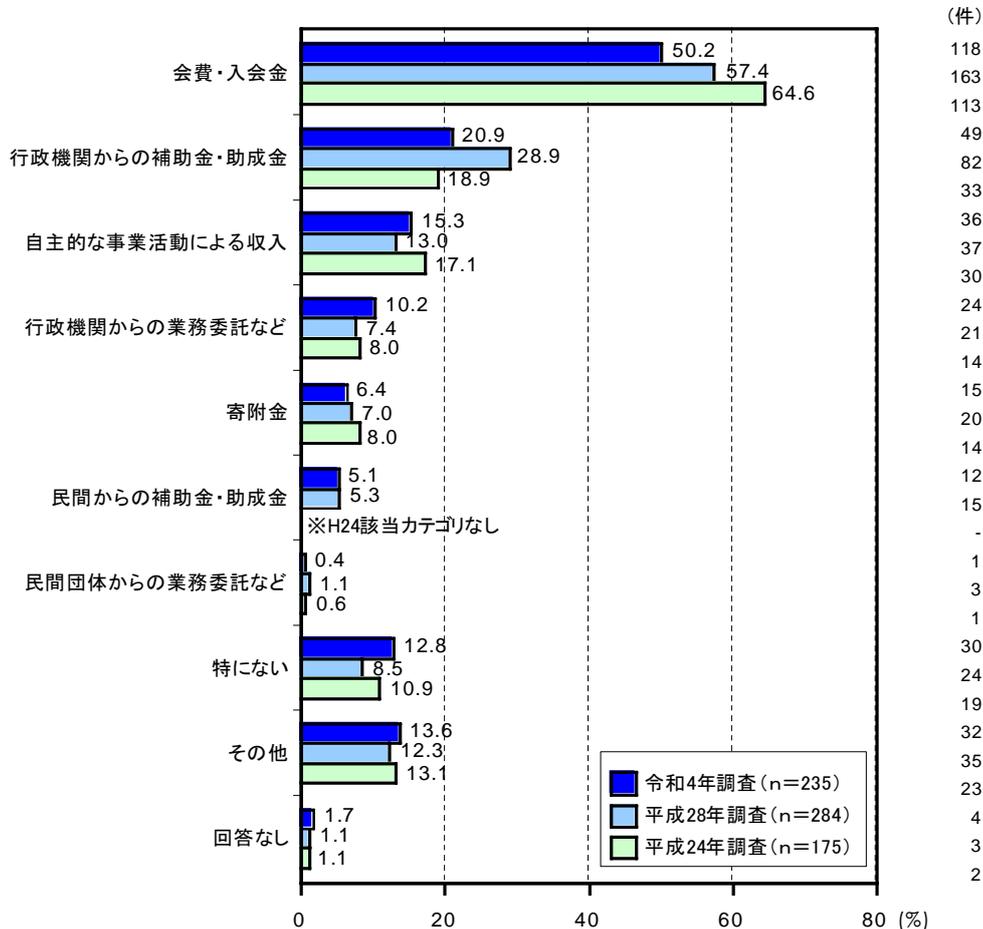
要点

「会費・入会金」を得ている団体が約半数、「行政機関からの補助金・助成金」を得ている団体が約2割となっています。自主事業あるいは行政からの委託事業といった事業を行って資金を確保している団体もある程度の割合存在しています。

全体

- 資金の調達先をみると、最も多いのは「会費・入会金」で50.2%（118団体）となっており、約半数の団体は会費・入会金を得て活動しています。しかしながら、過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、その割合は年々低下傾向にあります（図2-7）。
- 「会費・入会金」に次いで多いのは、「行政機関からの補助金・助成金」の20.9%（49団体）です。しかしながら、その割合は平成28年調査に比べて8.0ポイント低下しています（図2-7）。
- これら以外については、「自主的な事業活動による収入」を得ている団体が15.3%（36団体）、「行政機関からの業務委託など」が10.2%（24団体）で、決して多くはありませんが、事業活動から収入を得ている団体が一定程度存在しています（図2-7）。
- このほかでは、「寄附金」が6.4%（15団体）などとなっていますが、いずれも1割未満の少数です。なお、資金の調達先が「特にない」が12.8%（30団体）あります（図2-7）。

図2-7 「資金の調達先」（平成24年・28年調査との比較） —複数回答—



(8) 情報に関する課題

問9 情報に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

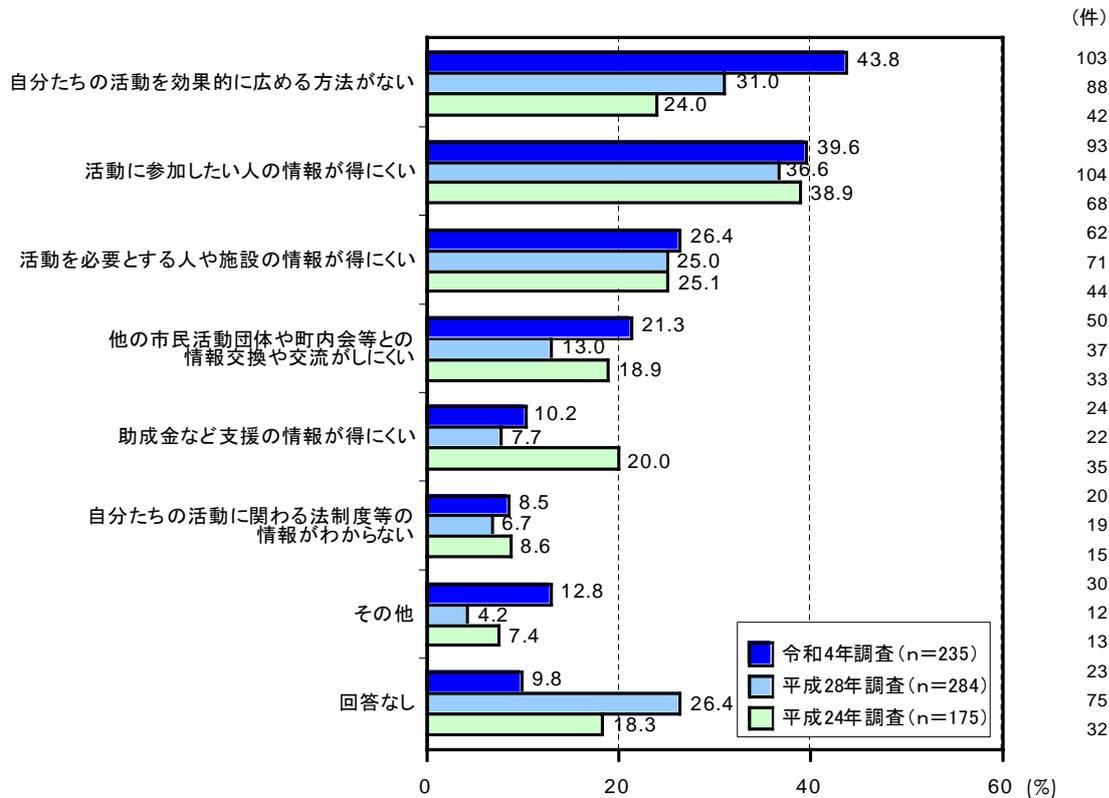
要点

「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」が43.8%と最も多く、その割合は、年々上昇していることが特徴です。これに次いで、「活動に参加したい人の情報が得にくい」の39.6%が多くなっています。

全体

- 情報に関する課題をみると、「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」が最も多く43.8% (103 団体)、次いで、「活動に参加したい人の情報が得にくい」の39.6% (93 団体)が多くなっています(図2-8)。
- これらに次いで、「活動を必要とする人や施設の情報が得にくい」の26.4% (62 団体)も比較的が多くなっています(図2-8)。
- 過去の調査(平成24年・28年調査)と比較すると、「活動に参加したい人の情報が得にくい」に代わって「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」が最も多くなっていること、しかも、「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」の割合が年々上昇していることが特徴としてみられます(図2-8)。

図2-8 「情報に関する課題」(平成24年・28年調査との比較) —複数回答—



(9) 活動に必要な情報の入手先

問10 活動に必要な情報をどこから入手していますか。
(①から⑪の項目についてあてはまるものそれぞれ1つに○印)

要点

活動に必要な情報の入手先としては、「市広報」が最も多く6割以上の団体が回答しています。このほかでは、「市民活動センター情報誌『ボラリン』」、「生涯学習情報誌あんてな」や「あんじょう社協だより」に比較的多数の回答があり、いずれも紙媒体からの情報入手が中心となっています。

全体

- 活動に必要な情報の入手先について、『いつも見ている』の割合を情報入手先別にみていくと、最も多いのは「広報あんじょう」で63.4% (149 団体) となっています。次いで、「市民活動センター情報誌『ぼらりん』」の32.8% (77 団体)、「生涯学習情報誌あんてな」及び「あんじょう社協だより」がともに30.6% (72 団体) と続いています。いずれも紙媒体である上記の4つが主たる情報入手先となっています (図2-9-1)。
- 同様に、「市公式ウェブサイト」は9.8% (23 団体)、「市民活動情報サイト」は12.3% (29 団体)、「市民交流センター・LINE・Facebook・Instagram」は11.9% (28 団体)、「社会福祉協議会ウェブサイト」は7.2% (17 団体)、「県や他市町のウェブサイト」は4.7% (11 団体)、「Facebook などのSNS」は15.3% (36 団体) となっており、これら電子媒体は上述の紙媒体と比較していずれもかなり低い割合となっています (図2-9-1)。
- 前回調査 (平成28年調査) と比較すると、「生涯学習センター情報誌「あんてな」」は、『いつも見ている』の割合が44.7%から30.6%となり14.1ポイントの低下となっています。また、「あんじょう社協だより」は、『いつも見ている』の割合が39.8%から30.6%となり9.2ポイントの低下となっています (図2-9-2⑥⑧)。
- 一方、「Facebook などのSNS」は、『いつも見ている』の割合が6.7%から15.3%となり8.6ポイントの増加となっています (図2-9-2⑩)。
- それ以外は、大きな変化はみられません (図2-9-2①～⑪)。

図 2-9-1 「活動に必要な情報の入手先」

n = (答)235

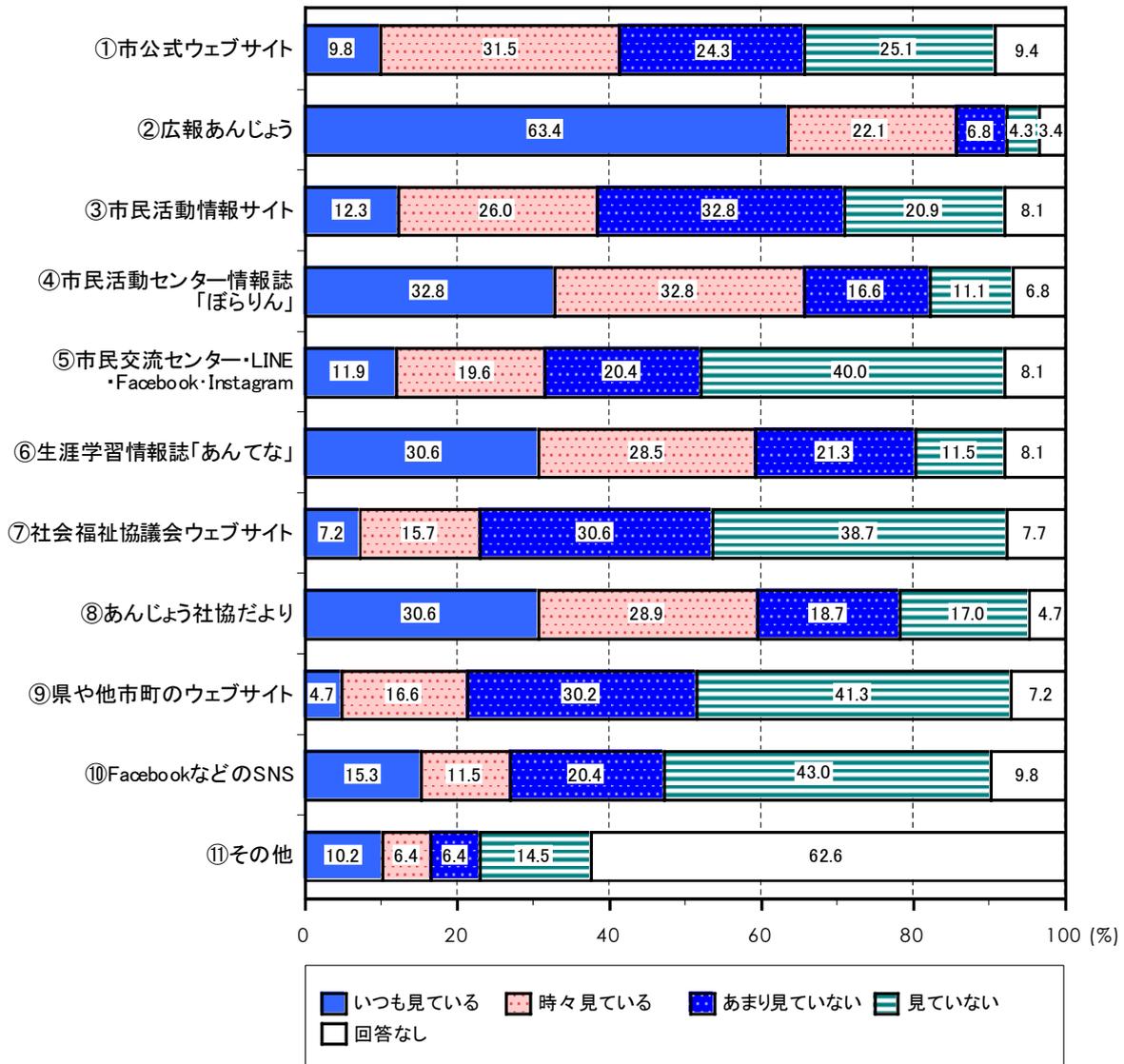
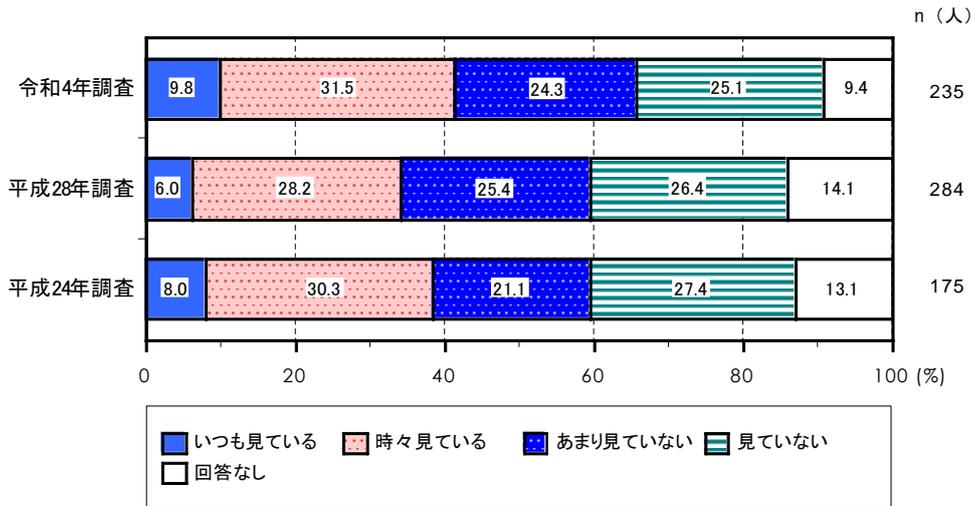
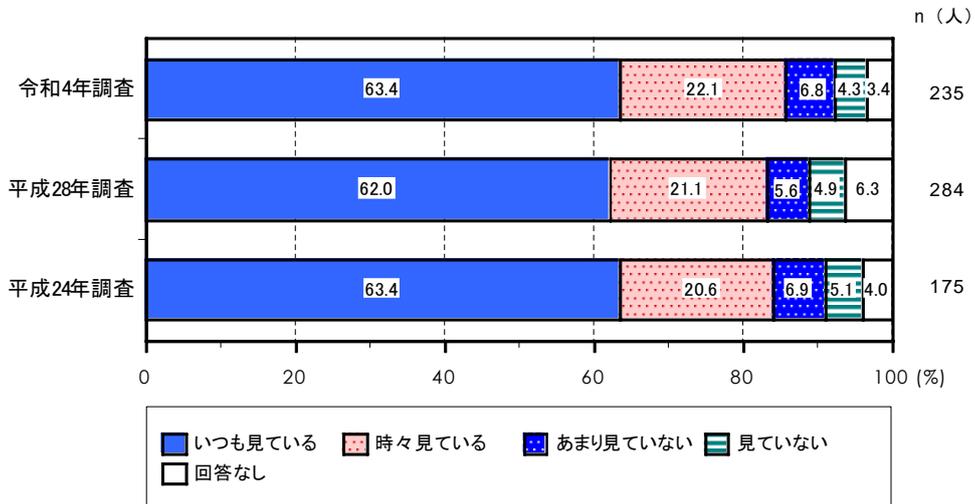


図 2-9-2 「活動に必要な情報の入手先」(平成 24 年・28 年調査との比較)

①市公式ウェブサイト



②広報あんじょう



③市民活動情報サイト

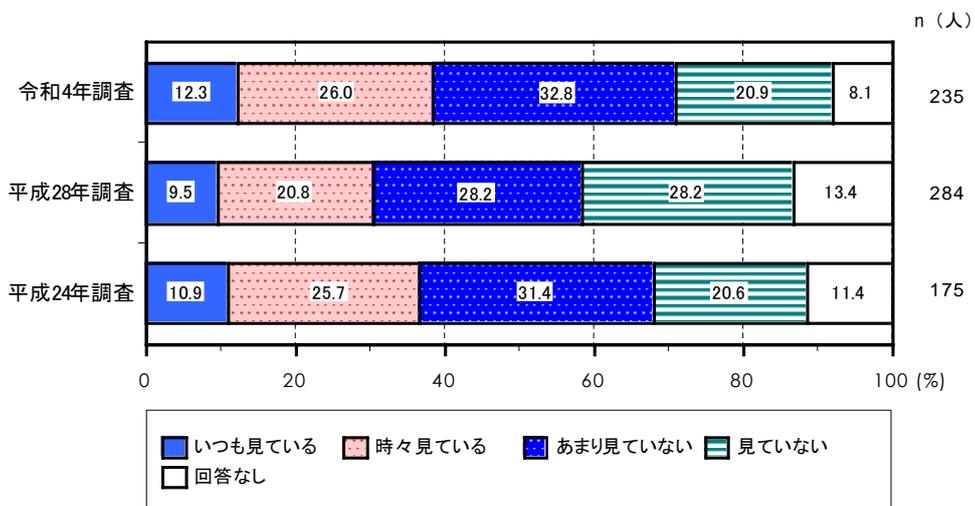
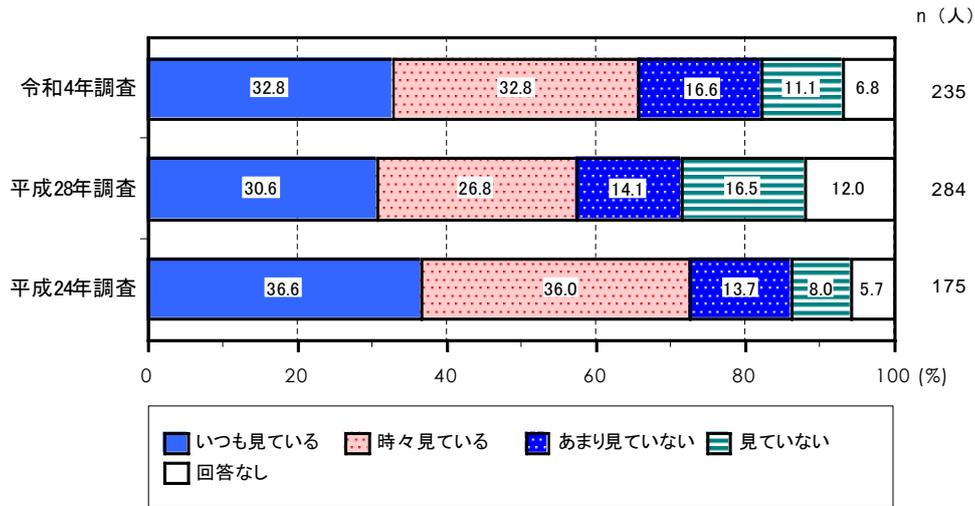


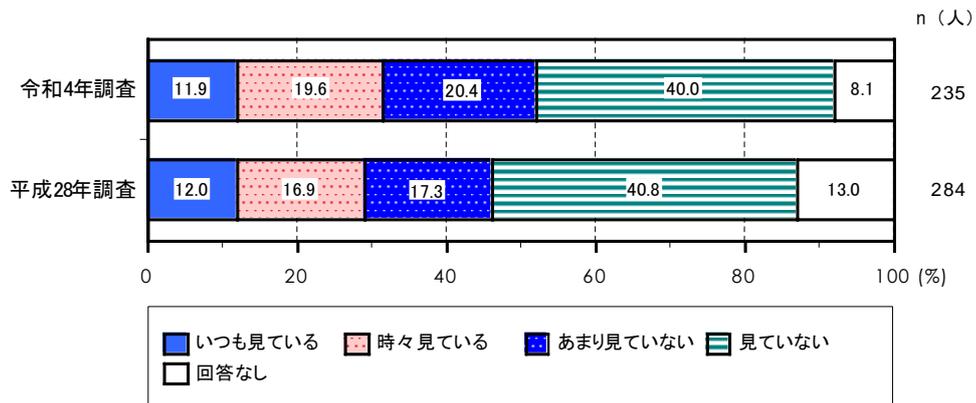
図 2-9-2 「活動に必要な情報の入手先」(平成 24 年・28 年調査との比較)

④市民活動センター情報誌「ぼらりん」



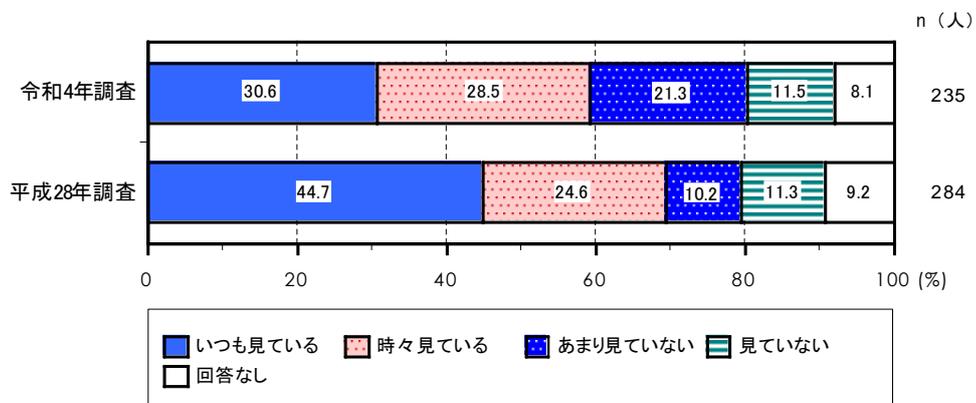
平成 24 年：ぼらりん、平成 28 年：わくわく通信

⑤市民交流センター・LINE・Facebook・Instagram



平成 24 年：調査なし、平成 28 年：市民交流センターメールマガジン

⑥生涯学習センター情報誌「あんでな」

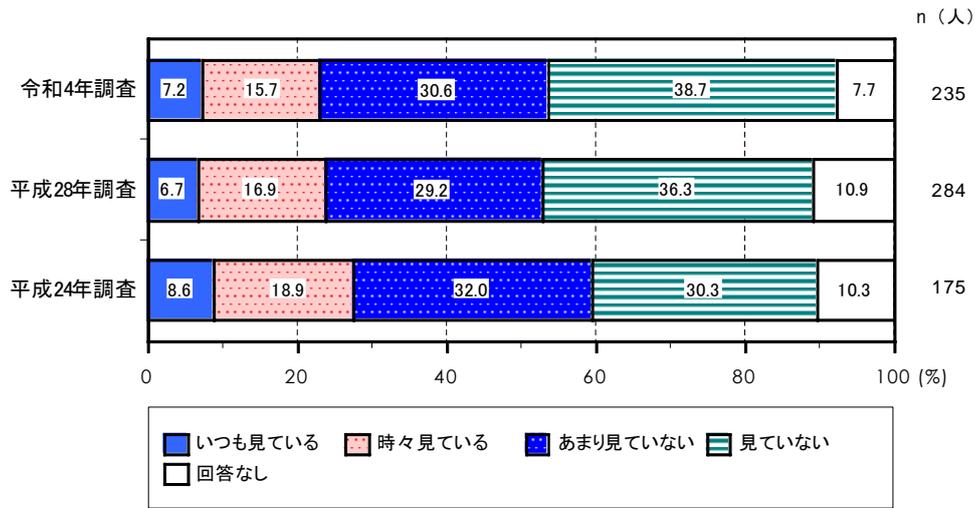


平成 24 年：調査なし

注：令和 2 年度より、冊子は全戸配布せず市内公共施設に設置。縮刷版をあんじょう広報に折り込み。

図 2-9-2 「活動に必要な情報の入手先」(平成 24 年・28 年調査との比較)

⑦社会福祉協議会ウェブサイト



⑧あんじょう社協だより

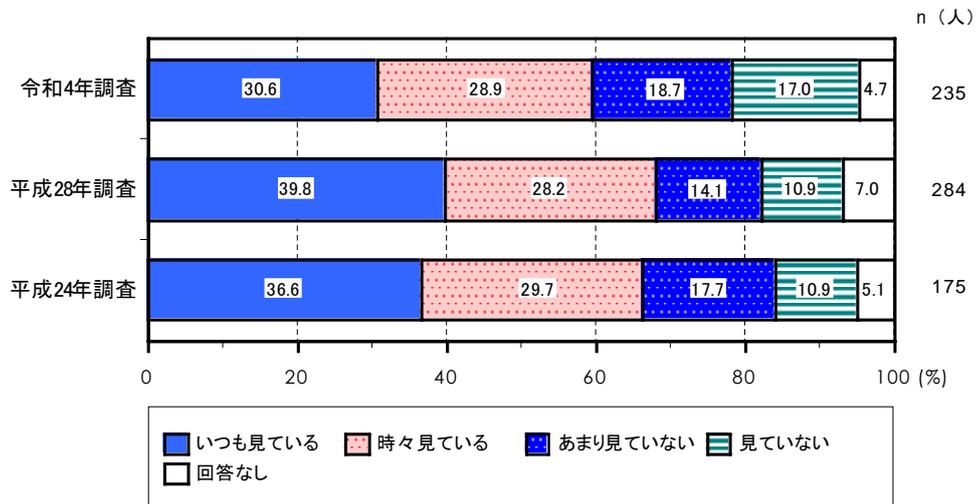
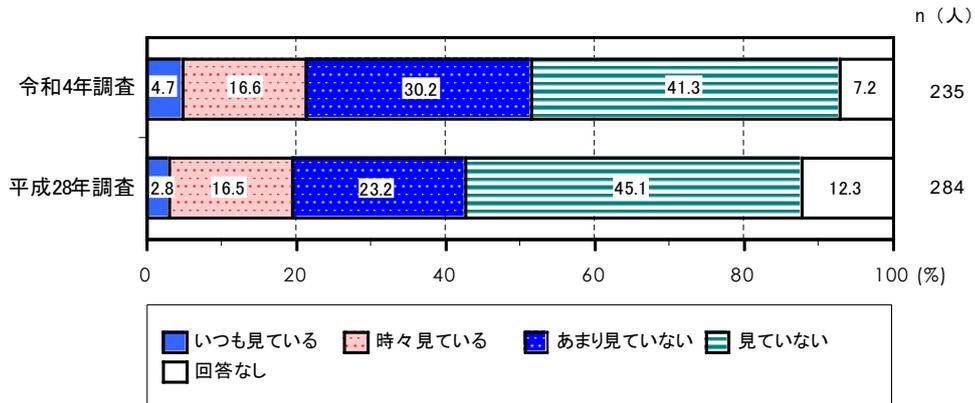


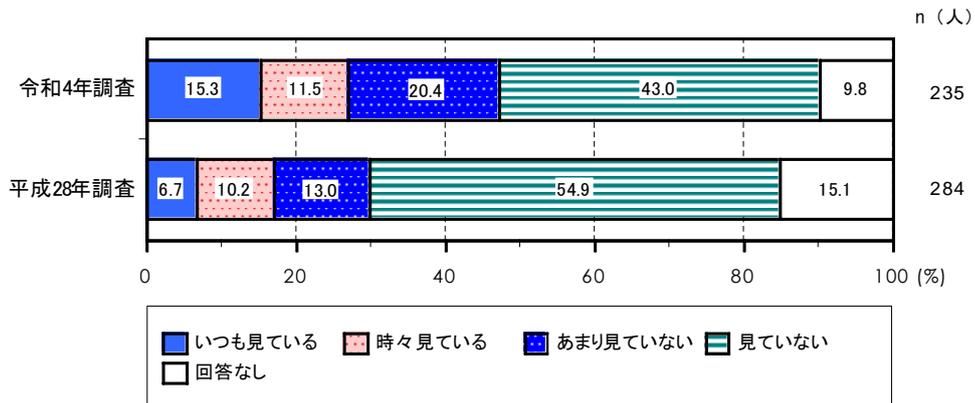
図 2-9-2 「活動に必要な情報の入手先」(平成 24 年・28 年調査との比較)

⑨県や他市町のウェブサイト



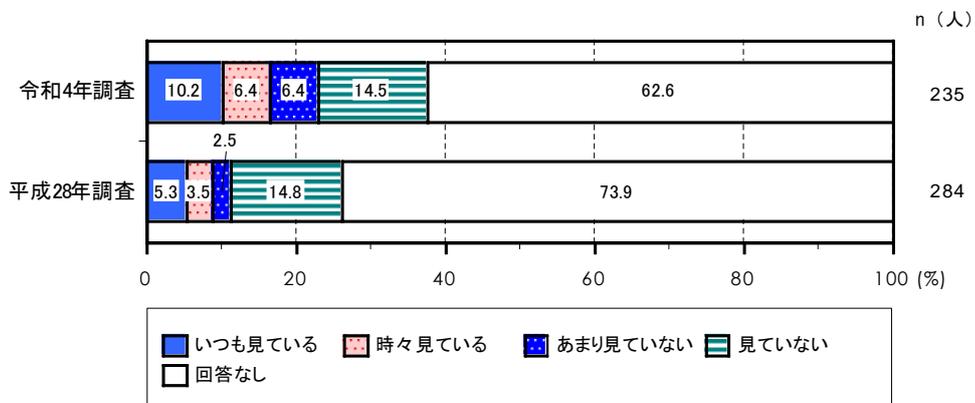
平成 24 年：調査なし

⑩Facebook などの SNS



平成 24 年：調査なし

⑪その他



平成 24 年：調査なし

(10) 市民活動を継続していく上での意見（自由意見）

問 1 1 その他市民活動を継続していく上で、ご意見等があれば記入してください。

計 55 件の自由回答が得られました。

1. 活動場所	
	明祥プラザで打ち合わせする場所がほしい。活動日に空きがない。
	交流センター以外で集まったの会合 etc ができる場所があるとうれしい。
	打ち合わせのための会議室も重要だが、活動するスペースや機材を会員が自由に保管、使用するスペースがないとベテラン会員の技術を新人者及び初級者に伝承できない。
	福祉センターの改修で以前にあんステップに中心が移ったはずの一般幼児の遊び場が拡張されて、運動などができる大きな部屋がなくなり、シルバーの施設が入ってきて、一般への告知でも福祉、共生社会への理解と参加を求めるアピールも大きかったが、障がい者団体の共用の事務室（団体共用室）は拡充なし、Wi-Fi なし。個人保管する会の書類を置く場所もなし。活動場所も事務所の支援も縮小している。そもそも 10 月からの利用再開について案内一つない。なんとかしてほしい。
	公民館に荷物を置くスペースがほしい。他の託児グループは場所がある。
	わくわくセンターの無料の部屋が開いていない時は有料の部屋を使う必要があるが、補助金の上限に引っかからないか心配です。今までは何とかできました。
	コンサート会場（アンフォーレ等）の協力が少ない。
	コロナ感染拡大により、来院者（修理依頼者）が大きく減ったが、現在少しずつ戻りつつある。公民館の活動の一つとして、活動場所が確保され、とてもありがたい。
	活動場所が少ない（福祉センター等）抽選…。
	活動場所が少ないため、人数が集まらない。
	固定された活動の場が必要。
	電話相談等活動場所など。
	活動場所、道具の置き場の確保に困っている。子どもたちが安心して通うことの出来る会場の確保を行政にもご協力頂きたいと思っています。
	市民協働課の皆様にはいつも活動にご協力・ご理解を頂き、心から感謝しております。そのうえで、要望させていただきます。安城市内でプレゼンテーションイベントを軸に活動をしている我々にとって、大きな問題が 2 つあります。1. 会場の選択肢がない（会場の使い方に制約が多い）。私たちは、安城の明るい未来を目指して、生のプレゼンが刺激となり、参加者同士の会話が弾み、前向きな行動へつながるような「場」を作り出すことを目的にイベントを開催しています。そのためには、100 名から 500 名ほどの参加者が入り込み込まれるような空間（円形劇場やそれに近いもの）や、お洒落なオープンカフェのような、飲食しながら自由に歓談できる場所や、インスピレーションが広がるようなアート空間が必要です。そのような多彩な会場が欲しいのですが、安城にそういう場所がありません。過去文化センターやアンフォーレなど使わせていただきましたが、制約が多く、苦い思いをしているのが現状です。ケンサチを真に叶えるためにも、想いのある市民団体が、安城市の理解と協力のもとで能力を存分に発揮することができた、達成できた！という気持ちになれるように、主催者が自由に使えるように規則を変更していただけないでしょうか。もしくは次世代を担う若者や子どもたちのために、知的好奇心を満たしながら交流できる、人生が豊かになる自由な発想が生まれる会場を新たに作って欲しいです。

2. 人材不足（人材確保、人材養成）	
	3年間にわたるコロナで高齢化が進み、退任する人が増えている。
	ボランティアが高齢化してきて、むずかしくなっている団体は個人のスキルアップだけの時間でも団体として継続させてもらえないでしょうか？あと一年程お願いしたい。
	やはり、新規会員が加入しないことが、継続していくうえで大きな課題では。
	会員が固定し新しく加入する会員がないので、会の存続が危ぶまれる。
	新しいボランティアの参加がないことやボランティアの高齢化で継続が困難になる。
	絵画を通じた芸術運動に若い人にどのように関心を持ってもらうか。むずかしい課題である。
	町内行事への需要低下、共働き、年金の減少により勤労者が増え、役員のなり手や活動できる係の人の確保がむずかしく、活動の縮小を余儀なくされてきている。
	町内会×民生委員×作野社協と連携が取れており、特に困ったことはない。今後、リーダーを育成していくことが、課題になりそう。
	特定の個人に負担が片寄る。
3. 活動PR	
	いつも施設等、快く利用させていただきありがとうございます。継続していくうえで、周知できる機会があれば良いなあと感じることはあります。人の流れがあり、活動団体が自由に周知して良い場所があったら助かります。
	会員の方は市内全域で参加されているので公民館にチラシを置けるようにしてほしい。明祥以外は後援を取り付けないと断られる。
	チラシ等の設置や回覧版に入れていただくのに、社協や交流センターに毎年、報告書や会計報告を提出していることだけでは許可が出ない。窓口で嫌な思いをすることが多い。協働募金の事業であっても助成金の事業であってもスムーズにいかない。
	公共施設（公民館）に諸活動を広報するチラシやプリントが設置できない（公的機関でないことが理由）。
	活動（教育、育成）の対象となる小学校、中学校へチラシやお知らせを配布したいが、窓口がわかりにくく手続きが見えない。
	わたしたちは交通死亡事故を減らすため、手づくりのストラップを配布し啓発活動を自主的に始めました。もっと安城市のイベントなどでさせていただきたいです。できれば学校等に講演と共に啓発活動としての配布等呼んでください。
	わたしたちの活動を市民のみなさんに知ってほしい。
	PRにもっと協力して欲しい。以前、安城市市民活動補助金を応募し採択され、2年間補助を受けることが出来、心から感謝しております。しかしながら、その後は、補助金の申請も広報掲載も出来ないと担当者から聞きました。私たちは非営利の完全無償ボランティアながら、年間を通じて活動しております。またイベントの際には、日本各地からボランティアが応援に駆けつけてくれたり、参加者として参加してくれたり、TEDのメーリングリストで私たちのイベントの写真が度々使われたりしております。このようにAnjo（安城）の名前は日本だけでなく世界のTEDにまで届けることが出来ております。その価値をもっと安城市民にも理解してもらい、活動に参加してもらいたいと思っておりますが、それには安城市の協力が不可欠です。せめて広報掲載などPRは継続して出来るようにしていただきたいです。
4. 行政との関係・支援制度	
	パッと出てスッと消える活動に対しての支援より、持続して活動をしているところこそ支援してその活動が続けられるようにしてほしい。

	市民と行政が新たな関係性をつくり、いままでにない取り組みをやっていくには相互の想いのすり合わせが必要になってくると思う。もっと職員の市に対する想いを聞いてみたい。
	補助金等をいただくためだけの支援よりも「どんな活動がしたいのか」についての協力がいただけると良いのかなあとも思いました。
	福祉センターの職員さんの協力が必要だと思います。もう少し協力してくださると良いのですが…。
	このような活動は思いのある人ありきです。現状の課題に気付き、その課題を一緒に考えようと思ってくれる行政職員が増えることを望みます。
	NPOが自主事業を（収益を得て）するとなると、特定非営利活動であるにも関わらず、「営利」活動とみなされて、ボランティア団体の類型においては一般型に位置付けられるし、公民館は利用できないなど、いわゆる任意団体に対しての差別的な対応をされるのは、NPO法人による非営利活動を誤解している上、不当に差別しており、市民活動のより良い形であるNPO法人での活動を制限し、NPO法人を広める文化を阻害していると常々感じているが、行政はNPO法人に活動させたくないのか聞きたい。活動させたいならば、なぜこのような不合理な施策をとっているのか説明聞きたい。
	以下の市民活動に関する抜本的な見直しと再定義及び制度設計変更が必要です。1) 行政職員の意識改革→詳細は【問31】を参照ください。2) 市民の意識改革→詳細は【問31】を参照ください。3) 市民交流センターの役割→詳細は【問18】を参照ください。4) 市民活動補助制度→詳細は【問29】を参照ください。5) 人材養成講座→詳細は【問31】を参照ください。
5. 活動団体の交流・連携体制	
	活動団体の交流会を年に数回もてるようにして、会の質を高めたい。
	市民活動の交流の場があると良い。マッチングすることが大事。
	地域の居場所づくりとして定着出来るよう継続していきたいと思っている。 縦横斜めの繋がりができるまちになるように活動を続けていきたい。
	法人、ボランティアに関わらず縦や横のつながりは大切です。協働につなげるためにはシンポジウムなどを開き周知してもらうこと、そして関心を持ってもらうこと。その上で意見や関係の近いグループでの連携のとれる体制づくり（環境づくり）を整えないかぎり協働は生まれません。
	学校との連携が必要。
6. 相談先	
	法人化の方法やその情報がわかりにくい。むずかしい。気楽に相談できる場がほしい。
	現在は活動を休止していますが、将来的には自分が住んでいる地域（小集落）で活動していきたいと考えています。地域には福祉委員会がありますが、具体的な活動はほとんどない状況と思われます。自分が将来、歳を重ねたとき、地域の中で孤立するのではないかと不安になり、今のうちに地域の中で他者と気軽に話し合える場をつくりたいと思っていますが、発足にあたり、具体的にどう運んでいったら良いのか、また、女ごときが…と思われるのではと思うと、なかなか一歩を踏み出せません。
	公園清掃に関しては特に問題ない。公園周辺の市道の草刈りも活動に加えたいが、助成金や補助金があるのかないのかがわからない。
7. 活動資金	
	二色くらいのチラシ印刷は公で助けてほしい。
	助成をしていただいております。とてもありがたい。ほとんど自腹で活動しています。
	資金なく、拡大できない。

8. その他	
	コロナのため撮影する対象の活動が中止になることが多く、少なくなっている。
	コロナになってから活動出来ていない。
	自主グループの活動のため、会費制で実施している。総合福祉センターを拠点として活動してないため、交通手段のない人は会員が自家用車でお互いの同意のもと、送迎しているが、それが良いのかどうか？
	旧東海道松並木にて市内の東栄町に居住するお年寄りが集まり、月に1回、決められた日に箒、草刈り鎌を個人で持ち寄り、約一時間。台風、冬場は一時間以上になる。創業以来15年。
	今年度で23年間続けてきた委員会を解散しました。
	活動への理解や支援不足を感じる。

3 新型コロナウイルス感染症による影響と対応

(1) 新型コロナウイルス感染症による活動の変化の有無

問12 令和元年（2019年）末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染症拡大前と現在を比べて貴団体の活動に変化はありましたか。（○印は1つだけ）

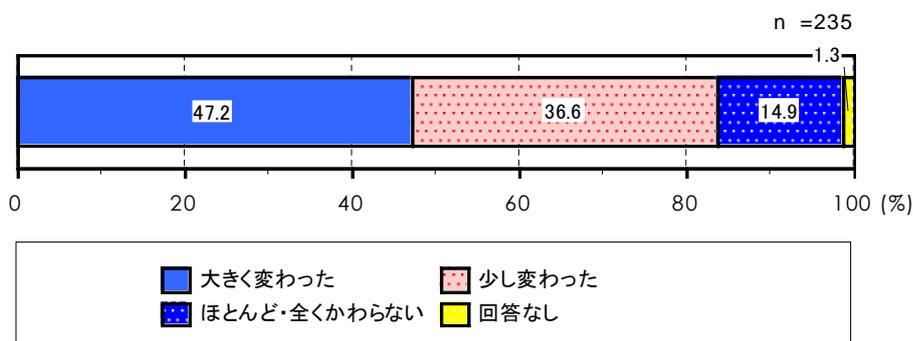
要点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、8割超の市民活動団体等の活動に影響を与えています。

全体

- 新型コロナウイルス感染症拡大前と現在を比べて活動に「変化があった」と回答した団体は47.2%（111団体）と半数近くを占めています。「少し変わった」と回答した36.6%（86団体）と合わせると83.8%と8割超の団体が活動に変化があったと回答しています（図3-1）。
- これに対して、「ほとんど・全く変わらない」と回答した団体は14.9%（35団体）とあまり多くありません（図3-1）。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、多くの市民活動団体等の活動に影響を与えている状況がわかります（図3-1）。

図3-1 「新型コロナウイルス感染症による活動の変化の有無」



(2) 新型コロナウイルス感染症による現状の変化

(問12で、「大きく変わった」又は「少し変わった」のいずれかに回答した方へ)

問13 感染症拡大前と比べて、現状でどのような変化がありますか。
(あてはまるものすべてに○印)

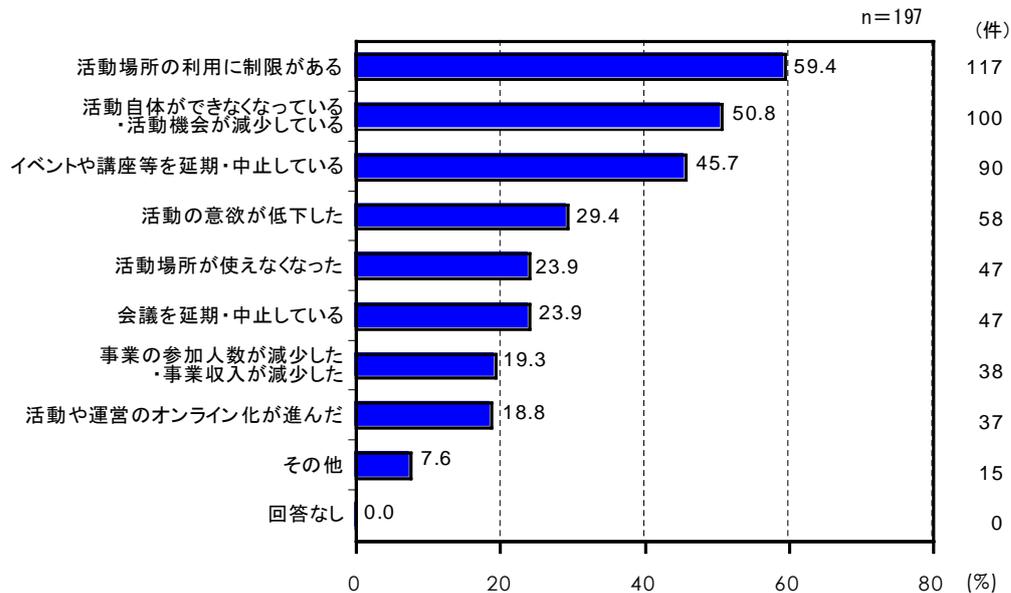
要点

「活動場所の利用に制限がある」(59.4%)をはじめ、活動機会の減少やイベント等の中止など新型コロナウイルス感染症によって活動に制約を受けている団体が多い現状にあります。中には活動意欲の低下につながっている団体も3割みられます。

全体

- 新型コロナウイルス感染症拡大前との活動の変化についてみると、「活動場所の利用に制限がある」が最も多く59.4%(117団体)となっています(図3-2)。
- 次いで、「活動自体ができなくなっている、活動機会が減少している」の50.8%(100団体)、「イベントや講座等を延期、中止している」の45.7%(90団体)、「活動の意欲が低下した」の29.4%(58団体)が多くなっています(図3-2)。
- 「活動や運営のオンライン化が進んだ」といったプラス面の現状変化に回答した団体も18.8%(37団体)みられるものの、全般的にはマイナス面の現状変化に関する項目の回答が多くなっています(図3-2)。

図3-2 「新型コロナウイルス感染症による現状の変化」 —複数回答—



(3) 取り組んでいる工夫や対策

問14 新しい生活様式(コロナ禍)の下で、貴団体が取り組んでいる工夫や対策は何ですか。
(あてはまるものすべてに○印)

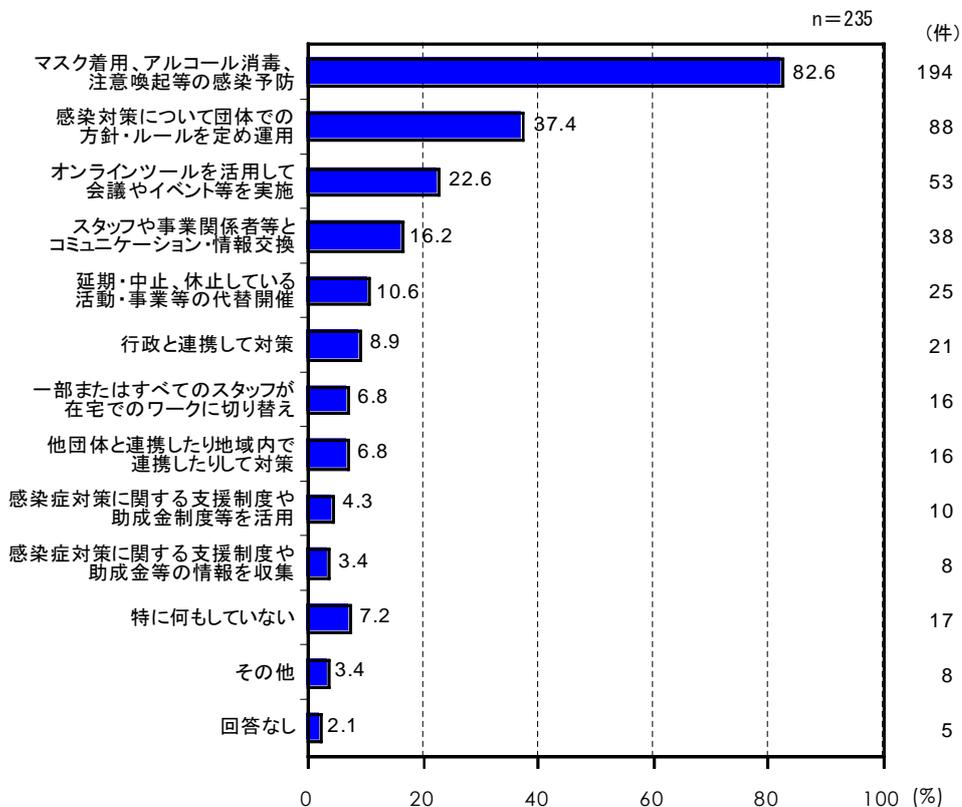
要点

「マスク着用、アルコール消毒、注意喚起等の感染予防を講じている」(82.6%)はもとより、「感染対策について、団体での方針・ルールを定め運用している」(37.4%)や「オンラインツールを活用して、会議やイベント等を実施している」(22.6%)など、多様な対策に取り組んでいます。

全体

- 新しい生活様式(コロナ禍)の下で取り組んでいる工夫や対策についてみると、「マスク着用、アルコール消毒、注意喚起等の感染予防を講じている」が最も多く82.6%(194団体)と8割以上の団体で取り組んでいます(図3-3)。
- 次いで、「感染対策について、団体での方針・ルールを定め運用している」の37.4%(88団体)、「オンラインツールを活用して、会議やイベント等を実施している」の22.6%(53団体)が多くなっています(図3-3)。
- これら以外の対策をしている団体は、いずれも2割未満となっていますが、コミュニケーション・情報交換に努めたり、助成金を活用したり多様な対策を行っている状況がうかがえます(図3-3)。
- 「特に何もしていない」という団体も7.2%(17団体)みられます(図3-3)。

図3-3 「工夫や対策」 一複数回答一



4 市民活動を活性化するために必要なこと

(1) 必要だと思う行政支援

問15 安城市は、市民活動団体やボランティア団体に対して、具体的にどのような支援をすることが必要だと思いますか。(最も必要と思う支援を3つまで○印)

要点

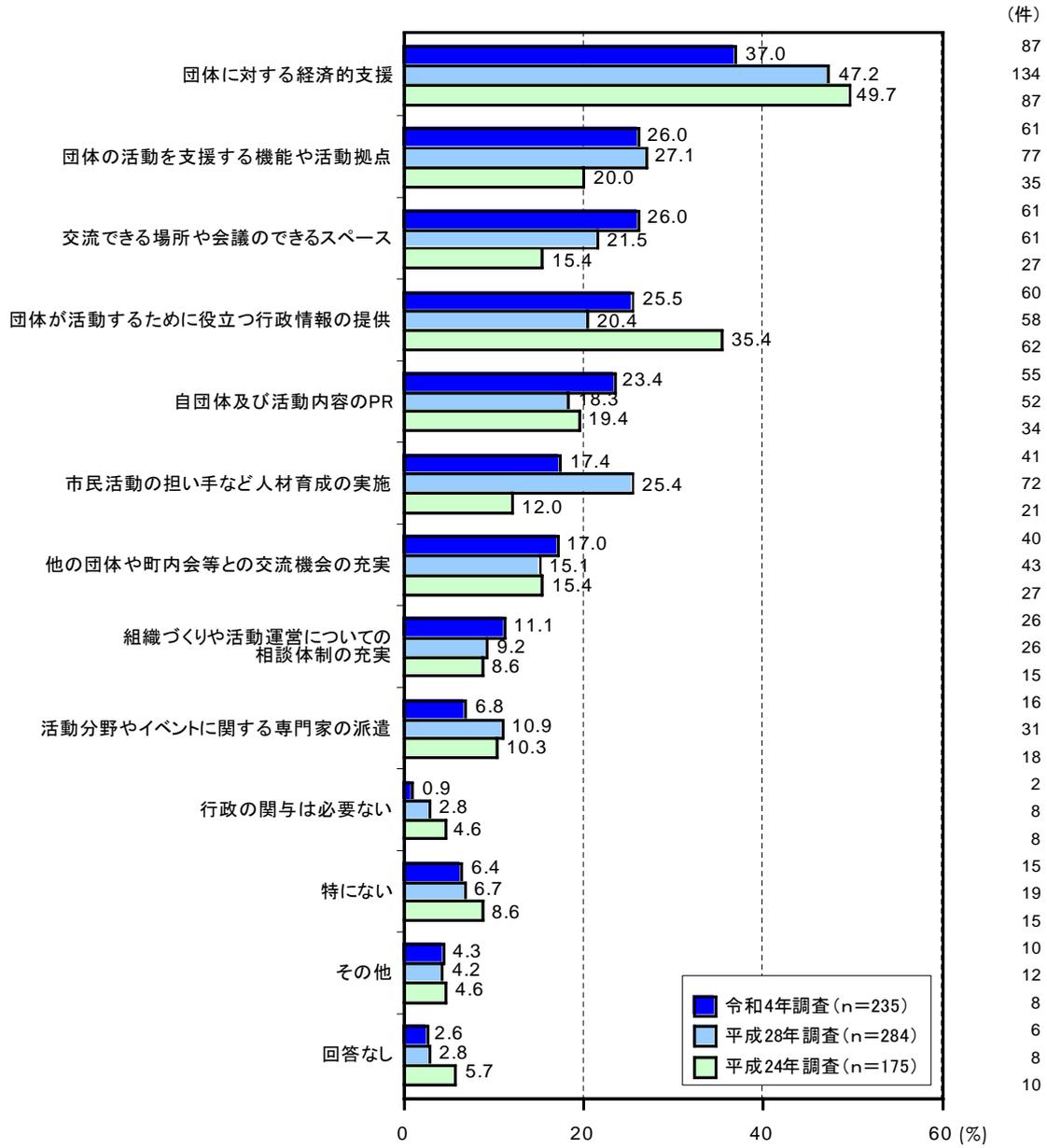
市民活動団体やボランティア団体に対する支援としては、「経済的支援（補助金等）」、「団体の活動を支援する機能や活動拠点」、「交流できる場所や会議のできるスペース」などが強く望まれています。

しかしながら、経済的支援や人材育成の実施については、支援が必要という意見が6年前と比べると低下しています。

全体

- 団体が必要と考えている支援策としては、「団体に対する経済的支援（補助金等）」が最も多く、37.0%（87団体）となっています（図4-1）。
- 次いで、「団体の活動を支援する機能や活動拠点」と「交流できる場所や会議のできるスペース」がともに26.0%（61団体）、「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」が25.5%（60団体）と多く、さらに、「自団体及び活動内容のPR」の23.4%（55団体）と続いています（図4-1）。
- 過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、「団体に対する経済的支援（補助金等）」は、平成28年調査では47.2%、今回調査では37.0%で10.2ポイント低下していることが特徴的です。また、平成24年調査から平成28年調査にかけて13.4ポイント（12.0%→25.4%）も上昇した「市民活動の担い手の育成などの人材育成の実施」が、今回の調査では平成28年よりも8.0ポイント（25.4%→17.4%）低下していることも特徴としてみられます（図4-1）。
- 一方、「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」と「自団体及び活動内容のPR」については、平成28年調査と比べて5.1ポイント上昇しています。また、「交流できる場所や会議のできるスペース」については、平成24年調査から順に15.4%、21.5%、26.0%と年々割合が上昇していることも特徴としてみられます（図4-1）。
- この6年間で、経済面や人材育成への支援以上に、活動に役立つ行政情報や自団体のPR、交流の場・会議スペースに対する支援要望が強くなってきた様子が見え（図4-1）。

図 4-1 「必要だと思う行政支援」(平成 24 年・28 年調査との比較) —複数回答—



(2) 市民活動団体やボランティア団体としても必要な取組

問16 市民活動団体やボランティア団体は、どのような取り組みをすることが必要だと思いますか。(最も必要な取り組み3つまで○印)

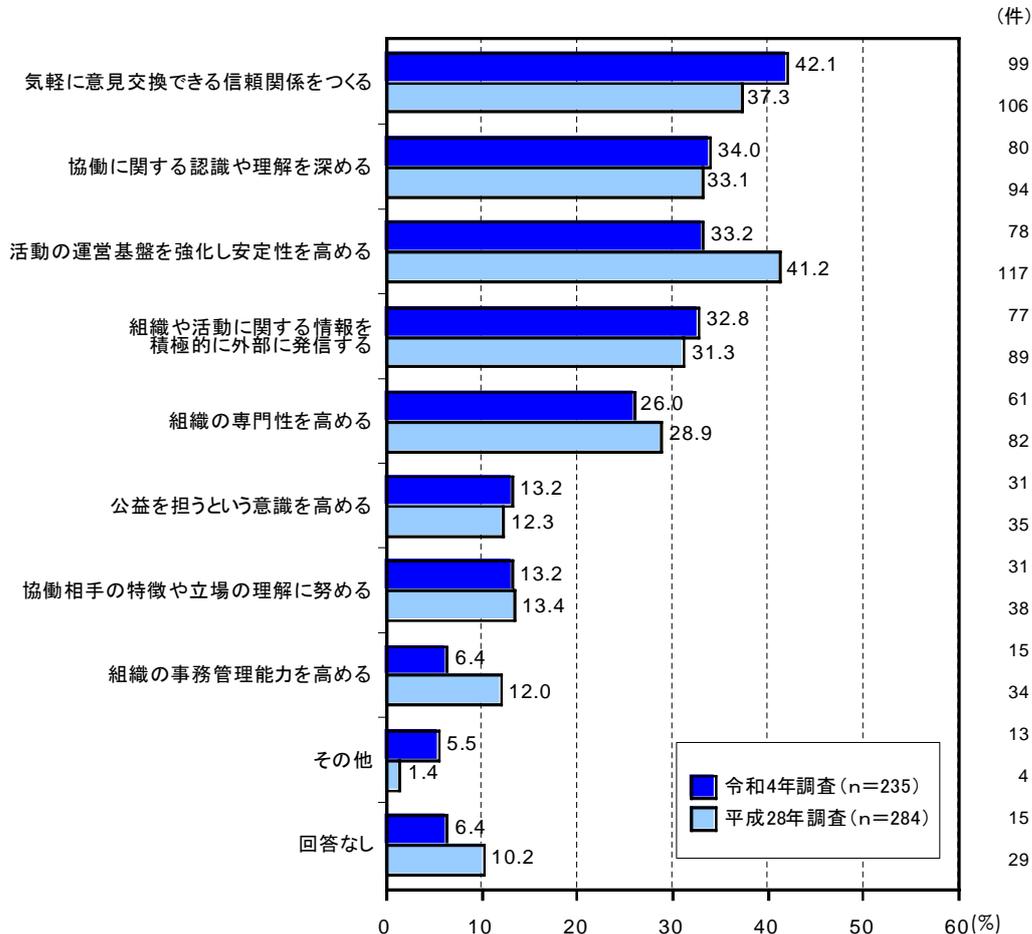
要点

「気軽に意見交換できる信頼関係をつくる」ことが必要と考える団体が約4割です。このほかでは、協働に関する認識・理解の浸透、活動の運営基盤強化・安定化、組織や活動情報の積極的な発信、組織の専門性の向上などが必要と考えています。

全体

- 市民活動団体やボランティア団体が取り組む必要があると考えていることとしては、「気軽に意見交換できる信頼関係をつくる」が42.1% (99 団体) と約4割が回答しています (図4-2)。
- 次いで、「協働に関する認識や理解を深める」が34.0% (80 団体)、「活動の運営基盤を強化し安定性を高める」が33.2% (78 団体)、「組織や活動に関する情報を積極的に外部に発信する」が32.8% (77 団体)、「組織の専門性を高める」が26.0% (61 団体) と続いており、これらはおよそ3割前後の団体が回答しています (図4-2)。
- 前回調査 (平成28年調査) と比較すると、平成28年のとき最も多かった「活動の運営基盤を強化し安定性を高める」は8.0ポイント低下 (41.2%→33.2%) し、順位が3位に低下している点が特徴的です (図4-2)。

図4-2 「市民活動団体やボランティア団体として必要な取組」(平成28年調査との比較) -複数回答-



(3) 市民交流センターの利用頻度

問17 市民活動を支援するための施設である「市民交流センター」を普段どの程度利用していますか。(○印は1つだけ)

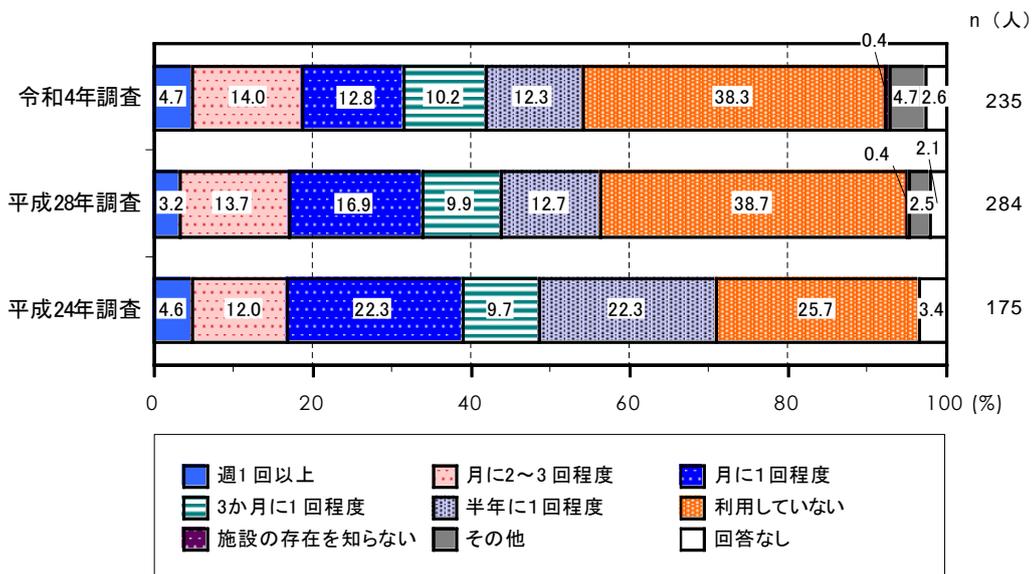
要点

市民活動団体、ボランティア団体のうちおおむね3分の1の団体は、市民交流センターを月1回以上の頻度で利用しています。一方、利用していない団体も4割近くを占めています。6年前の変化は特にみられません。

全体

- 市民交流センターの利用状況については、「週1回以上」が4.7% (11 団体)、「月に2～3回程度」が14.0% (33 団体)、「月1回程度」が12.8% (30 団体)で、『月1回以上』利用している団体は31.5% (74 団体)となりおおむね3分の1の団体は『月1回以上』の頻度で利用しています(図4-3)。
- これに、「3か月に1回程度」の10.2% (24 団体)、「半年に1回程度」の12.3% (29 団体)を加えた54.0% (127 団体)が市民交流センターを利用しています(図4-3)。
- 「利用していない」と回答した団体は、38.3% (90 団体)と4割近くを占めています(図4-3)。
- 前回調査(平成28年調査)と比較しても、特に大きな変化はみられません(図4-3)。

図4-3 「市民交流センターの利用頻度」(平成24年・28年調査との比較)



※平成24年調査:「その他」なし

(4) 市民交流センター利用上の問題点・課題（自由意見）

問 18 市民交流センターを現在利用している方は、利用上の問題点・課題があればご記入下さい。また、現在利用していない方は、なぜ利用していないのか理由をご記入ください。

利用上の問題点・課題（センター利用者）については、計 58 件の意見が得られました。
利用していない理由（センター利用しない者）については、計 44 件の意見が得られました。

1. センター利用者（利用上の問題点・課題）	
（設備に関わる問題点・課題）	
	いつも気持ち良く使わせていただき、ありがとうございます。毎回、座卓を 2 台持ち込んでいます。もし有料であっても貸出備品としてあったらありがたいなあと感じています。
	机のキャスターの破損が酷い。
	ロッカーの数を増やして欲しい。
	和室利用時、テーブルとイスの高さが合わず、利用しづらい。
	机などの備品に壊れがみられる。恐らく管理者がチェックしていない。
	障がいのある子どもを連れて来ると、子どもが一人で落ち着いていられる場所・スペースがなく、子どもの動向が苦になる（連れて来なくて済むならそのように工夫していて、やむなく同伴している）。ふらっと来て座れる場所がない。あると良いと思う。
	音楽室に於いてはアンプなどの機材が故障している場合、早く修理をお願いしたい。
	軽作業室、工作室があると使いやすい。
	ロッカーに入れるものが多くて困っている（教材、ノート類、教科書、カルタやトランプ、折り紙等）。
（予約に関わる問題点・課題）	
	申請時及び利用時の記入が面倒：なぜオンライン化しないのか、できないのか。頻繁に利用する団体が毎回記入する負担について議論しているのか。
	会場の申込み時期が遅く、前もって場所を決めてなにか行おうというときに、利用できない。
	多目的ホール利用について、多人数（他団体と合同利用）の場合のみ、申し込み 1 年前の利用許可をいただきたい。
	利用申請するのが面倒で、月 1 回の会議（事務局）は会員宅を利用している。
	部屋の予約をしても同じ日に予約が殺到すると抽選となり予約をすることを躊躇してしまう。はずれるとその月の活動場所がなくなる可能性があるため。相談をしても的を射た話ができなかった。
（IT 環境に関わる問題点・課題）	
	多目的ホールでライブ配信をしたが、ブツブツ切れる。通信環境を改善して頂きたい。現状、ポケット Wi-Fi をレンタルするか、その資金をどうするか等の議論をしている。通信帯域が充足していれば不毛な議論である。
	市民交流センターはスタッフの対応が良く、いつも気持ちよく利用させていただいています。心から感謝です。お願いしたいことは、Wi-Fi の強化です。今の Wi-Fi は弱く不安定で、利用に支障があります。ぜひ高速で安定した Wi-Fi の設置をお願いします。市民交流センターだけでなく、全ての公共施設にお願いしたいです。
	Wi-Fi が安定しない。何度言っても改善されない。
	Wi-Fi が弱く使えない。
	予約をオンラインで、できるのはありがたい。支払いまで出来ると、さらに利便性が良く利用しやすい。

(利用制限に関わる問題点・課題)	
	感染対策上、仕方ないかもしれませんが、部屋の定員や飲食の可否が活動しにくくなっている要因の一つです。
	多目的ホールでアンプを使用した歌唱イベントができない。
	演劇活動に向かない（大きな声が出せないの）。
	飲食できる施設が少ない。
(施設規模に関わる問題点・課題)	
	部屋数が少ない。
	小規模な会議室が少ない。30名程度（コロナ禍の数、平時は定員60名程度）の会合ができないのに対し、2階のガラス張りの会議室は十分活用されているのかなと思う。
	重なってしまうことが多々ある。室数増加を（無料で使用できる施設）。
(要望事項に関わる意見)	
	1) 市民交流センターには、各種の機能があり、現状はそれなりに機能していると思います。2) そのような中で、強化が望まれるのが、①登録団体の初歩活動への支援機能、特に、これから活動を始めたいと思っている個人&団体へは、更にきめ細かな支援と発掘が不可欠です。まずは、活動団体の数を増やすこと重要です。②次に、市民活動補助金制度の活用と絡めた「活動団体の育成支援」です。ここで、自立できる団体への飛躍を導く支援です。③更には、「NPO法人格あるいは社団法人格の取得の支援」が望まれます。行政との協働のためには、法人格の取得は必須のように思われます。④登録団体として、企業や大学等に高等教育機関のボランティアセンターの団体登録や連携の強化も望まれます。⑤一方、行政機関との連携の橋渡し役も更に強化していただきたい。⑥連携支援以前に、協働やNPO&NPO法人への理解を深める活動もお願いしたい。
	利用に際しての問題点は全て利用者が克服しなければならない。行政側の協力を希望します。当方としてはかなり力不足。
	距離感を感じる。ボランティア活動を支援する使命感を持ってほしい。
(コロナに関わる意見)	
	コロナのため利用していない
	高齢者が多くコロナを心配して活動できないでいる。他のボランティア団体に加入しているものも多く、こちらの団体活動はしばらく活動休止。
(立地に関わる意見)	
	桜井から遠い。
	活動場所から遠いため必要がある時だけと、補助金申請時には手伝ってもらったりする。
(利用料金に関わる問題点・課題)	
	へきしんギャラクシープラザの会議室の方が確実かつ安価に利用できる。総合福祉センター。
(駐車場に関わる問題点・課題)	
	駐車場について、可能であれば、駐車場の込み具合を、HPで掲載して欲しいです。満車の時は、他の場所に回らなければならないので、時間のロスが発生してしまいます。市民交流センターだけでなく、全ての公共施設にお願いしたいです。
(その他の問題点・課題)	
	もう少し愛想よく願います。チョット上目線の方もいます。私たちがしてあげているんだから…との態度が感じられる！
	もっと利用したいが、嫌な他団体のリーダーが大きな顔してのさばっているので行きにくい。
	メンバーに、体調の関係でマスクを付けられない方がみえるため。公共施設では付けてみえますが、肺が悪く呼吸も辛そうのため。ミーティング等は、ソーシャルディスタンスを守って対策しています。

アンフォーレを利用している。集まりやすいし終わってから買い物も行ける。
アンフォーレで足りているため。
オンラインの方が便利になった。
そもそもボランティアとはなんなのか…何のためにやるのか…悩んでいます。市民活動センターも、こちらのやる思いがないと相談のしようも無いし行くことがなくなりました。
ingハウスの中で用が足りている（機器、施設、物品庫、事業の現場として）。
（問題点・課題なしとする意見）
事務作業の資料作成にパソコンコーナー利用。
毎週、おもちゃ病院のホームページを更新するためにお世話になっています。問題点等はありません。
交流センターを利用させていただいておりますが、いつも親切に対応していただき、感謝いたしております。
臨機応変、大変丁寧な対応してくださる。
特に問題なく利用しています。
問題なし。活用させていただき助かっています。
わからない事があれば親切丁寧に説明していただけて、とても気持ちを楽に利用できます。
市民交流センターはとても使いやすく助かっています。
いつも気持ち良く利用させていただいております。
相互扶助が中心の患者会ですが、このような会にとって無料で会議室が使えるのは大変助かります。
以前はWi-Fiが良くなかったが、今は1階、2階とも全エリアで良好で問題なし。
無料スペースが使えなくても（予約できなくても）有料スペースが安く利用で切るので便利。
施設を利用させていただき感謝申し上げます。
青少年団体であるため、青少年の家を会議、活動の拠点としている。
利用させていただいております。ありがとうございます。
2. センター利用しない者（利用しない理由）
（必要性がないとする意見）
青少年の家の団体室（無料）を使用している。
今のところ必要と思わない。
活動場所は確保できているため。
特に必要としないから。
現在、ふれあいサロンは町公民館で実施。福祉施設への慰問は直接施設側と話し合いで決めており、交流センターを利用するまでないと思っている。
利用目的がないため。
利用しなくても特に困らない。サークルが小さい（少人数）ので。
現場にて話し合いができ、すぐ決定するから。
活動スペース、事務所があるため。
活動拠点が福祉センターのため。
アンフォーレを拠点に活動しているため。
特に必要がない。
他に場所がある。
活動に対して利用すると良いというメリットが感じられない。
会の性格上、ツールである絵本等があるアンフォーレでの打ち合わせ、勉強会が活動しやすいため。
社会福祉会館、各福祉センターの利用で十分だから。
活動内容はビデオ制作と各行事のビデオ、写真による記録。社協、地区社協、福祉や養護

	施設、保育園、幼稚園、市内デイサービス、各ボランティア団体等の依頼より活動しています。社協等を通じて依頼があり、活動場所は現地である。市民交流センターを利用していない。
	社協の施設を利用しているから。
	社会福祉会館で活動しており、そこにPC、プリンターなど機材がおいてある。他では活動しにくい。
	福祉センターの会場で十分だから。
	アンフォーレでことが足りているから。
	事務所がある為。
	井畑町内の井畑公民館を利用しているため、交流センターまで出ていく必要がないため。主に町内公民館が使用できるので、センターは利用していない。
	会の定例会に必要な資料づくりをするにあたり、印刷、その他について生活している町内会を使用（利用）している（近い場所にある、気軽に利用できる等）。
	地域の今の活動は作野福祉センターで間にある。そこまで行く必要がない。
（コロナに関わる意見）	
	コロナ禍で会議やイベント参加を見合わせているため。
	講座や発表の場として利用していたがコロナ禍でそうしたイベントをしなくなったため。
	コロナの影響、また技術の進歩に伴い、活動自体が縮小傾向になっているため。
	コロナ前は半年に1度程度開催。
（予約が取れないとする意見）	
	登録はしているが活動日が他の団体と重なるのか、利用したい日がなかなかとれない。水曜日、サロンをしているので空いていない。
	予約のとりづらさを感じる。
	部屋が空いていないことが多いので利用しなくなりました。
（立地場所が遠いとする意見）	
	センターまで交通渋滞で行くのに時間がかかる。
	三河安城地区にも欲しいです。
	駐車場がたくさんあるが遠い。
（駐車場が少ないとする意見）	
	駐車場の区画が少なく利用勝手が悪い。
（その他の意見）	
	どういう活用法があるのかわからない。
	地区公民館と比較すると、公民館職員の対応、温かさを感じ利用する。交流センターは冷たさ、事務的な対応でイヤ。
	利用する機会が少ない。
	今現在9名（1名6月に逝去、1名は休会中）。高齢化の関係にて教室ではまずは頭の体操として、みなさんと談話しながら行っている。
	何を利用できるのかわからない。
	アンフォーレが全面ホワイトボードもあり使いやすいから。
	活動休止中。

5 協働について

(1) 市・他団体等との協働の有無

問19 他の市民活動団体、町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことがありますか。(○印は1つだけ)

要点

他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことがある団体は、全体のほぼ半数です。前回調査（平成28年調査）と比べやや増えています。

NPO法人では他団体と協働して活動した経験をもつ団体がやや多くなっています。法人格のない団体でも協働の経験がある団体は半数以上を占めています。

全体

○他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことがあるかどうかについては、「ある」が52.8%（124団体）、「ない」が43.4%（102団体）で、他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働経験のある団体の方がそうでない団体を上回っています（図5-1-1）。

○前回調査（平成28年調査）では、「ある」、「ない」はともに48.6%で、協働経験が「ある」団体は4.2ポイント増えています（図5-1-1）。

団体種別

○「ある」の割合が最も多いのはNPO法人の66.7%（16団体）で、次いで、法人化していない団体の52.4%（99団体）が多くなっています（図5-1-2）。

○また、公益社団法人・一般社団法人も半数（3団体）が「ある」と回答しています（図5-1-2）。

年間予算別

○年間予算別にみると、予算額が5万円未満の団体と5万円以上～10万円未満といった予算規模の小さな団体では「ある」が、それぞれ43.6%（48団体）、45.5%（15団体）とどちらも4割台にとどまっています。（図5-1-3）。

図5-1-1 「市・他団体等との協働の有無」（平成28年調査との比較）

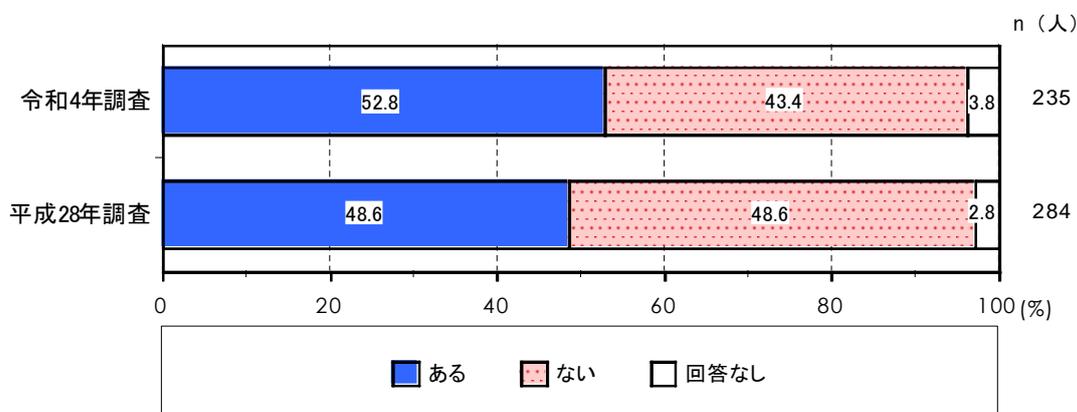


図 5-1-2 団体種別「市・他団体等との協働の有無」

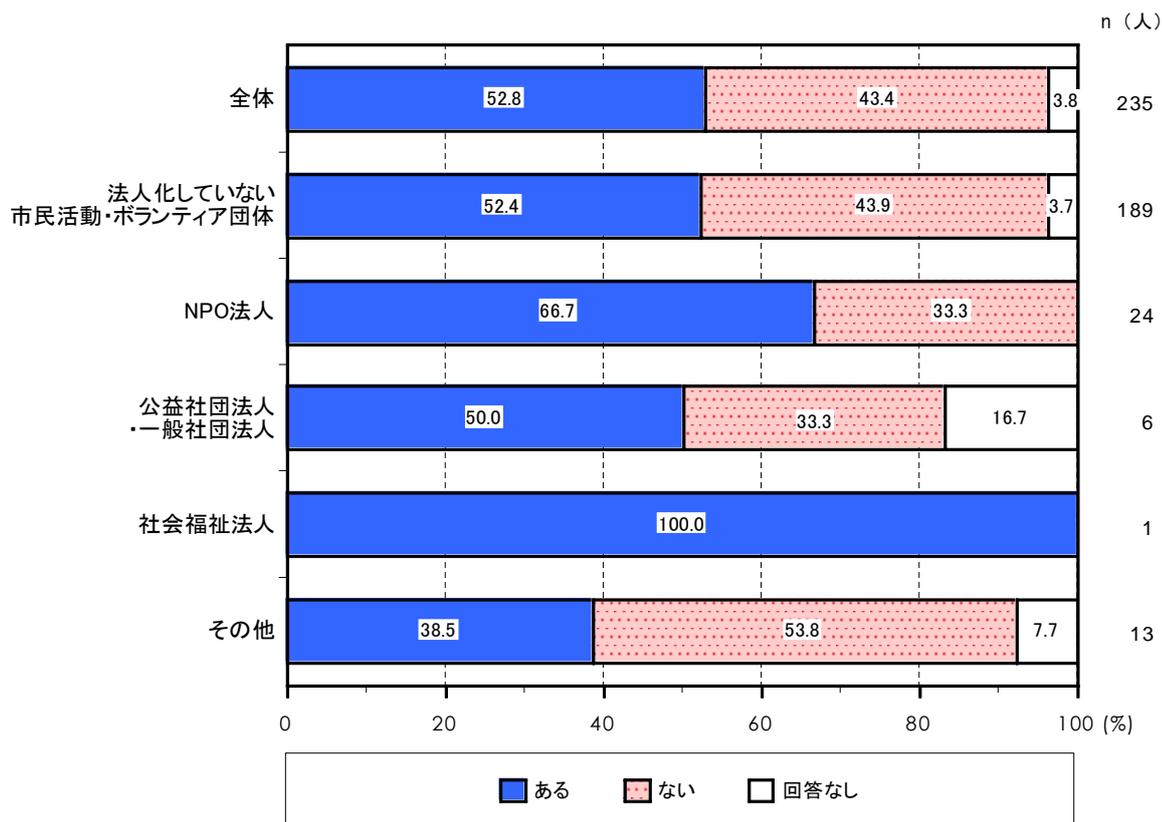
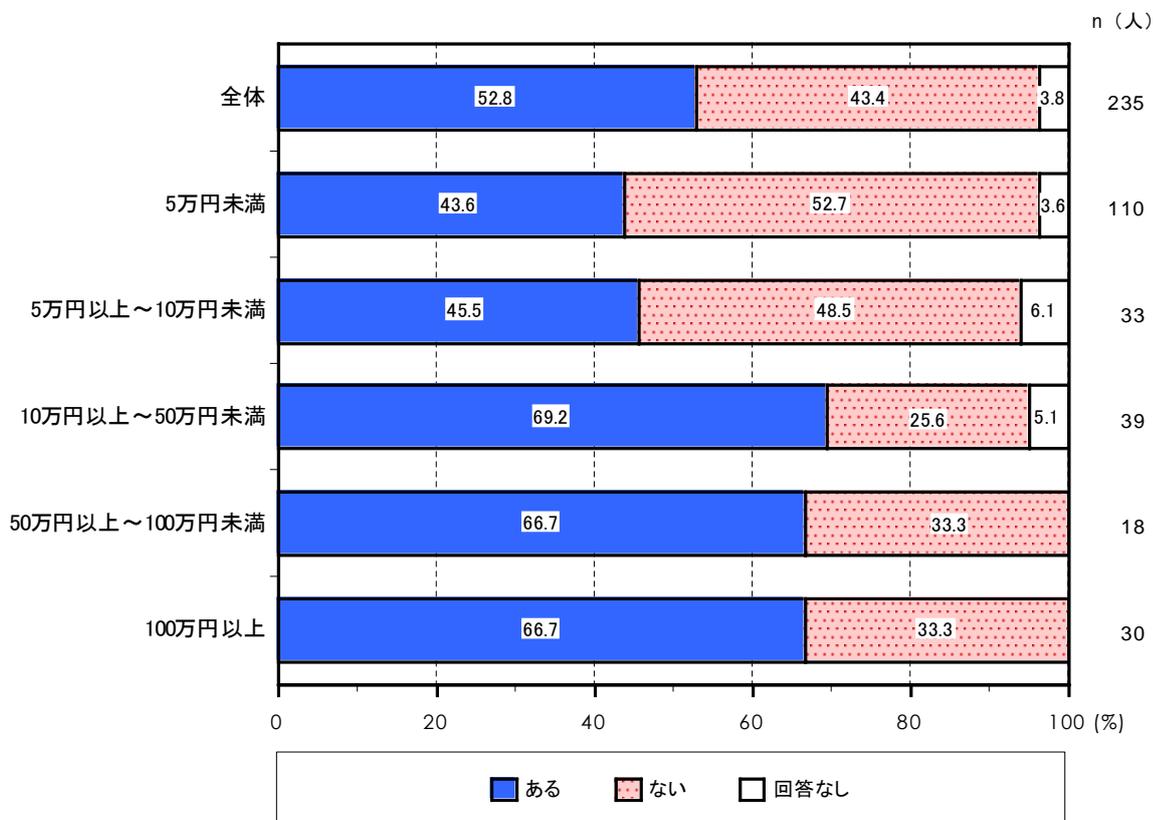


図 5-1-3 年間予算別「市・他団体等との協働の有無」



(2) 協働の相手先

(問 19 で、他の団体と協働して活動したことが「ある」と回答した方へ)

問 20 協働相手について教えてください。(あてはまるものすべてに○印)

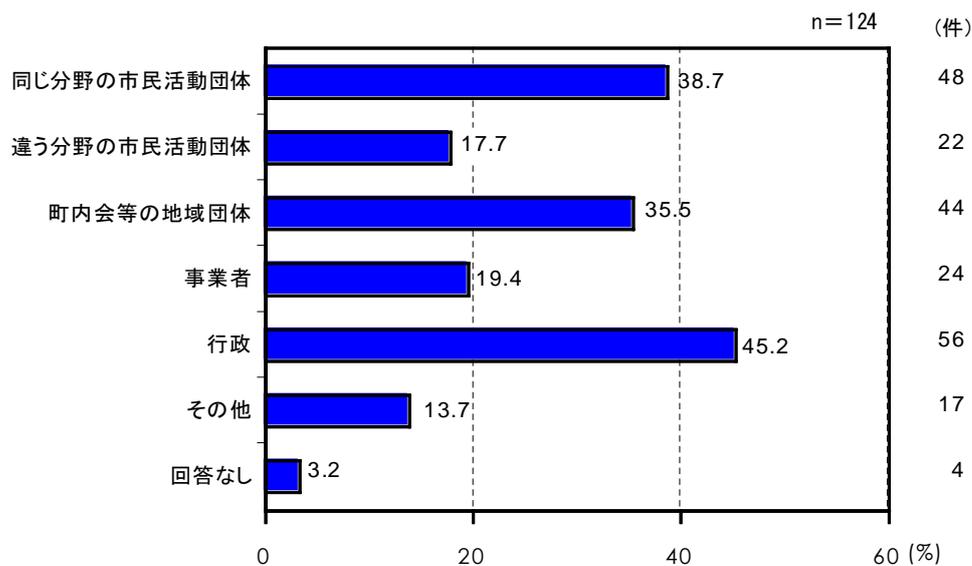
要点

協働の相手先は、比較的多様な団体にわたっているものの、「事業者」や「違う分野の市民活動団体」との協働はあまり多いとはいえません

全体

- 他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことが「ある」と回答した 124 団体に対して、協働の相手先をたずねたところ、「行政」が 45.2% (56 団体) と最も多く、次いで、「同じ分野の市民活動団体」が 38.7% (48 団体)、「町内会等の地域団体」が 35.5% (44 団体)、「事業者」が 19.4% (24 団体)、「違う分野の市民活動団体」が 17.7% (22 団体) となりました (図 5-2)。
- 協働の相手先は、比較的多様な団体にわたっているものの、「行政」や「同じ分野の活動団体」、「町内会等の地域団体」に比べて、「事業者」や「違う分野の市民活動団体」との協働はあまり多いとはいえません (図 5-2)。

図 5-2 「協働の相手先」 —複数回答—



(3) 協働の内容

問 2 1 協働した活動内容について教えてください。

協働した活動の具体的な内容は次のとおりです。

協働した活動内容	協働の相手	同分野団体	異分野団体	地縁組織	事業者	行政	その他
防災啓発事業、災害救援活動、市民活動支援事業、社会教育活動、まちづくり事業他。		○	○	○	○	○	○
他市の姉妹団体と研修会やスポーツ大会を共催、または県の団体主催の支援、ボランティア団体の受入れ（行事開催の手伝いに来ていただく）、他の活動団体や事業者の代表に講師依頼をする。民生委員の研修会に状況や活動を伝えに参加する。福祉避難所や一般の避難訓練に参加したり、参加者への啓発のためスピーチをしたりする。市などの会議への参加など。		○	○	○	○	○	
職業体験会、体操教室、三河安城フェスタ、不登校生のための進路相談会・講演会、ペアレントプログラム。		○	○	○	○	○	
多文化子育てサロン、就学準備教室。		○	○	○		○	
支援の連携、業務委託、仕事体験。		○	○		○	○	○
外国人支援。		○	○		○	○	
ing ハウス内での「通い場」づくり。高齢者お出かけ見守り隊活動づくり、運用。子育て支援広場、託児の運用。		○	○		○	○	
矢作川水源の森トラスト事業。柿田公園管理事務所における環境教育。		○	○		○		
活動場所の提供、ボランティア派遣、講師、会員がボランティア活動に参加、マルシェや体験ブースの出店、店舗の利用。		○	○		○		
安城七夕まつり出店運営など。		○	○			○	
DVについて交流、町内会に印刷物を依頼、設置していただく、DVカードの設置依頼。		○		○		○	
カーボンニュートラルに向けてCO ₂ 削減活動、自然農、生物多様性に関わる活動、地産地消食育に関わる活動。		○		○		○	
介護予防事業等。		○		○		○	
町内会主催の行事と一緒に参加した（プログラム順に）。		○		○			
美化活動、高齢者向け講座、料理教室。		○		○			
フェスを開催。マルシェとステージイベント。		○		○			
一緒にイベントを実施。		○			○	○	
物作りの作業の指導・障がい者競技ボッチャ、バスケット等の体験指導・バルーンアート講座と体験・バルーンアートプレゼンター・車いす清掃、修理、組立寄贈、その他。		○			○	○	
多文化共生。		○			○	○	
意見交換会（サークルくるくる）、交流会（(株)ティンク）、ピア・カウンセリング公開講座（サークルくるくる他）、茶話会（(株)アイエスエフネットライフ）、まるくてBang!Bang!まつり（まるくてワークス）、福祉学習（安城保育園、さくら保育園）。		○			○		
社協の活動助成金を利用して、大学教授を招き研修会を実施。		○				○	
市民ミュージカル「安城七夕物語」、ミュージカル「神さまの願いごと」。		○				○	
新美南吉の絵本「かにのしょうばい」を多言語に翻訳した小冊子作成。「多言語読み聞かせの会」を実施。		○				○	

協働した活動内容	協働の相手					
	同分野団体	異分野団体	地縁組織	事業者	行政	その他
意見交換、イベントへの参加。	○				○	
庭めぐり、講習会。	○					○
活動の回数、活動時の感想など。	○					
市の託児付き講座。	○					
人形劇イベント。	○					
矢作川くんだり活動。	○					
安城市福祉祭り参加（準備）。	○					
ごみ拾い、さわやかマナー活動。	○					
当方主催イベントへの参加募集。	○					
きらきら星・市民交流センターが開催したオンライン講座に参加。てるてるぼうずが企画した給食調理場見学・交流会にきらきら星も同行。	○					
年の初めに各流派安城詩吟道大会を実施（令和5年1月22日）。	○					
講演会等で聴覚障害者等への情報保障活動。	○					
視覚障がい者との交流会。	○					
地区公民館講座の託児。	○					
提案に賛同が得られた。	○					
当会の生徒(外国人)との交流。	○					
竹灯り点灯、七夕飾り。	○					
イベントや常時の活動。	○					
ウォーキング大会の共催。	○					
凧の作り教室、凧挙げ指導。	○					
快速 AC…マラソン、プロギング等のイベント司会。ほっぶ…防災講演会司会。下谷老人クラブ…カラオケ大会の司会。アンフォーレ…ステージ司会。社協…芸能発表司会。		○	○	○	○	
イベントに参加してもらう、マチナカプレイスメイキング。		○	○	○		
イベントのビデオ記録、DVD 制作、配布ボランティア団体の活動アピール用 DVD 制作。ボランティア団体の会員、対象者への教材 DVD 制作。		○	○		○	○
半場川クリーン活動、油が淵をきれいにする活動、彼岸花観賞ウォーキング、都築弥厚生誕 250 年祭、石川丈山没後 350 年記念事業等。		○	○			
防災啓発系イベント、防災訓練。		○	○			
団体動画作成にあたり、編集ボランティアを紹介してもらい、完成させることができた。子どもの日、イベント参加。		○		○		
身障協会体育祭→競技種目の進行。福祉祭り→わた菓子製造し販売。		○			○	
町内会から音響機材、机、イス等、借用。事業者から応援資金。行政から補助金。			○	○	○	
桜井地区全町内会（12 町内会）にポスター、チラシ回覧等で活動広報の協力をしてもらっている。各町内会から助成金を受けている。活動場所や備品の保管場所の確保、助成金、活動の PR 他、活動全般の協力。			○	○		
ニュースポーツ、能トレサロン、岡本兵松「青空マルシェ」。			○		○	○
子ども、お年寄り対象に折り紙の指導。			○		○	○
地域で開催する祭りへの参加。			○		○	
七夕まつりのトライアル事業として参加。			○		○	
演奏会などの演出手伝い。			○		○	
廃品回収、ごみステーションの掃除、お祭り、通学見守り。			○			
音楽活動（バンド演奏）。			○			
七夕まつりの開催内容の等の協議。			○			

協働した活動内容	協働の相手					
	同分野団体	異分野団体	地縁組織	事業者	行政	その他
当日、人出不足のため、他グループに声かけし、合同でその日のスケジュールを計画する。			○			
さつまいも食育等。			○			
演奏依頼。			○			
情報の共有、人的協力。			○			
協働相手の要請に基づき新美南吉作品を 20 人の人に朗読。別の新美南吉作品を 10 人の人を目の前に朗読して、喜んでいただきました。			○			
町内の活性化。			○			
健康体操教室、ほっとサロンの開催、文化祭。			○			
初心者の参加。			○			
指導員の派遣。			○			
町内会主催のイベント（お化け屋敷）。			○			
町内会は健康フェスティバル。シルバーカレッジの勉強会は食育指導。			○			
安城市が行っている高齢者孤独死防止のための事業であり、利用者の安否確認は社会福祉協議会が行っている。				○	○	
健幸ウォークの動画づくり、ボランティアガイド養成。				○	○	
安城ライオンズクラブ緑化活動への協力。市・商工会議所主催のイベントへの協力。				○	○	
体操指導、体力チェックをしていただいた。				○	○	
音声認識アプリ YY プローブ（アイシン開発）、UD トークの説明会（普及啓発）。				○		
ゆめたまごさんで料理づくり、teranoba さんの農園にておおきな木の子どもたちを受け入れてもらい農作業及び出荷作業を手伝った。				○		
作家を呼び講演会をするときに手伝いをした。					○	○
情報提供、イベントへの参加。					○	○
地域子育て支援事業、子どものまち事業、子どもの権利条約学習会。					○	○
ポッチャ。					○	○
料理教室など。					○	○
野菜作り体験、梅ジュース作り。					○	○
講座開催。					○	
子どもたちに木工教室を開く。					○	
講座の講師派遣。					○	
市民企画講座。					○	
活動実績をもとに委託を受けている。					○	
常設展示室の展示説明、安祥文化のさとまつりの手伝い。					○	
町内会健康づくり。					○	
保健センター 3 歳健診育児相談、訪問育児支援、育児相談。					○	
週間イベント、月間イベント、情報誌の発行、セミナーの開催。					○	
企画講座。					○	
環境マップ（安城環境ウォッチング）。					○	
安城市福祉まつりでの協働の啓発。					○	
シルバーカレッジ・レベルアップ講座の企画運営。					○	
子ども自転車教室の開催。安城市自転車マップの作成。					○	
交通安全活動、協賛。						○
作野公民館、二本木公民館の公民館まつりにおもちゃの修理の実践等で参加した。コロナになってからは行っていない。						○

協働した活動内容	協働の相手					
	同分野団体	異分野団体	地縁組織	事業者	行政	その他
歌（カラオケ）、踊り、マリンド、ユウ弓、手品、和太鼓、三味線、フラダンス、落語。						○
夏に開催してみえた「戦争・平和」に関するイベントで、紙芝居で参加させていただきました。						
資金の助成。活動の広報支援（他への展開、情報発信など）。						

(4) 他団体との協働意向

(問 19 で、他の団体と協働して活動したことが「ない」と回答した方へ)

問 2 2 今後、他の団体と協働して活動したいと思いますか。(○印は1つだけ)

要点

他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことが「ない」と回答した 102 団体のうち、他の団体と協働して活動したいと「思う」は 26.5% (27 団体) とあまり多いとはいえません。

全体

○他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことが「ない」と回答した 102 団体に対して、他の団体と協働して活動したいかどうかについてたずねたところ、「思う」が 26.5% (27 団体)、「思わない」が 70.6% (72 団体) で、「思う」は「思わない」を 44.1 ポイントも下回っています (図 5-4-1)。

団体種別

○いずれの団体も「思う」の方が、「思わない」を大きく下回っています (図 5-4-2)。

年間予算別

○年間予算別にみると、年間予算「50 万円以上～100 万円未満」では、「思う」が 66.7% (4 団体) となっていますが、これ以外はいずれも 3 割以下とあまり多くありません (図 5-4-3)。

図 5-4-1 「他団体との協働意向」

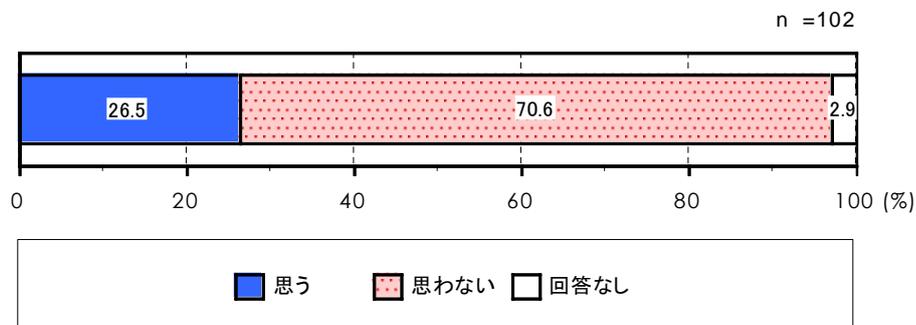


図 5-4-2 団体種別「他団体との協働意向」

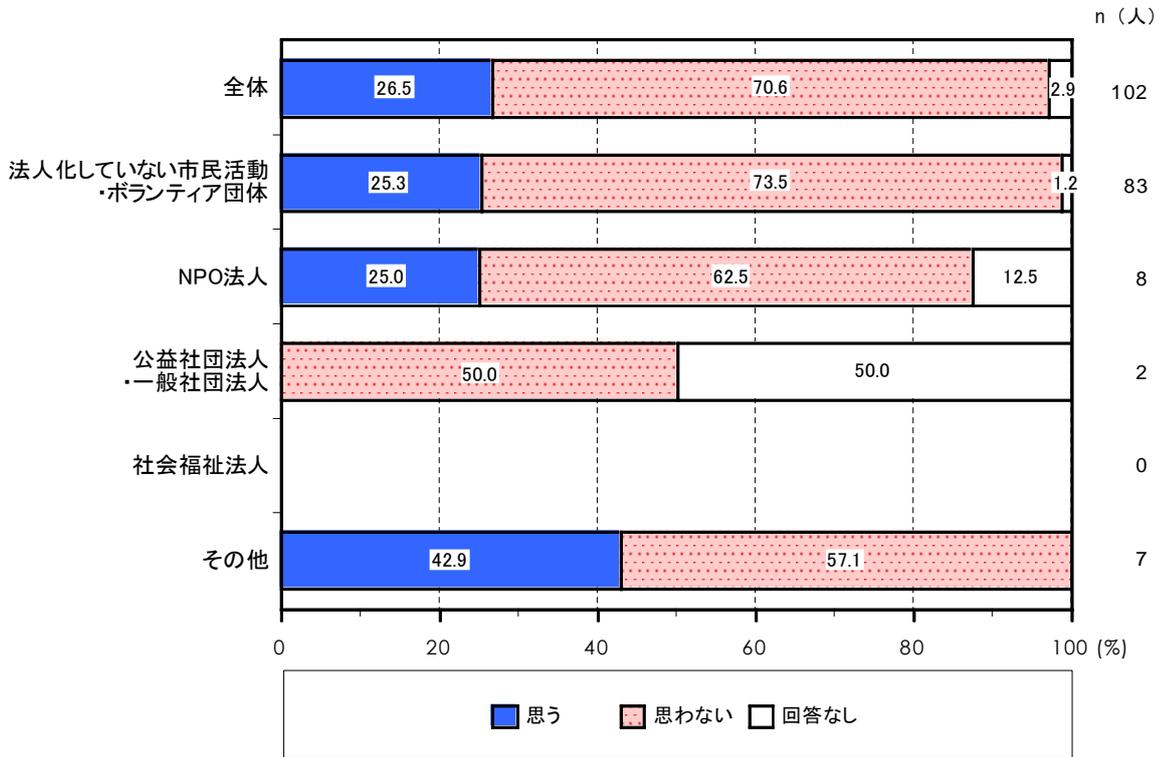
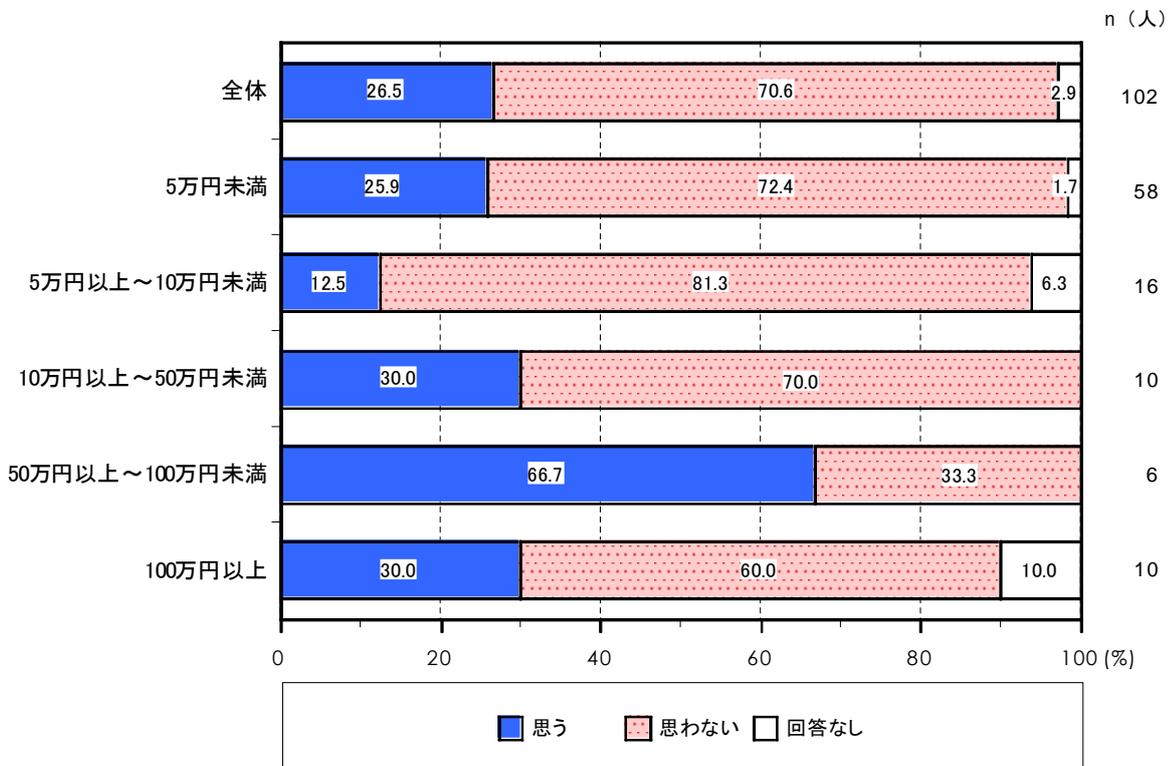


図 5-4-3 年間予算別「他団体との協働意向」



(5) 協働したい団体

(問 22 で、他の団体と協働して活動したいと「思う」と回答した方へ)

問 2 3 どのような団体と協働したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

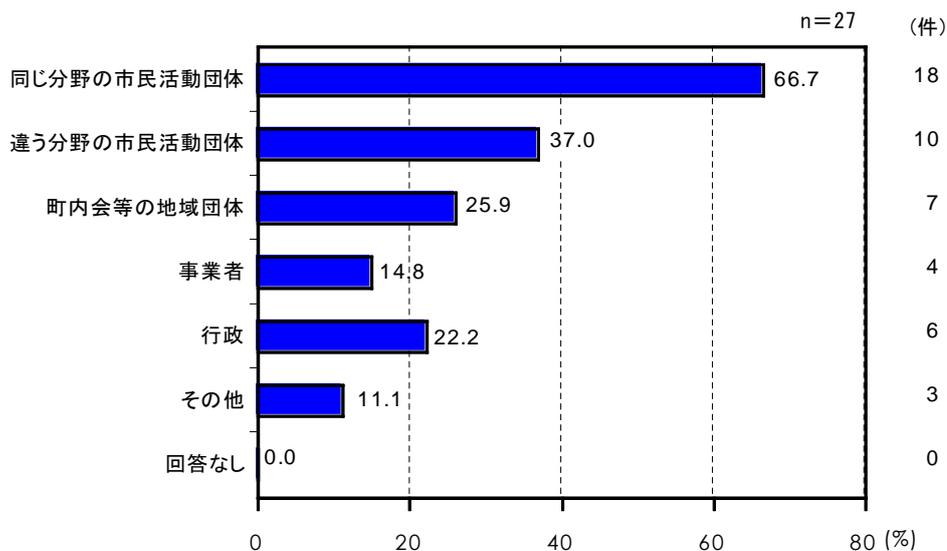
要点

今まで協働したことはないが、今後他の団体と協働して活動したいと思っている団体のうち、7割近く(18団体)は「同じ分野の市民活動団体」と協働で活動したいと考えています。

全体

- 他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことが「ない」と回答した 102 団体のうち、他の団体と協働して活動したいと「思う」と回答した 27 団体に対して、どのような団体と協働したいのかをたずねたところ、「同じ分野の市民活動団体」が 66.7% (18 団体) と最も多くの団体から回答が得られています(図 5-5)。
- 次いで、「違う分野の市民活動団体」の 37.0% (10 団体)、「町内会等の地域団体」の 25.9% (7 団体) と続いています(図 5-5)。

図 5-5 「協働したい団体」 —複数回答—



(6) 協働したい活動内容 (自由意見)

問 2 4 協働したい活動内容を簡単にご説明ください。また、新しい生活様式 (コロナ禍) の下、他の団体等と協働することで課題解決につなげたいことがあればお聞かせください。

協働したい活動の具体的な内容は次のとおりです。

協働したい活動内容	協働の相手					
	同分野団体	異分野団体	地縁組織	事業者	行政	その他
一時的でも貧困状態になることもあるので、そのような時にサポートできる活動がしたいと思っています。現状コロナの後遺症で働けない方の支援をしています。その方はたまたま知人からの紹介で繋がりました。孤立しない社会のために情報共有ができることを望みます。	○	○	○	○	○	
交通安全を呼びかけてストラップの配布等が協力させていただける団体と協働したいです。地域の交通安全キャンペーンなどあれば呼んでいただきたいです。	○	○	○		○	
在日外国人の情報がほしい。	○	○				
多文化共生、AI とジェンダーなどについての勉強、行動などを考えています。	○	○				
高齢者に関する課題や改善等についての交流。	○					
指導の仕方。	○					
児童養護出身の子どもたちは、頼る術を身につけておらず、自分たちで問題、悩みを抱え込んでいます。大きい団体とかかわりがあれば、そこから困っている子にたどり着きやすいと考えます。	○					
同じような活動団体と協働し、質のレベルアップを図りたい。	○					
チャイルドラインのカードの配布。	○					
活動内容、困っていることなど。	○					
市が管理している公園等でイベントを企画したい。		○	○		○	
若い世代に森の大切さを理解してもらおう。		○				
お楽しみ会などのイベントを一緒に盛り上げてくれると、子どもたちが喜ぶと思います。		○				
老人施設等への PR。			○			
現状、当分、協働活動はできないと思いますが、市民活動団体であれば、どこの市の施設、事業所が協力してもらえるかがわかる、相手先のリストがほしい。				○		
子どもと保護者を対象としたゲームや野外活動を協働で行うことで、子どもたちの可能性を伸ばす手助けとなると思う。他団体にも新しい視点を提供できると思う。					○	

(7) 協働したくない理由

(問 22 で、他の団体と協働して活動したいと「思わない」と回答した方へ)

問 2 5 他の団体と協働したくない理由について教えてください。

(あてはまるものすべてに○印)

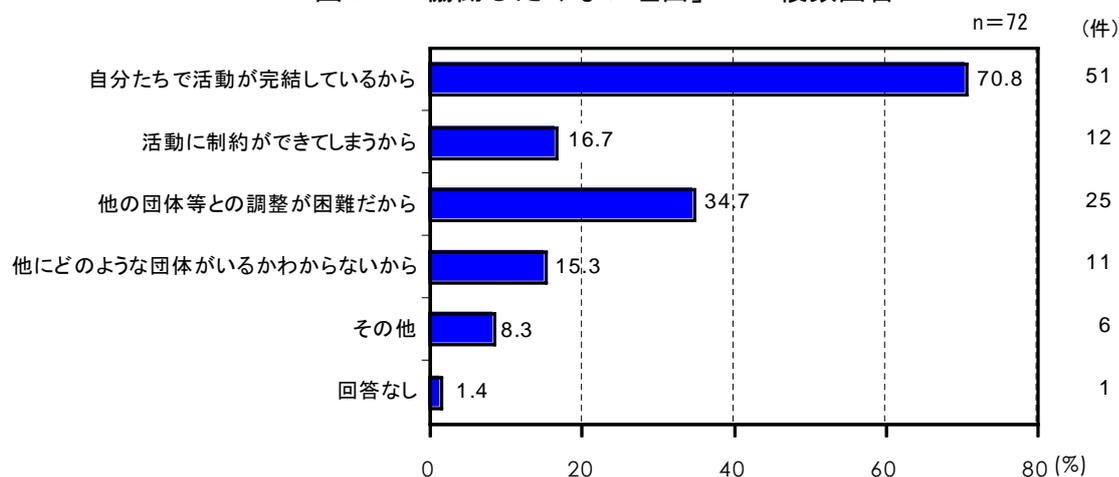
要点

他の団体と協働したくない理由としては、「自分たちで活動が完結しているため」、「他の団体等との調整が困難なため」があげられています。

全体

○他の市民活動団体や町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことが「ない」と回答した 102 団体のうち、他の団体と協働して活動したいと「思わない」と回答した 72 団体に対して、他の団体と協働したくない理由をたずねたところ、「自分たちで活動が完結しているため」が 70.8% (51 団体) で最も多く、次いで、「他の団体等との調整が困難だから」が 34.7% (25 団体) となっています (図 5-7)。

図 5-7 「協働したくない理由」 —複数回答—



(8) 市民活動補助制度の認知

問 2 6 平成 25 年度より実施されている「市民活動補助制度」があることを知っていますか。
(○印は一つだけ)

要点

市民活動補助制度を「知っている」という団体は約 7 割を占めています。その割合は、前回調査（平成 28 年調査）と比べると 12.2 ポイント上昇しており、市民活動補助制度の認知度は高まっています。

全体

○平成 25 年度より実施されている市民活動補助制度の認知度については、「知っている」が 68.9%（162 団体）に対して、「知らなかった」は 25.5%（60 団体）となっています。前回調査（平成 28 年調査）と比較すると、認知度は 12.2 ポイント上昇しています（図 5-8-1）。

団体種別

○法人化していない市民活動・ボランティア団体、NPO 法人、公益社団法人・一般社団法人のいずれも「知っている」が約 7 割を占めています（図 5-8-2）。

年間予算別

○年間予算別にみると、年間予算「100 万円以上」では、「知らなかった」という回答が 46.7%（14 団体）と高い割合を占めています（図 5-8-3）。
○一方、「10 万円以上～50 万円未満」や「50 万円以上～100 万円未満」では、「知っている」がそれぞれ、79.5%（31 団体）、100.0%（18 団体）と高い割合を占めています。（図 5-8-3）。

図 5-8-1 「市民活動補助制度の認知」（平成 28 年調査との比較）

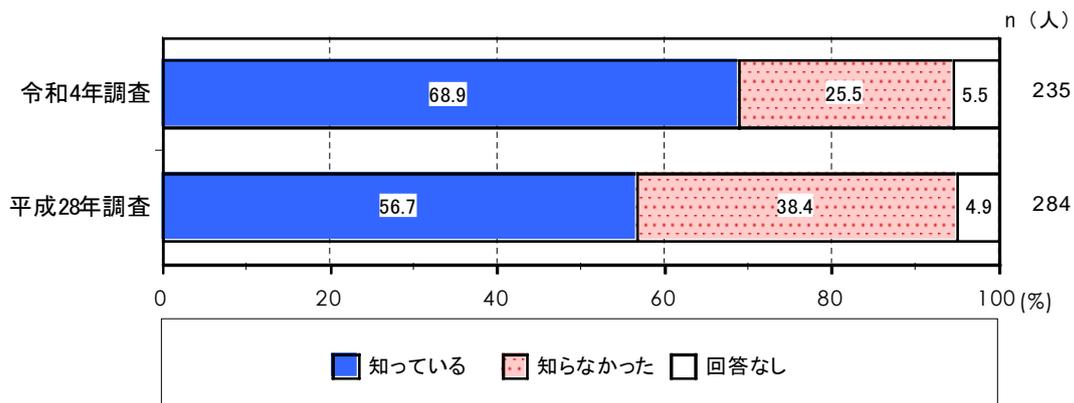


図 5-8-2 団体種別「市民活動補助制度の認知」

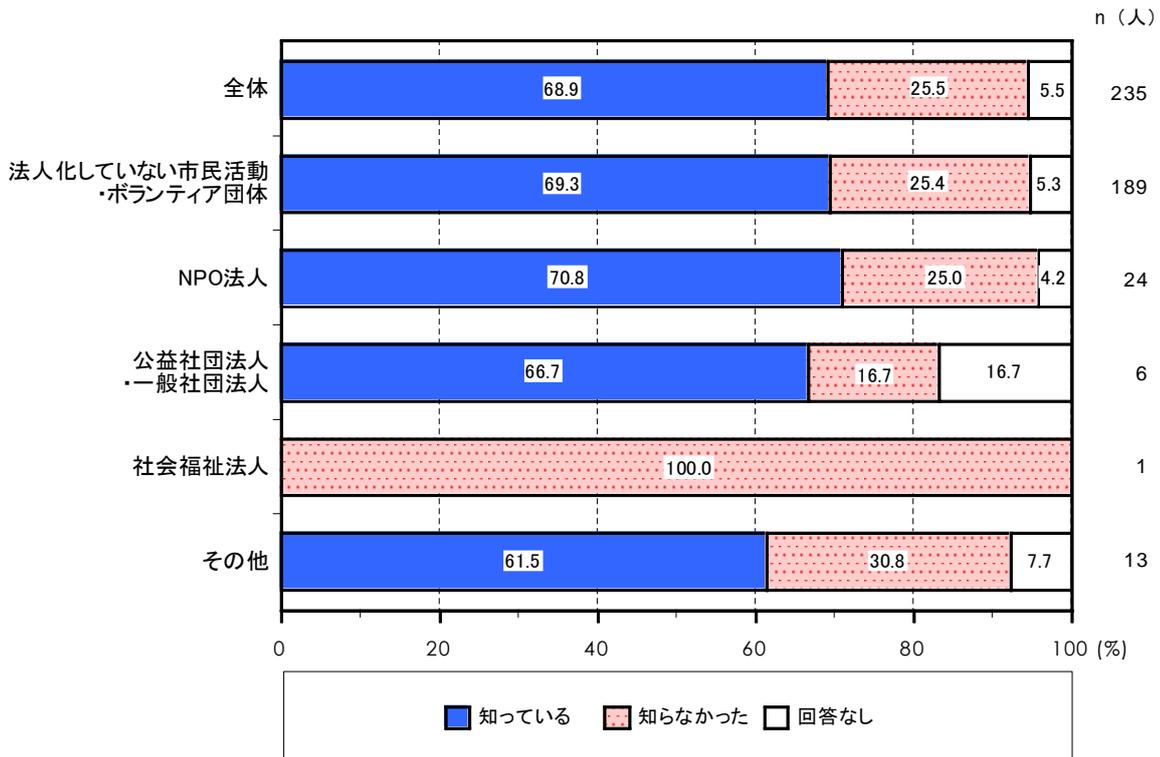
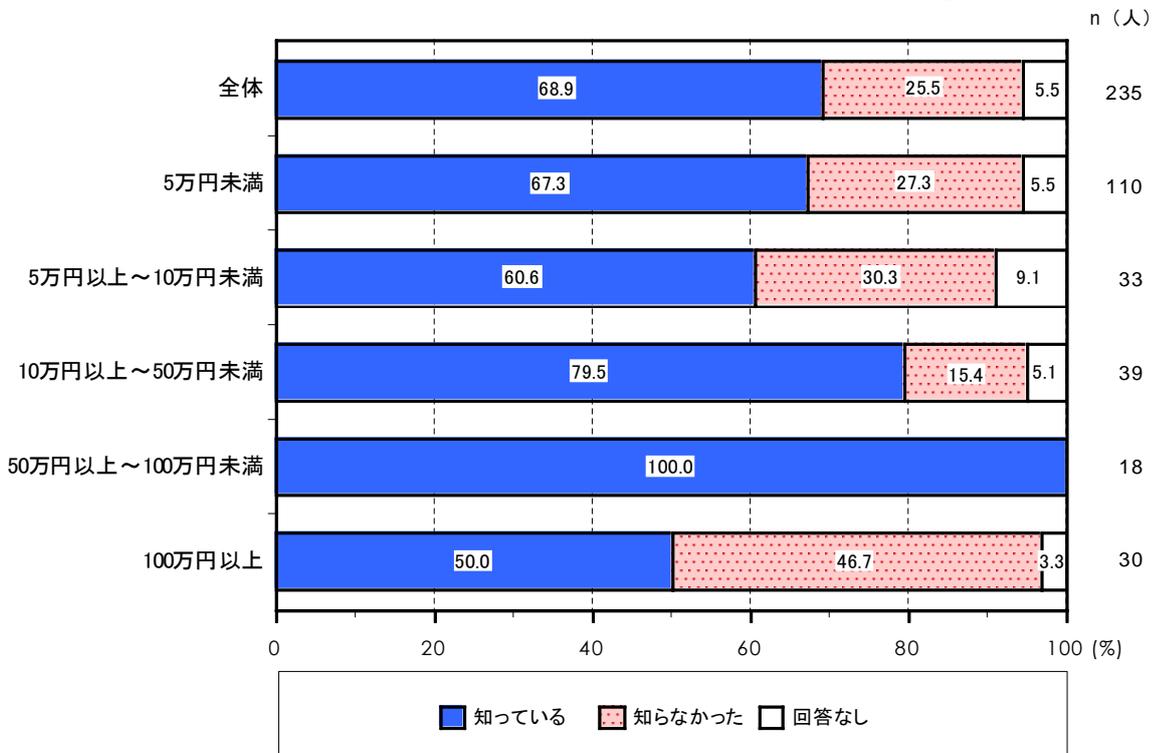


図 5-8-3 年間予算別「市民活動補助制度の認知」



(9) 制度申請の有無

(問 26 で、市民活動補助制度があることを「知っている」と回答した方)

問 27 「市民活動補助制度」に申請したことがありますか。(○印は一つだけ)

要点

「市民活動補助制度」があることを知っていると回答した団体の 2 割超は補助を受けて活動した経験がありますが、約 7 割は申請したことはありません。

全体

- 「市民活動補助制度」があることを「知っている」と回答した 162 団体を対象に、制度申請の有無をたずねたところ、「申請したことがあります、採択された」が 23.5% (38 団体) となっており、制度を「知っている」と回答した団体の 2 割超は補助を受けて活動した経験があります (図 5-9-1)。
- 一方、「申請を検討したが、申請しなかった」は 5.6% (9 団体)、「制度は知っていたが、申請したことはない」は 66.0% (107 団体) で、両者を合わせると約 7 割 (71.6%) となります。制度を知っている団体の約 7 割は申請していないこととなります (図 5-9-1)。
- 前回調査 (平成 28 年調査) と比較すると、『申請したことがある』と回答した団体は、わずかながら増加 (21.7%→24.1%) しています (図 5-9-1)。

団体種別

- 「申請したことがあります、採択された」は、NPO 法人では 29.4% (5 団体) と 3 割近くを占めており全体と比較してやや高い割合になっていますが、公益社団法人・一般社団法人では 25.0% (1 団体)、法人化していない市民活動・ボランティア団体では 23.7% (31 団体) といずれも 20% 台で、顕著な違いは認められません。 (図 5-9-2)。

年間予算別

- 年間予算別にみると、「申請したことがあります、採択された」の割合は、年間予算「100 万円以上」では 40.0% (6 団体) と 4 割を占めていますが、年間予算「5 万円未満」では 14.9% (11 団体) にとどまっています (図 5-9-3)。
- この他の年間予算規模の団体はいずれも約 3 割になっています (図 5-9-3)。

図 5-9-1 「制度申請の有無」(平成 28 年調査との比較)

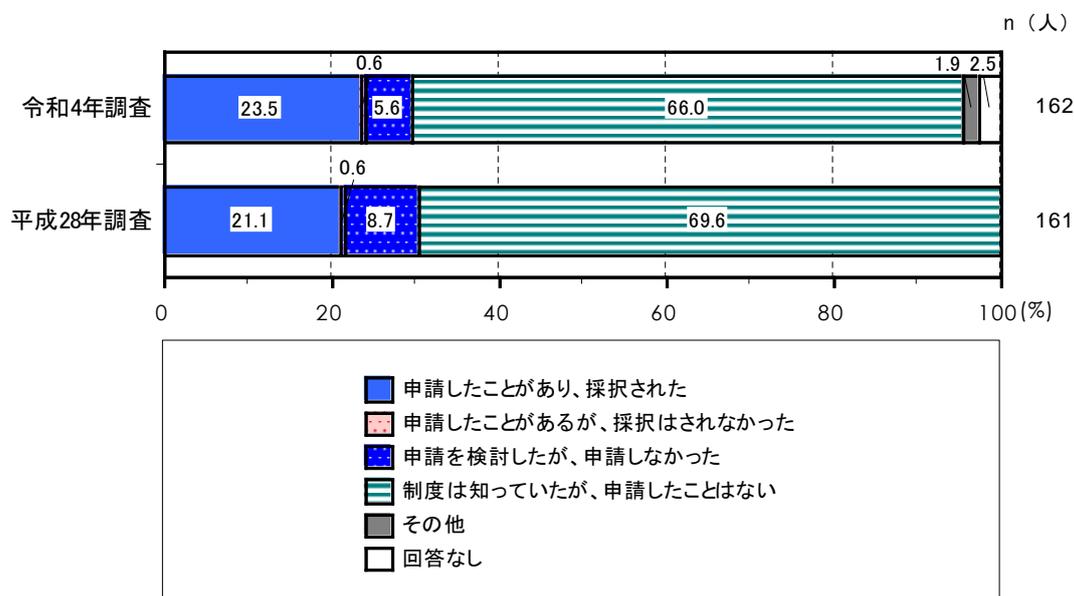


図 5-9-2 団体種別「制度申請の有無」

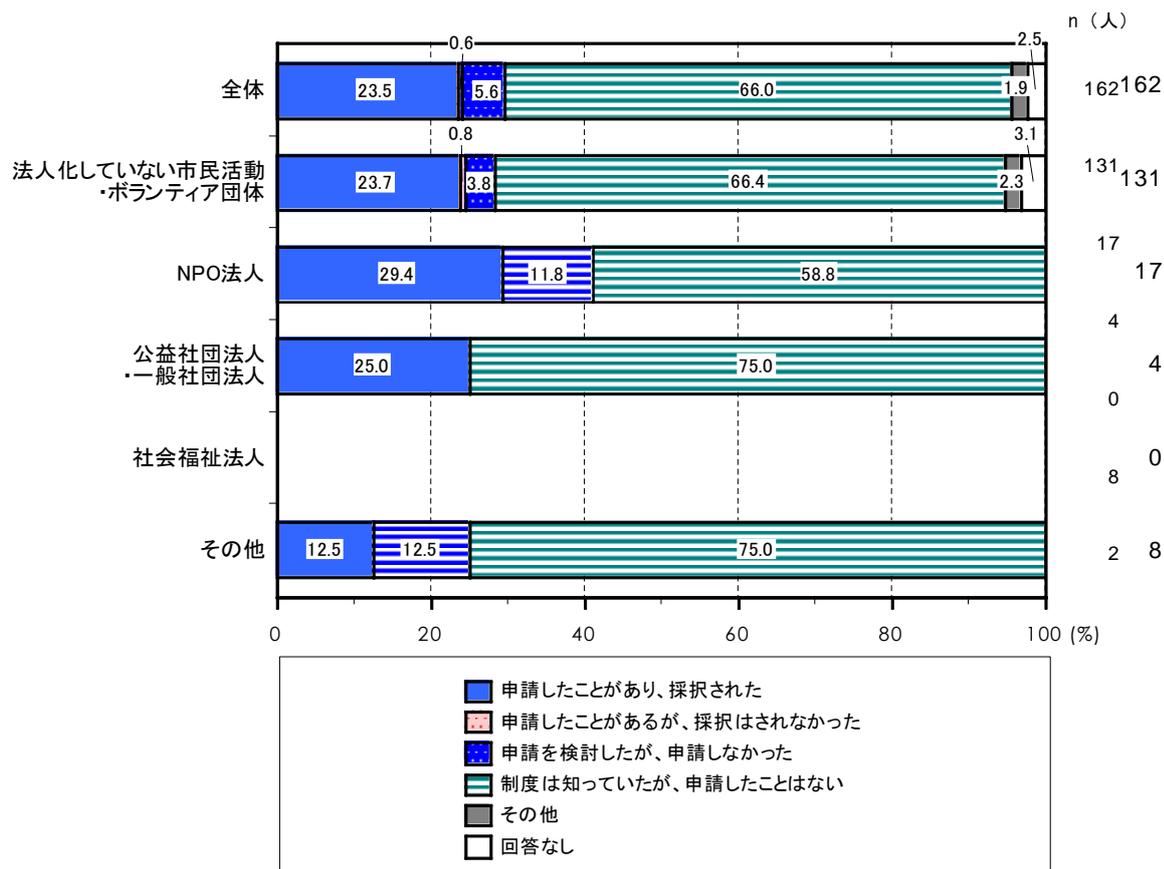
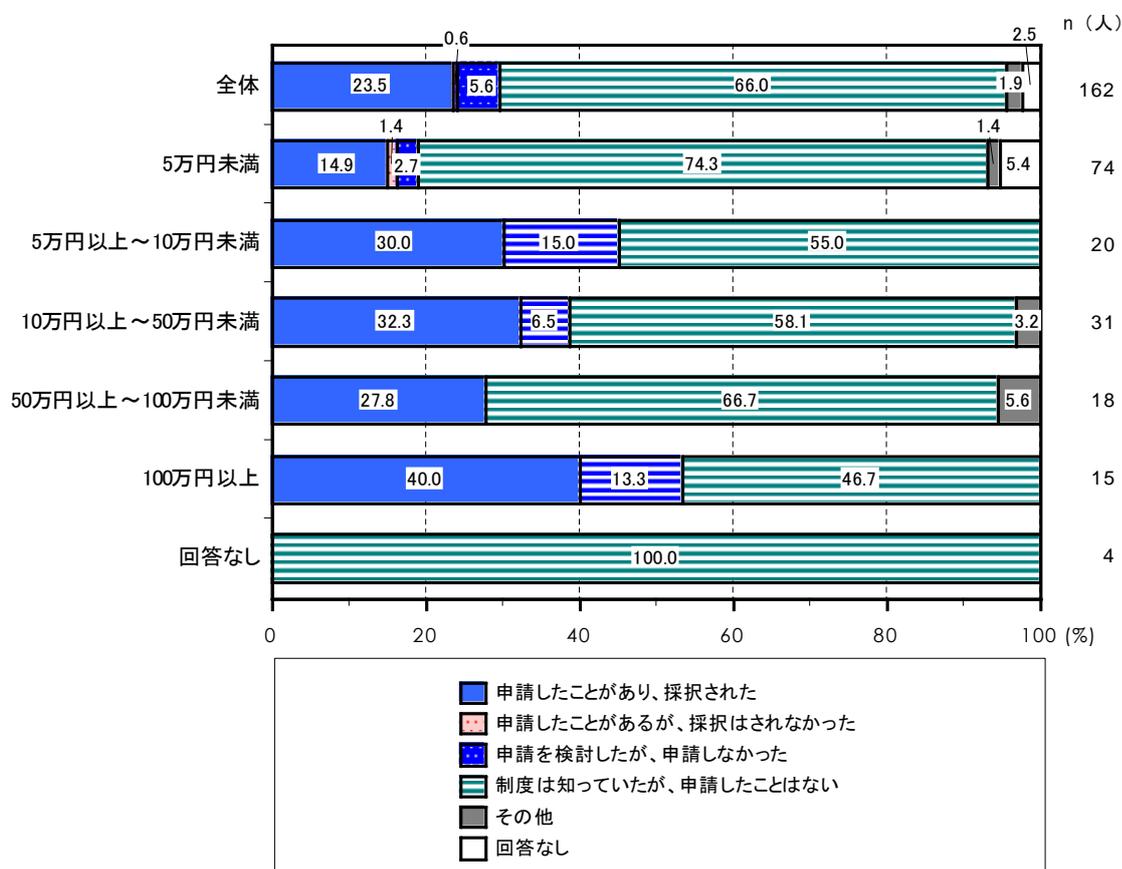


図 5-9-3 年間予算別「制度申請の有無」



(10) 申請しなかった理由

(問 27 で、市民活動補助制度の「申請を検討したが、申請しなかった。」または「制度は知っていたが、申請したことはない」と回答した方へ)

問 28 申請しなかった理由をご記入ください。(あてはまるものすべてに○印)

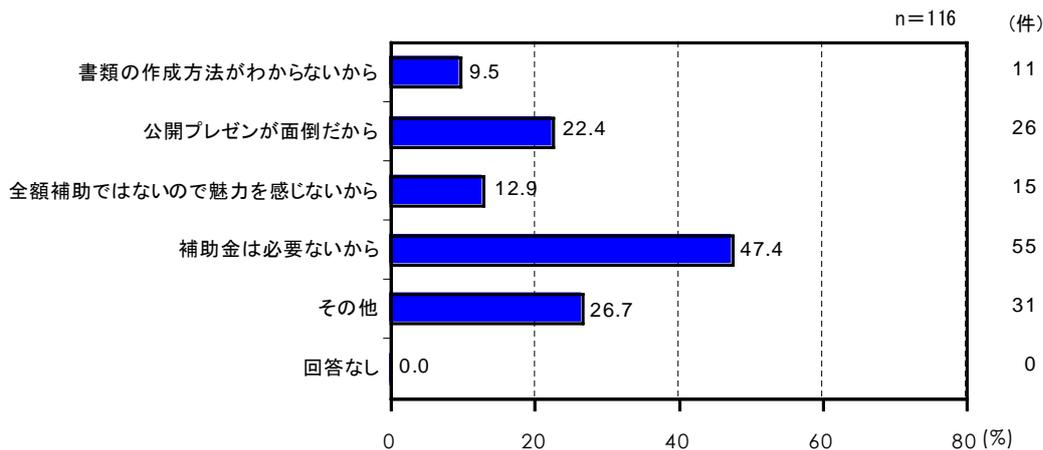
要点

「補助金は必要ないから」と回答した団体が半数近くを数えます。「その他」や「公開プレゼンが面倒だ」もそれぞれ 26.7%、22.4%となっています。

全体

- 市民活動補助制度の「申請を検討したが、申請しなかった」または「制度は知っていたが、申請したことはない」と回答した 116 団体に対して申請しない理由をたずねたところ、「補助金は必要ないから」が 47.4% (55 団体) で最も多くなっています (図 5-10)。
- 次いで、「その他」が 26.7% (31 団体)、「公開プレゼンが面倒だ」が 22.4% (26 団体) となっています (図 5-10)。
- なお、「その他」の内訳は以下 (次頁) のとおりです。

図 5-10 「申請しなかった理由」 -複数回答-



【参考】「その他」の内訳

- ◇ 以前、他団体で似た申請をした際、補助される人件費（特に講師の種別ランク）など申し込んでから「補助されない」と判明する費用が高額になり、赤字になった経験があり、補助内容をもっと早い段階に示されない限り危ないと思ったため。
- ◇ 拠点が市外にあるため、申請して良いかわからない。
- ◇ 安城国際交流センターからの補助金をもらっている。
- ◇ どういった内容が補助の対象になるのか、よくわからないので。
- ◇ 補助金を頂くことで制約ができるから。
- ◇ 市の補助金交付を受けている。
- ◇ ケースバイケースです。
- ◇ 業務委託を受け事業を実施している。
- ◇ 補助を必要としない活動を実施。
- ◇ 申請の支援に重点をおいている。
- ◇ 他の団体で申請したことがあるが書類申請、プレゼンすべてにおいて大変でした。そのわりに補助金が少なかったので、二度としたくない！
- ◇ 他機関の補助でまかなえるから。
- ◇ コロナのため中止している。
- ◇ 成果を報告するのが面倒だから。
- ◇ 制約がいろいろとありすぎ。
- ◇ 要件に該当しないと思っている。
- ◇ 病院の組織として予算がおけるため、さほど困っていない。
- ◇ 現在は活動に支障がない。今後はわかりません。
- ◇ 現状で良い。
- ◇ 申請、活動報告がわずらわしい。→簡素化希望。
- ◇ 講師を探し出すのがむずかしい。個人情報保護法のため情報が手に入らなく、講師が見つけられないため立案ができない。
- ◇ 社協主催のもので良かったから。
- ◇ 事後の管理が煩雑だから。
- ◇ 何に対して補助を申請するのか考えたことがない。
- ◇ 社協の助成金を使うので。
- ◇ 制度を利用するほどの企画がない。
- ◇ もらえそうにないから。
- ◇ 今は行う余裕がないから。
- ◇ 適当な内容が無い。
- ◇ 団体口座作成に手間がかかるため口座を作成していないから。
- ◇ 手間暇かけて採択されるかが分からない事と、金額の少なさから。

(11) 今後の市民活動団体への補助制度のあり方（自由意見）

問 29 今後の市民活動団体への補助制度のあり方等について、アイデアや希望がありましたらご記入下さい。

今後の市民活動団体への補助制度のあり方等について、計 53 件の意見が寄せられました。

1. 補助制度について	
(補助制度の拡充・改善に関する意見)	
	条件緩和。
	前年度段階で具体的な活動内容や予算について、助言などを得られ、企画を練られるところまで持って行けると安心。予算と人員（新たな活動に取り組めるだけの人手）、手順の面で不安が大きいので、申請以前のサポートも厚くあると助かると思う。安心感がないと難しい。代表者だけ批判されて実行できないのではという不安もある。
	補助金があると活動の幅が広がるので、より充実した制度にしてほしい。
	市民協働課の補助制度だけでなく、共同募金や生涯学習課市民企画講座や社会課題等、形態は違っても「補助」するものとして、それを同様の視点、協働の理念で実施されるよう、一元的に運用していただきたい。担当部署は縦に分かれても「理念」が一貫するようにしてほしい。
	団体を持続させるための補助金があると助かる。
	正直、小さな団体には使いにくい？のか。大変な思いをして、受ける程でもないのかとも思う。社協さんでボランティア支援をしている活動費の援助の方がわかりやすく使用しやすいと思う。今でも活動や研修に関わる助成をしているのか？ですが、昔、他団体にて利用した時にわかりやすく、とても助かった覚えがあります。
	柔軟に利用できる補助制度を願いたい。
	事業実施期の最後が2月末日というのはきびしかった。3月末日にはならないか。年度で活動していると3月末日までは補助を受けて活動したい。高齢者の団体だと、パソコンを使っての事業報告（プレゼン）は大変です。パワーポイント等はうまく使えません。ワープロ、エクセルぐらいはできます。
	活動内容が会議的なことになってしまい、もっとお金があつたら楽しめる活動ができると思っています。
	補助してくれるなら半額でなく全額。
	重要度と参加者（活動者）の多い団体を優先にやっているようで、今のままで進めれば？
	50%補助ではなく、全額申請を認めてほしい。
	申請にかかるリソースに比べ金額が少ない。
	活動継続のために長期的な補助が受けれたり、項目の縛りがゆるく流用可能になったりだと有難いです。また、こちらからアピールしないと何も進まないと感じています。
	継続した支援、活動場所の確保、行政との協働。
	活動グループの努力が報われる制度に！
	1) まずは、補助金制度の「目的の再定義」が必要です。①市民活動団体の初期活動への支援→現状の「市民提案型スタート事業」がその機能を担っています。但し、団体設立5年以内の団体であること、法人格を持たない団体であること等の条件を設けるべきと考えます。②市民活動団体のレベルアップのための支援→現状の「市民提案型事業」がその役割を担っていると思います。③市民活動団体と行政との協働事業の推進のための支援→現状の「行政協働型事業」がその機能を担っています。但し、上限を少なくとも「協働提案型事業」と同等にし、この事業にチャレンジする市民活動団体を増加すべきと思います。④市民活動団体と市民活動団体の協働を促進するための支援→現状の「協働提案型事業」がその機能を担っていると思います。協働がしっかりと進められるように、計画書の作成

<p>段階、活動の中間段階、実績報告書の作成段階で三段階での団体への支援と指導の実施を望みます。⑤法人格取得への支援→制度新設が望まれます。法人格取得のための資金補助と共に、アドバイス機能を充実させることで、法人格を有する市民活動団体の絶対数を増やすことが望まれます。⑥法人格を持つ団体と行政との本格的な協働事業を支援→制度新設が望まれます。50万円程度で人件費も支出可能な本格的な事業成果を求める助成金制度があっても良いと思います。</p> <p>2) 上記の再定義に基づいた「数値目標の設定」が不可欠です。</p> <p>3) その上で、数値目標を実現するための制度の「再設計」が不可欠です。</p>
(補助申請手続きに関する意見)
申請がむずかしいとメンバーが言っていた。
手間がかかり過ぎる。
面倒と思われない方法を希望。
申請も成果報告も行政でつくってくれると良い。
できる限り簡潔な手続きで。
申請書への記入指導をお願いします。
申請がかんたん、オンラインだと良いと思います。
普段からの活動をチェックしておいて、きちんと活動しているところに大変な手続きをしなくても補助が出るようにしてほしい。
これからの、まちの発展の為に、あったらいいなと思われる活動をリストアップして募集する。
アイデアはありませんが。補助なので、一部補助、申請書類の作成など負担があるので、荷が重く取り組んだ事はありません。
(補助対象に関する意見)
年間を通じて公共に資する活動の実費に補助がほしい。業者、町内会等には出しているが、ボランティア団体には出さない。河川等の美化活動、除草等、不公平に感じる時がある。
活動団体の中には、市外への活動もあると聞いたこともあるので、市内の子どもたちのために補助してほしい。団体の独り善がりな活動とならないよう注視していただきたい。
補助金制度へ今年始めて申請をしたいと思っています。しかし、今まであまり前例がない活動なので採択されるか、規定にはまるのかが心配です。その他の助成金にも交通事故のことは該当せず、資金面で大変困っています。活動の継続がきびしいです。
私どもはイベント関係（ハワイアン活動）のため、あまり補助金制度も積極的に取り上げてもらえないような気がする。イベント関係も取り上げていただきたい。
現在、他団体との協働を推進（増額）しているようですが、単独でも価値のある有益な活動に対して、20万程度は補助していただきたいです。
私たちは和紙を使い、染料、墨で絵を描いています。楮を固めた目にアオイトロロを使って固め和紙をすいています。アオイトロロをつくる群馬生産者は高齢で生産中止、越前で生産トライ、見学状況調査した事があるが、この様な活動も補助の対象にしてほしい。
(補助金の使途・制約に関する意見)
備品購入の補助金があるとうれしい。
安城市の市民活動補助制度は人件費が認められていない。市民活動は無償の奉仕活動ではない。ぜひ、人件費を認めてほしいと思います。
活動資金はとても大変で、ほしいのですが、いろいろな約束事が、多すぎて束縛されているようです。
(補助制度の周知・PRに関する意見)
補助制度の各種団体へのPR。
補助制度ってどのような制度か知りたい。
説明がわかりにくいのでわかりやすく。

(補助金の支給方法に関する意見)	
	コロナ禍により開催直前に欠席者が多く、やむを得ず中止となった。主催者側の中止により補助金を受け取れず、半額の補助を希望する。
	以前よりは改善されたかもしれませんが、補助金の支払いについて、全額後払いでは立て替えの負担が大きいと考えます。予算が少なく補助金を得たくて申請するので、補助金は分割一部前払いしていただきたいです。
(補助制度に関するその他の意見)	
	活動に十分な資金がないので、ご支援をお願いします。
	今後、市民活動補助制度に申請したい。
	今、予定はありませんが、イベントや情報誌の発行等、資金が必要な企画をたてることもあるかもしれません。その際には補助制度を利用したいと思っている。
2. その他について	
	採択後も継続している活動に対しては、PR（広報掲載やチラシ配布など）をぜひお願いしたいです。
	コワーキングスペースの利用補助。
	民間団体や企業様からの物品、人材、場所、各種サービスの無償提供と、その支援（仲介）。
	ふれあいとまとは設立時に会費は個人からとらずに年1回、資源回収をして、それを資金にすると決め、現在もそのように実施している。
	保険の充実を希望します。
	公民館等の室を無料で使わせてほしいです。
	演奏依頼は社協や他の町内会、高齢施設から直接来るので協働は必要ない。
	初心者講座をやりたいですね。
	ホールの使用料（特に照明など個別オプション）の値下げを検討いただきたい。民営劇場よりもはるかに高額です。毎週全てのホールが埋まり文化活動が行われるような未来が見たい。

(12) 必要な人材育成講座

問30 協働の担い手となる人材を育成するためには、どのような人材養成講座が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

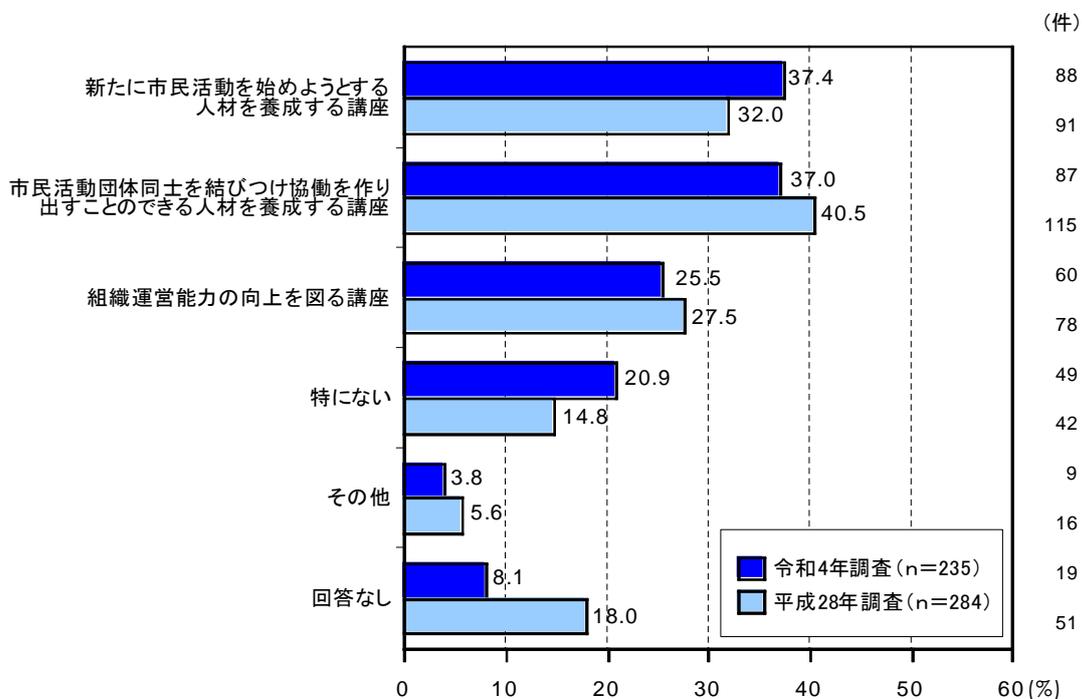
要点

全体の4割弱の団体は、「新たに市民活動を始めようとする人材を養成する講座」と「市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する講座」が必要と考えています。

全体

- 人材育成講座として求められているものとしては、「新たに市民活動を始めようとする人材を養成する講座」が37.4% (88団体) で最も多くなっています。次いで、「市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する講座」が37.0% (87団体) で多くなっています (図5-12)。
- 前回調査 (平成28年調査) と比較すると、「新たに市民活動を始めようとする人材を養成する講座」については、5.4ポイント (32.0%→37.4%) 上昇しているのに対して、「市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する講座」については、3.5ポイント (40.5%→37.0%) とわずかですが低下しています (図5-12)。
- 「組織運営能力の向上を図る講座」も25.5% (60団体) 見られます。また、前回調査 (平成28年調査) と比較すると、「特にない」が6.1ポイント (14.8%→20.9%) 上昇しています (図5-12)。

図5-12 「必要な人材育成講座」 (平成28年調査との比較) —複数回答—



(13) 人材養成講座についてのアイデア（自由意見）

問31 人材養成講座についてのアイデアなどがありましたら具体的にご記入ください。

人材養成講座について、計41件の意見が寄せられました。

1. 人材養成講座について	
(講座内容に関する意見)	
	既存のNPO団体やNPO法人のスキルアップ。①スタート、②会計、資金、③やる気を起こす、④助成金、補助金、⑤認定NPO法人、⑥ファシリテーション、⑦税金、⑧企業、行政の理解、⑨発信力(SNSの使い方)など項目立てた連続講座が必要だと思います。
	毎回、同じ人が講師なので魅力を感じない。参加者も同じ。
	Studio-Lの人材養成講座、一年かけて継続して、市民活動を始めた後もフォローしていく。講師の山崎亮さんに来てもらい、安城市の市民活動、コミュニティデザインについてのワークショップを行う。中高大学生、若い人に興味をもってもらおう働きかけ大事!
	SDGs関連の養成講座及び講演会を多数開催する。
	以前のZoom講座はとても役に立ちました。そのようなIT関係の講座等あればいいかなと思う。
	初心者講座の開催。
	スマホ動画の撮影、編集講座。ビデオ撮影講座。ビデオ編集講座。
	技術指導の講師の紹介。
	困っている事の解決策に関する相談会を設定するか。
	作野のセンターで講座を開催してもらった。地区に根ざした講座の開催。
	自己肯定感を高める講座。
	様々な活動に興味を持ってもらうために、動画による活動紹介。
	市民活動は特別なものではなく、自分たちの生活において身近なもの、と思えるような学びがあるといいと思います(何か志を持つ人だけが行うものではなく誰もが関わり参加できるもの)。
	補助金や寄付金など資金面の情報や会計などの知識を分かりやすく教えてくださる講座。Zoomやチラシの作り方などパソコン作業が苦手な方への講座。
	1)必要とされる人材の再定義と定義に沿った講座の再設計。 2)必要とされる人材(優先順位の順)①市民との協働を遂行できる行政職員(職員コーディネーター養成コース)②NPO法人格&社団法人格取得をめざす人材の養成(法人格取得コース)③NPO法人又は社団法人を設立しようとして検討している市民&団体職員(レベルアップコース)④市民活動をはじめようと考えている初心者&未経験者(初心者・入門コース)⑤市民活動や協働を推進するから協働コーディネーター(市民コーディネーター養成コース)。
(講座の対象者に関する意見)	
	ユース年代が受講しやすい時間と方法を工夫する。市民活動内容と共にユース同士をつなげる工夫。
	若い人の参加、大学生の参加はSNSを使ってアピール。若い力やフレッシュな視点とともに一般市民が学べる機会をつくると活性化するかも。
	高校とのコラボなど、若い人にも知ってほしい。Zoomを使用し、自宅からも講座に参加できるとうれしい。まず、団体に対してSNSの使い方講座を開催する。
	若い人が参加することは喜ばしいことですが、高齢者も参加意欲のある人は参加できるような空気の講座。
	年齢、性別、職業にとらわれず参加できるような呼びかけ。一部の人が仲間意識を持たない。

	退職後の男性が活動できる場づくり。
(体験・実践型の人材養成に関する意見)	
	お互いの活動に参加し、目標を把握し結びつけられる内容を確認し合う。それをもとに一緒にできるか詰めていく。
	教えられて担い手は育たないので、なんでもいいので活動すること。
	人材を養成してから協働の内容を考えるのではなく、協働の内容を先に決めて、その協働に興味のある人、やってみたい人を集め、養成するようにしてみたらどうでしょう。
	何かしたいと思っている人たち集め、それぞれのしたい事、できる事等を話し合っような思いの人たちとディスカッションして、自分の方向性を確かめられる講座。
	活動のテーマを段階にわけて提示し、企画&実施させて一つ一つ経験することで力を積み重ねていくような講座。
(開催日時に関する意見)	
	講座というと高齢者はなかなか出て行かないと思いますので、簡単で短い講座時間もお願いしたい。
	色々な時間帯でオンライン講座が受けれるなど時間を有効活用できるようにする。
2. 人材養成全般についての意見	
(行政への要望・意見)	
	このアンケートの集約時に全体会議で話し合いができないか？ 生の声を聞く機会を設定してほしい。
	高知の「いきいき百歳体操」のように、市のトップダウンで、住民が自らやりたくなるようなプロモーションを行って、担い手と教室を増やして行ってほしい。
	行政として何が必要であるかを検討。うわべだけの施策にならないようにする。
	小・中・高校生のボランティアチームをつくる。全国の（世界の）市町村と情報共有する。安城市がそのけん引役となる。
(その他の意見)	
	一番困っているのは友人同士の小さな輪だけで「団体」をつくる人が多くなって、相互につながることがない。つながる気もないので、大きな全体の声としてまとまる妨げになってしまうこと。なので、それを防ぐ手立てが必要。結びつけ以前に、自分たちの活動目的が公益として有効なのか学習できる機会を持たせてあげてほしい。
	マッチングであれば派遣会社のような仕組みや、仲人さんのような人と人をつなぐスキルが求められそうですね。
	講座開設して、人が集まるのかな。近年、ボランティア活動する人が減少している。この3年間コロナで考え方が大きく変わり、これからは市民活動が大変な時代に。
	特に思いつきません。長年のその人のノウハウが大きい。
	資金をつぎ込むことが第一です。
	現在も社会福祉法人（安城市福祉協議会）との連携を図りながら、精一杯活動をしています。今後も続けたい。
	市民活動をする人が特別な人でなく、当たり前に行うような社会が望ましい。時間、場所、費用、魅力ある活動ができるような無料施設とマッチング機能が必要と感じる。また、市民の自主性は必要。
	初心者から掘り起こし、仲間を増やしたい。
	大学、企業などから「若い」人材を募るためのメリットを提供するところから。

(14) 市の取組について

問32 協働を推進するために、安城市はどのような取り組みが必要だと思いますか。
(最も必要と思う取り組み3つまで○印)

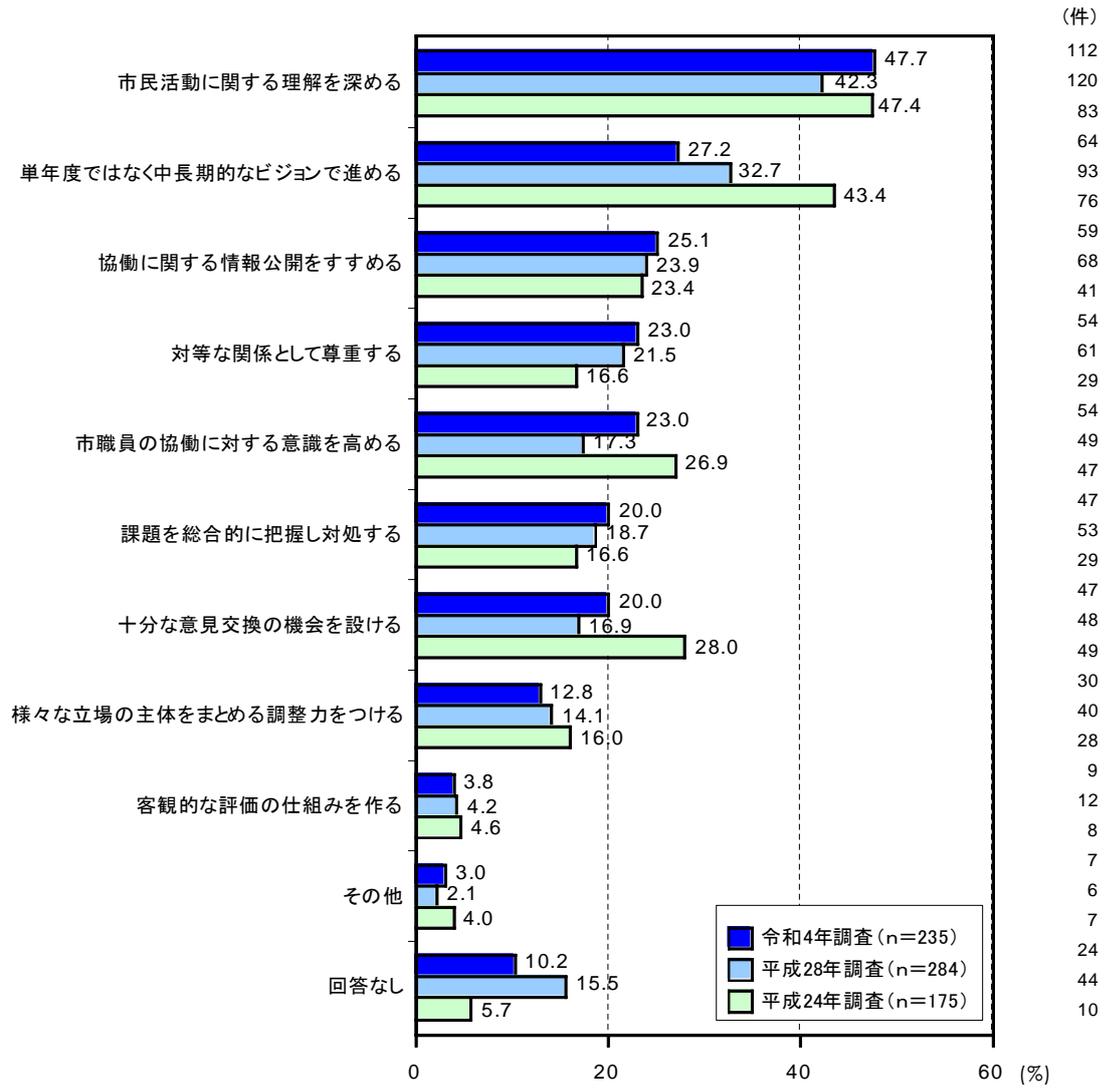
要点

全体の半数近くの団体が、市民活動に関する理解を深める取組が必要と考えています。このほか、中長期的なビジョンで進める、情報公開を進める、対等な関係として尊重するなどの取組に比較的多くの期待が寄せられています。

全体

- 市が実施するべき取組については、「市民活動に関する理解を深める」の47.7%（112団体）が最も多く、全体の半数近くの団体が回答しています（図5-14）。
- 次いで、「単年度ではなく中長期的なビジョンで進める」の27.2%（64団体）、「協働に関する情報公開を進める」の25.1%（59団体）、「対等な関係として尊重する」の23.0%（54団体）が続いています（図5-14）。
- 過去の調査（平成24年・28年調査）と比較すると、「単年度ではなく中長期的なビジョンで進める」については年々割合が低下しています。一方、「市民活動に関する理解を深める」については、今回調査の方が平成28年調査よりも5.4ポイント（42.3%→47.7%）上昇しています（図5-14）。
- また、「協働に関する情報公開を進める」や「対等な関係として尊重する」、「課題を総合的に把握し対処する」については、年々割合が上昇傾向にあります。先に触れた「単年度ではなく中長期的なビジョンで進める」に加えて、「様々な立場の主体をまとめる調整力をつける」や「客観的な評価の仕組みを作る」については、年々割合が低下傾向にあります（図5-14）。

図 5-14 「市の取組について」(平成 24 年・28 年調査との比較) 一複数回答一



(15) 市民協働を推進するためのアイデア（自由意見）

問33 その他市民協働を推進するためのアイデアやご意見など、何でも自由にお書き下さい。

市民協働を推進するためのアイデアやご意見について、計 50 件の意見が寄せられました。

1. 他団体との交流、相互理解	
	既存のつながりばかりに頼り、新しいことに目が向いていない。もっとアンテナを高くして広い視野で物事を観た方がいい。アンフォーレで開催し3時間で1,000人が参加した「発見！南吉ウォールペイント」を知っていますか？耳と足も使って情報を集めてみてください。
	大きな地域課題のくくりごとで行政、事業者、市民、団体が気軽に意見交換できる機会（カフェくらいの軽いもの）が年間何回かあると協働で解決できるきっかけを生み出せるのでは？
	やっぱり各団体さんが、実際にどんな活動をやっているのか、活動と一緒に参加、もしくは実際に見学してみて、知ってもらったり、何か客観的に感じてもらったり、よりよくなるためのアドバイスもして頂けるきっかけになるのかなあ？と思った。
	私たちはボランティア活動を初めて一年。他の団体等との交流もあまりなくて、もっと他団体と協力できる機会があればいいのにと思っている。地域の人とも協力したい。
	各団体の活動内容がわかっていない。
	イベントの宣伝報告がもっとあって、参加募集や説明会等の報告や活動団体が何をしている団体なのか、簡単に目にすることができるアピール場所があったら良いと思う。
	協働するには、各団体同士を知ることだと思う。
	結果的に協働となるのは良いが、協働の推進のために活動しているわけではないので、関心がない（他団体等との協働）。参加者同士の協働に関しては大いに盛り上げていきたい。特に中学生、高校生、大学生の参加。
	市民の声、専門職の声、行政の声を橋渡しするコーディネーター役が重要である。
	意見交換ができる機会がほしい。
	他団体の団体立ち上げからの話や協働についての話を聞きたい。
2. 具体的提案（アイデア）	
	これからのあるべきまちを描ききるアイデアを公募し顕彰する。
	老若男女を問わず、気軽に参加できる講座などを企画してもらえたら良いと思う。定年退職後、時間のある人は結構いるような気がする。
	全国の協働活動を拾いだし、安城市としても行うことができるものを考えていく。
3. 人材育成、人材確保	
	会員減少により活動ができなくなっている。
	わたしたちは創業して15年、当初20名のメンバーで現在10名。高齢になり体調を理由に辞退する人もいる。
	今現在、どこのボランティア団体も人手不足で頭を抱えている。そこで、メディアの力を借りるわけではないが、24時間テレビ放送日にあわせて、アンフォーレや市民活動センター、末広公園（安城駅近く）、三河安城ツインパークなどを利用し全ボランティア団体や法人を対象にイベントを行うことを考えている。これよりさまざまな団体を知ることができ、人手不足解消につながるのではないかと思っている。
4. 行政の支援	
	大枠を行政がつくり、それに賛同する団体を募り、そこから広げていく。大枠を行政がつくってくれないと始められないような気がする。
	市民が主体的に行う事業を資金面や情報面で市は応援してほしい。
	会の運営が事務能力不足で厳しくなっている。会員の募集が必要なのはわかっているが、

	力不足でジリ貧。ジリ貧団体同士の協働では共倒れしてしまう。行政に救ってもらえなければ、近い将来も解散が見えている。
	残念ながら人ありきで事が進んだり進まなかったりする気がする。課題を的確に把握して、意識を持って活動を広めていくシステムづくりを一緒にできたらと思う。
	行政の組織にて良く検討してほしい。
5. 行政・市民協働課との関係性	
	市民協働課とご一緒にする機会が会としては全くないが、個人的に接してみて以来「いつか、何かをご一緒できたら良いのに」とずっと思っている。せっかく投げかけても、反応がない悪い私たちなのだろうと思う。私たちも会員に向けて投げかけても反応なしで意気消沈しているので、申し訳ないと思っている。身近に存在を感じられるようになっていくように、わたしたちも努力したいと思っているので、がんばって取り組みつづけて下さい。
	当団体は社協との繋がりは深いですが、市民協働課は町内会の窓口であり、各町内会を通しての支援があれば、それで良いと思う。
6. 行政職員	
	行政人の積極的参加。
	行政マンも各団体との意見交換の場をつくっていく。
	職員もお仕事で関わるだけでなく、興味のある人はボランティアとして一緒に関わってもらえたらうれしい。
	問 32 の回答（選択肢）にある「9. 市職員の協働に対する意識を高める」ことは非常に重要なことだと思っている。しかし、なかなか難しいことでもあると思う。ぜひ TED のビデオを見てみてほしい。テクノロジーから難しい社会問題、地域コミュニティや、ビジネスやアートまで、ありとあらゆる分野のアイデアが、短いビデオで見られるので、何らかのヒントになるかと思う。英語の勉強にもなる。日本語字幕ついている。TEDxAnjo のビデオもある。安城市や社会全体に貢献されているさまざまな人たちからの私たちへのアイデアのギフト。
7. 町内会	
	市民協働を大きくとらえるのではなく、身近な利用者（参加者）にとって、歩いて行くことができるような場で相互協力できれば、たとえ一人での生活でも日々が楽しく過ごせるのでは…と私は思っている。そのためには、まだまだ町内会や地域の役員さん等の考え方が前向きに、もてる地域の力をほりおこしてほしいと思う。当市もまだまだ田舎の古い考え方がるように思う。
8. 施設	
	社会福祉会館の活用を十分にできるようにしてほしい。社会福祉会館の3か月前の部屋の利用許可の短縮。3階（集会室）会議室に常置されている音響装置の取り扱いを分かりやすくしてほしい。
	ボランティア活動するにあたり、市の関係するすべての施設（例えばデンパーク他）が受け入れるようにしてほしい。
9. アンケート	
	このアンケートに全部目を通して、プラスになるならアンケートに答えた意味があると思う。
	このアンケート結果の公開をしてほしい。
	アンケートを企画していただきありがたい。
10. その他	
（子育て支援の充実）	
	まず市としてできることは、明石市に倣って子育て支援を充実化させること。予算を倍増する。子育てが充実したまちには若い労働力が集まり、経済が活性化する。子育てに余裕ができるから、何か活動したいという人の割合が増える。人数的にも可処分所得時間的に

	<p>も絶対数で増える。企業も活性化するから、市民協働に協力的になる。</p> <p>若い人口が増えれば、必然的に市民協働の人材が増える。市民協働の推進および質的向上は、まずは裾野（人数）を増やすところから。何をしようにも、やる人がいなければ始まらない。有志を増やすのは一朝一夕にはいかないが、子育て支援はすぐにできる。さっさと真似して実施すべきである。今のままでは先細るのが目に見えている。今時点で近隣市に先んじて投資をすれば、他市からの流入が大いに期待できる。</p>
（個別課題に対する意見）	
	<p>私たちの活動内容は障害に関わるため「一部の市民しか関連しない団体」と認識されている面もあるかと思うが、普遍的な問題への対応をしている団体だと思って活動している。</p>
	<p>安城市には農地等、「みどりの土地」がたくさんあるが、それらは農薬によって茶化されている。自然（環境）破壊が進みアメリカアサガオで大豆は覆いつくされ収穫ゼロ、これに秋になっても秋の虫鳴かず（死滅）に補助金を出して増長させているが、真に市民の健康を考えて行っているボランティア活動には行政が貧しいと感じる。</p>
	<p>ダンスパーティとして安城市はオープンで活性化しており、近隣都市在住の人の参加も多く、大変良いと思う。ただ、一部の人において、マナーの悪い人、譲り合う心の小さい人がおり、これをそれとなく指導できるリーダー的な人とその手段があれば良いと思う。</p>
	<p>道中、少しの休み腰掛けや、歴史的な建造物などを用意してPRしてほしい。美しい松並木は子どもたち（小学、中学）の思い出に必ずなると思う。</p> <p>東海道松並木が天然記念物に指定されているが、行政として目立った活動、PR等がされていない。昔ながらのイベントを考えてほしい。また、歴史を語る立て看板や夜間照明等も。</p>
	<p>東栄町、里町を分ける昔の国道1号線。道路沿いに工場、民家はあるが商店がない。以前、この地域を工業（準）地帯として工場を誘致したため、鉄材を中心に荷貸が中心である。商業施設が多くなると人の通りも多くなる。安城市内の南部は各種公共施設が多く思われる。人々が楽しく暮らしやすい地域にするなら、北部地区を考えてほしい。</p>
	<p>交通事故を減らす、命の大切さ等をテーマにした取り組み等があれば積極的に参加したい。情報等送ってほしい。</p>
	<p>脱酸素社会に向けた協働活動の推進は緊急の課題と考える。よって、それらの養成講座はぜひ必要と考えるので、その広報を推進すべきと考える。</p>
	<p>災害のハザードマップの説明会を行う。認知症予防のサロンの増設を行う。</p>
	<p>初心者講座を開設したい。</p>
（要望事項に関わる意見）	
	<p>各センター同士の連携により登録、報告等の簡便さの向上を図って頂きたい。</p>
	<p>市民活動センターのわくわくフェスティバルに参加しました。コロナ禍で人数制限等もあり、開催は大変だったと思う。ただ、このようなフェスティバルを市全体で大きなイベントとして開催してほしい。西三河で活動しているが岡崎市では同様のイベントに市長、市議会議員の方も来ていた。安城市は市民協働課の職員は来られてました。</p>
	<p>申請書の書類、簡単にしてほしい。</p>
	<p>安城市ボランティア連絡協議会に設立と同時に入会している。協議会の役員をした。協議会の会員の増加と活動を活発化するために、補助金の増加を希望。</p>
（その他）	
	<p>市民活動に参加することで、市民が元気になると良いと思う。誰もが何かを見つけてやれると思うが自立型、自律型の市民協働にするためにどうしたら良いか考えたい。</p>
	<p>市民協働が発展し、安城市がよくなることを願っている。</p>

安城市 市民協働に関するアンケート

～第3次安城市市民協働推進計画策定に関する調査（市民活動団体対象）～

《ご協力のお願い》

市民活動団体の皆さまには、日頃から市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。安城市では、**市民協働によるまちづくり***を推進するため、平成30年に策定した「第2次安城市市民協働推進計画」を改訂し、「第3次安城市市民協働推進計画」を令和5年度中に策定する予定です。

今回の調査は、市民協働によるまちづくりを推進する施策を検討するための基礎データを得ることを目的に実施します。それ以外の目的に使うことはありません。回答はすべて統計的に処理しますので団体が特定されるなど回答された方にご迷惑をおかけするようなことはありません。

この調査票は、市民活動センター又は社会福祉協議会ボランティアセンターに団体登録している市民活動団体の皆さまにお送りしました。お忙しいところを誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※「市民協働によるまちづくり」とは、市民、地域団体(町内会など)、市民活動団体、事業者、市が、お互いに助け合い、協力し合って、誰もが幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことです。

令和4年9月

安城市長 神谷 学

回答期限:令和4年9月22日(木)

〈回答方法〉

●回答期限までに、①又は②のどちらかの方法でご回答ください。

①Webページから入力

右のQRコードからWebページにアクセスし、ご回答ください。

Webでご回答いただいた方は、本調査票の郵送は不要です。

(Webシステムの管理は、一般社団法人地域問題研究所に委託しています。)

②調査票に記入

調査票に回答を直接記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。

〈回答にあたって〉

●回答は、団体の代表者をご記入下さい。何らかの事情により、代表者が記入できない場合には、会の内情をよくご存知の方がご記入下さい。



<問合せ先>

安城市役所 市民生活部 市民協働課(担当:浅井、杉浦)

TEL:0566-71-2218 FAX:0566-72-3741

Eメール:kyodo@city.anjo.lg.jp



協働ってどうして必要なの？

◆「市民協働」とは？

各地域に存在する「地域の課題」を解決するために、市民、町内会などの地域団体、市民活動団体、事業者、市が、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力しながら、課題の解決に向けて活動することです。

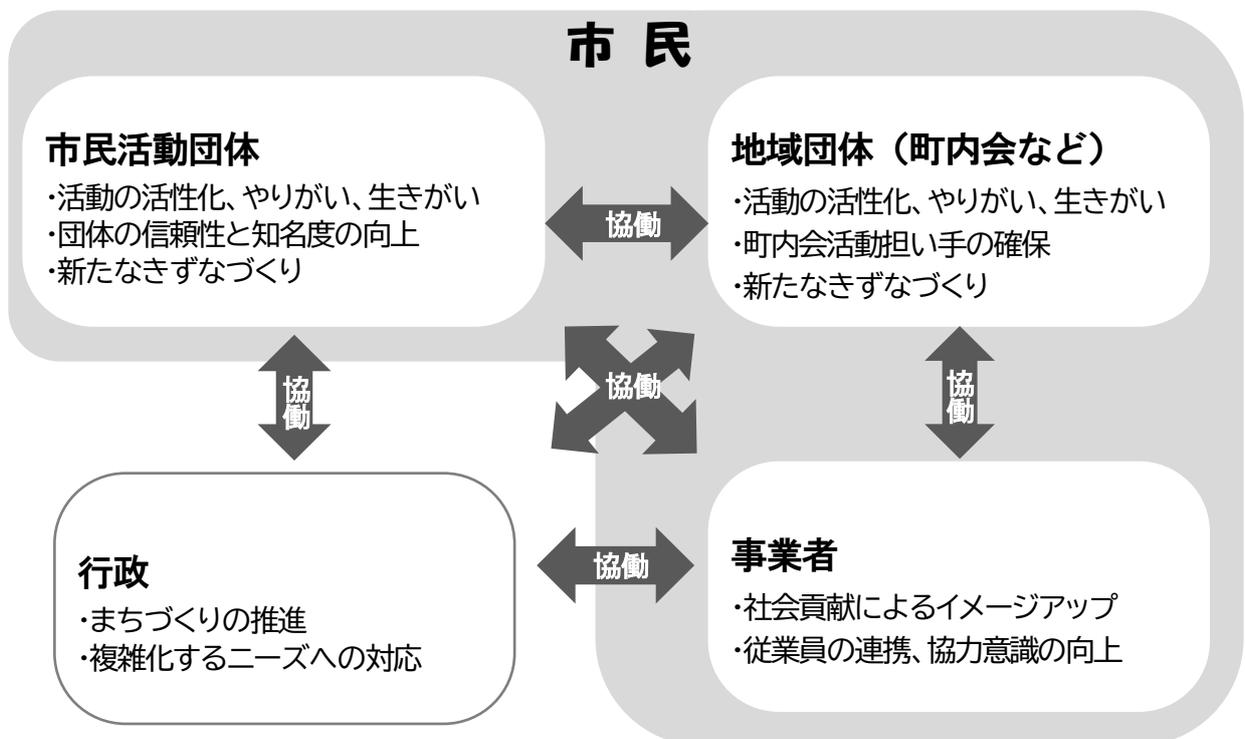
◆「協働」するメリットは？

協働においては、それぞれの主体が、自分の得意分野を持ち寄り、また、他者の不得意な分野を補いながら活動するため、単独では得ることのできなかった、大きな成果を得られることがあります。それが町内会、市民活動団体の活性化につながり、結果として課題の解決につながる可能性があります。市民にとっては、団体の活動が活性化し、地域の課題が解決することで、暮らしやすい地域がつくられることがメリットとなります。

【協働のイメージ図】

だれもが幸せに暮らし続けられるまち

協働の成果 ・ 地域課題の解決
・ 地域の活性化 など



(すべての方におたずねします)

**問4 主に事務作業や会議・打合せなど団体を運営・維持するための活動をどこでしていますか。
(あてはまるものすべてに○印)**

1. 市民交流センター(市民活動センター)	9. 総合福祉センター(社会福祉会館)
2. へきしんギャラクシープラザ(文化センター)	10. 地区福祉センター
3. 地区公民館(市が設置している公民館)	11. 町内公民館(町内会が設置している公民館)
4. 市民会館	12. 柿田公園管理事務所「エコきち」
5. アンフォーレ	13. あんぱ〜く(子育て支援センター)
6. 青少年の家	14. 民間の貸し会議室など
7. 東祥アリーナ安城(安城市体育館)・スポーツセンター・マーメイドパレス	15. 個人宅
8. 歴史博物館(市民ギャラリー)	16. その他の施設 (施設名:)

問5 人材に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. 運営スタッフが少なく特定の個人に責任や作業が集中する
2. 活動の中心となるリーダーが育たない
3. メンバーが高齢化している
4. 世代間の偏りがある
5. メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない
6. 新しいメンバーがなかなか入ってこない
7. メンバーが定着しない
8. 特にない
9. その他(具体的に:)

問6 場所等に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. 活動に必要な機材が不足している(機材名)
2. 活動のための道具を置く場所が不足している
3. 会議や打合せを行う場所が不足している
4. 事務作業を行う場所の確保が難しい
5. 電話・郵便物などを受ける決まった窓口(連絡先)がない(個人代表に依存している)
6. 特にない
7. その他(具体的に:)

問7 資金に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. 収入が安定しない
2. 自主的な事業活動による収入が増えない
3. 補助金・助成金の申請の仕方がわからない
4. 寄附金が集まらない
5. 会費や入会金が増えない
6. 金融機関からの融資や助成が受けられない
7. 特にない
8. その他(具体的に:)

問8 活動に必要な「資金」を主にどこから得ていますか。(あてはまるもの2つまで○印)

1. 会費・入会金	6. 自主的な事業活動による収入
2. 行政機関からの補助金・助成金	7. 寄附金
3. 民間からの補助金・助成金	8. 特にない
4. 行政機関からの業務委託など	9. その他
5. 民間団体からの業務委託など	(具体的に:)

問9 情報に関する主な課題は何ですか。(あてはまるものすべてに○印)

1. 活動に参加したい人の情報が得にくい
2. 自分たちの活動を効果的に広める方法がない
3. 他の市民活動団体や町内会等との情報交換や交流がしにくい
4. 活動を必要とする人や施設の情報が得にくい
5. 助成金など支援の情報が得にくい
6. 自分たちの活動に関わる法制度等の情報がわからない
7. その他 (具体的に:)

問10 活動に必要な情報をどこから入手していますか。

(①から⑪の項目についてあてはまるものそれぞれ1つに○印)

	いつも 見ている	時々見ている	あまり 見えていない	見ていない
① 市公式ウェブサイト	1	2	3	4
② 広報あんじょう	1	2	3	4
③ 市民活動情報サイト	1	2	3	4
④ 市民活動センター情報誌 「ぼらりん」	1	2	3	4
⑤ 市民交流センター LINE・Facebook・Instagram	1	2	3	4
⑥ 生涯学習情報誌「あてな」	1	2	3	4
⑦ 社会福祉協議会ウェブサイト (ボランティアの窓など)	1	2	3	4
⑧ あんじょう社協だより	1	2	3	4
⑨ 県や他市町のウェブサイト	1	2	3	4
⑩ FacebookなどのSNS 閲覧先 ()	1	2	3	4
⑪ その他 ()	1	2	3	4

問 1 1 その他市民活動を継続していく上で、ご意見等があれば記入してください。

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症による影響とその対応についておたずねします。

問 1 2 令和元年（2019 年）末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染症拡大前と現在を比べて貴団体の活動に変化はありましたか。（○印は1つだけ）

- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 大きく変わった ⇒ <input type="checkbox"/> 問 13 | ハ | 3. ほとんど・全く変わらない ⇒ <input type="checkbox"/> 問 14 | ハ |
| 2. 少し変わった ⇒ <input type="checkbox"/> 問 13 | ハ | | |

（問 12 で、「1」又は「2」のいずれかに回答した方におたずねします）

問 1 3 感染症拡大前と比べて、現状でどのような変化がありますか。（あてはまるものすべてに○印）

- | |
|--------------------------------|
| 1. 活動場所(施設等)が使えなくなった(活動場所を変えた) |
| 2. 活動場所(施設等)の利用に制限(人数・回数など)がある |
| 3. 活動自体ができなくなっている、活動機会が減少している |
| 4. 会議を延期、中止している |
| 5. イベントや講座等を延期、中止している |
| 6. 事業の参加人数が減少した、事業収入が減少した |
| 7. 活動の意欲が低下した |
| 8. 活動や運営のオンライン化が進んだ |
| 9. その他（具体的に： _____) |

（すべての方におたずねします）

問 1 4 新しい生活様式（コロナ禍）の下で、貴団体が取り組んでいる工夫や対策は何ですか。
（あてはまるものすべてに○印）

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 感染対策について、団体での方針・ルールを定め運用している |
| 2. マスク着用、アルコール消毒、注意喚起等の感染予防を講じている |
| 3. オンラインツールを活用して、会議やイベント等を実施している |
| 4. 延期・中止・休止している活動・事業等の代替開催をしている |
| 5. 一部又はすべてのスタッフが在宅でのワークに切り替えている |
| 6. スタッフや事業関係者等とコミュニケーション・情報交換を図っている |
| 7. 他団体と連携したり、地域内で連携したりして対策を推進している |
| 8. 行政と連携して対策を推進している |
| 9. 感染症対策に関する支援制度や助成金等の情報を収集している |
| 10. 感染症対策に関する支援制度や助成金制度等を活用している |
| 11. 特に何もしていない |
| 12. その他(具体的に： _____) |

IV. 市民活動を活性化するために必要なことについておたずねします。

問15 安城市は、市民活動団体、ボランティア団体に対して、具体的にどのような支援をすることが必要だと思いますか。(最も必要と思う支援3つまで○印)

1. 団体に対する「経済的支援(補助金等)」
2. 団体が活動するために役立つ「行政情報」の提供
3. 団体の活動を支援する機能や活動拠点
4. 交流できる場所や会議のできるスペース
5. 他の団体や町内会等との「交流機会」の充実
6. 組織づくりや活動運営についての「相談体制」の充実
7. 自団体及び活動内容のPR
8. 活動分野やイベントに関する専門家の派遣
9. 市民活動の担い手の育成などの「人材育成」の実施
10. 行政の関与は必要ない
11. 特にない
12. その他(具体的に: _____)

問16 市民活動団体、ボランティア団体は、どのような取り組みをすることが必要だと思いますか。(最も必要と思う取り組み3つまで○印)

1. 協働に関する認識や理解を深める
2. 活動の運営基盤(人材、資金)を強化し安定性を高める
3. 組織の専門性(企画力、提案力)を高める
4. 組織の事務管理能力を高める
5. 気軽に意見交換できる信頼関係をつくる
6. 組織や活動に関する情報を積極的に外部に発信する
7. 公益を担うという意識を高める
8. 協働相手の特徴や立場の理解に努める
9. その他(具体的に: _____)

問17 市民活動を支援するための施設である「市民交流センター」を普段どの程度利用していますか。(○印は1つだけ)

- | | | |
|-------------|-------------|---------------|
| 1. 週1回以上 | 4. 3か月に1回程度 | 7. 施設の利用を知らない |
| 2. 月に2~3回程度 | 5. 半年に1回程度 | 8. その他 |
| 3. 月に1回程度 | 6. 利用していない | (_____) |

問18 市民交流センターを現在利用している方は、利用上の問題点・課題があればご記入下さい。また、現在利用していない方は、なぜ利用していないのか理由をご記入ください。

V. 協働についておたずねします。

問19 他の市民活動団体、町内会などの地域団体、事業者、市と協働して活動したことがありますか。(○印は1つだけ)

1. ある ⇒ 問20、21へ

2. ない ⇒ 問22へ

(問19で、「1. ある」と回答した方へ)

問20 協働相手について教えてください。(あてはまるものすべてに○印)

- | | | |
|----------------|------|---|
| 1. 同じ分野の市民活動団体 | (団体名 |) |
| 2. 違う分野の市民活動団体 | (団体名 |) |
| 3. 町内会等の地域団体 | (団体名 |) |
| 4. 事業者 | (団体名 |) |
| 5. 行政 | (団体名 |) |
| 6. その他 | (団体名 |) |

問21 協働した活動内容について教えてください。

(問19で、「2. ない」と回答した方へ)

問22 今後、他の団体と協働して活動したいと思いますか。(○印は1つだけ)

1. 思う ⇒ 問23、24へ

2. 思わない ⇒ 問25へ

(問22で、「1. 思う」と回答した方におたずねします)

問23 どのような団体と協働したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

- | | | |
|----------------|------|---|
| 1. 同じ分野の市民活動団体 | (団体名 |) |
| 2. 違う分野の市民活動団体 | (団体名 |) |
| 3. 町内会等の地域団体 | (団体名 |) |
| 4. 事業者 | (団体名 |) |
| 5. 行政 | (団体名 |) |
| 6. その他 | (団体名 |) |

問24 協働したい活動内容を簡単にご説明ください。また、新しい生活様式(コロナ禍)の下、他の団体等と協働することで課題解決につなげたいことがあればお聞かせください。

(問22で、「2. 思わない」と回答した方におたずねします)

問25 他の団体と協働したくない理由について教えてください。(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 自分たちで活動が完結しているから | 4. 他にどのような団体がいるかわからないから |
| 2. 活動に制約ができてしまうから | 5. その他() |
| 3. 他の団体等との調整が困難だから | |

(すべての方におたずねします)

問26 平成25年度より実施されている「市民活動補助制度」があることを知っていますか。(○印は1つだけ)

- | | |
|---|--|
| 1. 知っている ⇒ <input type="checkbox"/> 問27 へ | 2. 知らなかった ⇒ <input type="checkbox"/> 問29 へ |
|---|--|

(問26で、「1. 知っている」と回答した方におたずねします)

問27 「市民活動補助制度」に申請したことがありますか。(○印は1つだけ)

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| 1. 申請したことがあります、採択された | |
| 2. 申請したことがあるが、採択はされなかった | |
| 3. 申請を検討したが、申請しなかった | ⇒ <input type="checkbox"/> 問28 へ |
| 4. 制度は知っていたが、申請したことはない | ⇒ <input type="checkbox"/> 問28 へ |
| 5. その他 (具体的に:) | |

(問27で、「3」又は「4」と回答した方におたずねします)

問28 申請しなかった理由をご記入ください。(あてはまるものすべてに○印)

- | |
|------------------------|
| 1. 書類の作成方法がわからないから |
| 2. 公開プレゼンが面倒だから |
| 3. 全額補助ではないので魅力を感じないから |
| 4. 補助金は必要ないから |
| 5. その他 (具体的に:) |

(すべての方におたずねします)

問29 今後の市民活動団体への補助制度のあり方等について、アイデアや希望がありましたらご記入下さい。

問30 協働の担い手となる人材を育成するためには、どのような人材養成講座が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

1. 新たに市民活動を始めようとする人材を養成する講座
2. 市民活動団体同士を結びつけ、協働を作り出す(コーディネートする)ことのできる人材を養成する講座
3. 組織運営能力の向上を図る講座
4. 特にない
5. その他(具体的に: _____)

問31 人材養成講座についてのアイデアなどがありましたら具体的にご記入ください。

問32 協働を推進するために、安城市はどのような取り組みが必要だと思いますか。(最も必要と思う取り組み3つまで○印)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 市民活動に関する理解を深める | 6. 単年度ではなく中長期的なビジョンを進める |
| 2. 課題を総合的に把握し対処する | 7. 客観的な評価の仕組みを作る |
| 3. 対等な関係として尊重する | 8. 様々な立場の主体をまとめる調整力をつける |
| 4. 協働に関する情報公開をすすめる | 9. 市職員の協働に対する意識を高める |
| 5. 十分な意見交換の機会を設ける | 10. その他(具体的に: _____) |

問33 その他市民協働を推進するためのアイデアやご意見等など、何でも自由にお書き下さい。

アンケートは以上で終わりです。
ご協力いただきありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

